

「事例から学ぶいじめ問題の理解と対応」 に関する調査研究

〈中間報告〉



平成28年3月

総合教育センター 指導相談担当



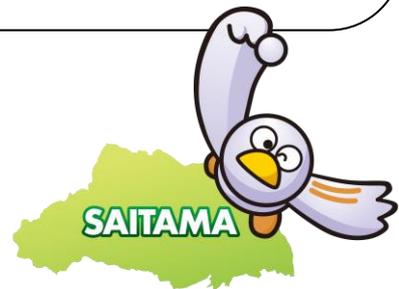
埼玉県のマスコット
コバトン

目次

目次	1
1 研究の概要	2
2 研究の目的	3
3 研究の内容	5
4 総合教育センターにおける教育相談について	9
5 事例集	12
(1) 事例の見方	12
(2) 事例	14
事例 1	14
事例 2	21
事例 3	31
事例 4	38
事例 5	45
6 調査研究協力校学校訪問について	54
7 研究の成果と今後の課題	64
8 参考：平成26年度問題行動調査の結果	65
9 参考・引用文献等	77
10 調査研究協力委員等	78

研究の概要

- 1 研究の概要
- 2 研究の目的
- 3 研究の内容
- 4 総合教育センターにおける
教育相談について



埼玉県のマスコット
コバトン

1 研究の概要

教職員一人一人が、「いじめはどの子供にも起こりうる」という認識のもと、いじめ問題を十分に理解し、学校全体で組織的に取り組むことによって、いじめ問題が深刻化するのを防ぐことが必要である。また、各学校において「積極的生徒指導」を展開し、児童生徒の人権意識を醸成することによって、いじめを生まないための土壌を築くことが重要である。

「埼玉県いじめ防止等のための基本的な方針」（平成26年1月）（以下「埼玉県基本方針」）には、いじめを背景にした問題行動の未然防止及び早期対応・早期解消を図ることがうたわれている。すなわち、いじめ問題に係る学校と関係者、関係機関の連携をとおして、予防的取組や組織的対応を図ることの重要性が述べられている。埼玉県基本方針の策定を受けて、各市町村や各学校においても、いじめ防止対策が推進されているところである。

いじめやいじめを起因とする不登校等については、学校はその対応に依然として苦慮しており、深刻ないじめは無いという認識をもっている学校であっても、事態が重大化する不安を抱えている。そこで、実際のないじめに関する相談事例から問題点を見出し、効果的な解決方法や望ましい対応の在り方について学ぶと共に、そのようないじめを生まないための効果的な取組をより充実させる必要があると考える。

本研究では、学校においていじめ問題の対応に役立つ事例集を作成するために、以下の3つの観点で研究を進めることとした。

- ①総合教育センターで行われている教育相談の中で、いじめ問題に関する相談事例から、学校の対応の実態を把握する。
- ②いじめ問題に関する相談事例を踏まえて、実践的な改善例を作成する。
- ③いじめの問題の未然防止に効果的な取組事例を県内に広める。

ただし、取り扱う相談事例については、相談者のプライバシーに配慮し、実際の相談内容の情報を意図的に取り出して再構成したものである。本報告は、中間報告であり、実際に学校で活用しやすくするため、対応の課題を明らかにしながら、いじめ問題に関する相談事例とその改善例を提示した。生徒指導の充実を図るために「初期対応」と「組織的対応」における「対応力の向上」をねらいとする研究の内容及びその成果と課題について報告するものである。

研究2年目となる次年度は、いじめの防止を目的とする取組事例を収集し、相談事例・改善例・未然防止の取組事例の3つを関連させながら、学校で活用しやすい事例集を完成させる。

2 研究の目的

(1) 研究主題設定の背景及びその目的

「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月施行）の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「埼玉県いじめ防止等のための基本的な方針」（平成26年1月）（以下「埼玉県基本方針」）が策定された。これに基づいて、各市町村や各学校においても、いじめ防止対策が推進されている。総合教育センターにおいても、教育相談体制の充実を図るとともに、児童生徒が安心して学ぶことができる学校づくりを支える教員の指導力や教育相談の実践力の向上に取り組んでいる。

平成26年度「埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について、いじめに関する調査の見直しが実施され、公立学校全体（小・中・高・特支）のいじめの認知件数は、前年度よりも173件増加し、3007件となっている。

埼玉県基本方針の策定から1年が経過しており、いじめに対する学校の対応にどのような変化が生じてきたのか、分析する必要がある。本研究は、実際のいじめに関する相談事例から学び、学校の組織的対応力を高めるとともに、いじめ防止の効果的な取組を広めることを目指す。

本研究は、いじめの事例に対して単に対応の「手順」や「手立て」を示すだけではなく、総合教育センターに寄せられたいじめに関する相談を参考にして、相談者の目線で学校の対応の在り方を考えようとするものである。すなわち、いじめの渦中にある相談者の実際の声を生かす研究として取り組んでいる。ひとたび、いじめが発生すれば、まずは、迅速かつ適切な対応が求められよう。この調査研究の成果を学校現場に還元することで、いじめに対する教員一人一人の指導力と学校の組織的な対応力の向上を実現することを目的としている。また、それに関連して、児童生徒にいじめを生まない「土壌」を築くための効果的な取組につなげようとするものである。

(2) 具体的な研究目標

■ 研究1年次

- 総合教育センターの電話・メール・面接によるいじめ問題に関する相談事例を参考に、教員の指導や学校の対応等を分析し、現在、学校が抱えている課題を明確にする。
- 学校が抱えている課題を解決するために、生徒指導の機能を生かした指導や適切な初期対応を行うためのポイントをまとめ、改善例を作成する。
- 調査研究協力校の実践を、いじめの未然防止の観点から考察する。

■ 研究2年次

- いじめの未然防止の観点において、各学校の効果的な取組事例を収集する。
- 相談事例－事例の改善例－未然防止の取組事例の3つを関連付け、一連の対応モデルとして提案する。

「事例から学ぶ」が意味すること

教員や学校におけるいじめ問題の対応の課題を解決するために、本研究では、相談者の訴えに注目した。すなわち、相談者の訴えからは、児童生徒や保護者が教員の指導や学校の対応をどのように受け止めたのかが見えてくる。児童生徒や保護者の受け止め方を教員や学校の視点から分析することで、自らの指導や対応を振り返り、相手の気持ちや考えに寄り添いながら対応するスキルを身に付けることができると考える。

相談事例の分析を進めるにつれて、相談者と学校との認識の差異や誤解等によって、事実と異なる部分や事実が隠れている部分が含まれている可能性があることがわかった。このことから、一つの相談事例に対して複数の捉え方が可能であり、複数の改善パターンを探った。また、改善パターンを探る中で、問題となる状況が発生する以前までさかのぼり、日々の学級経営や生徒指導体制の構築といった基本から考えていった。分析に当たった協力委員は、自らの経験から、相談事例を理解し、相談者の受け止め方や学校の対応を考察した。

3 研究の内容

(1) 研究の手順

■平成27年度

- 総合教育センター「よい子の電話教育相談」等に寄せられるいじめ問題に関する相談事例、特に初期対応を課題とする事例をもとに、相談者である児童生徒や保護者等の視点から、教員の指導や学校の組織的対応の在り方について見直す。
- いじめ問題に対する正しい理解と対応に資する事例集を作成する。
- 各学校におけるいじめ防止に効果的な取組を参観する。

■平成28年度

- いじめの未然防止に効果的な取組事例を収集する。
- 「相談事例」、「相談事例の改善例」、「未然防止の取組事例」の3つを関連付け、一連の対応モデルとして提案する。
- 研究の成果と課題をまとめる。

スーパーバイザーの設置

調査研究の充実を図るため、教育相談に関連する心理、教育等の学識経験者にスーパーバイザーを委嘱し、指導・助言を受ける。

- (1) 相談事例の分析に関する指導・助言
- (2) 未然防止のための取組の調査に関する指導・助言
- (3) 調査研究協力委員会における指導・助言
- (4) 報告書作成に関する指導・助言

(2) 研究の流れ

■平成27年度

	内 容
5月15日(金)	○H27第1回研究協力委員会 (1) 研究の概要及び今後の見通しについて共通理解する。 (2) 研究内容について検討し、研究の具体的な進め方について共通理解する。 (3) 協力委員が各学校でのいじめに関する取組を持ち寄り、取組内容の分類と参観の計画を立てる。 (4) 各学校の取組の参観に向けて、取組の意図や参観の視点を示し、意見交換する。 ・取組のよさ ・取組をさらに効果的にするための工夫 等 (5) 取組内容について、スーパーバイザーから指導・助言を受ける。
<5～7月> …	各学校での取組を計画・実践する。

担当指導主事が各学校を訪問し、取組を参観する。	
8月4日(火)	<p>○H27第2回研究協力委員会</p> <p>(事前)第2回の協議内容やスーパーバイズを受けて、いじめに係るアンケートを行い、新たに情報収集する。</p> <p>(1) 各学校訪問の内容をレポート形式で報告する。</p> <p>(2) 総合教育センター「よい子の電話教育相談」等のいじめに関する相談の事例をピックアップする。</p> <p>(3) 事例を分析し、事情や背景をさぐり、その解決の手順や手立てについて検討する。</p> <p>(4) 検討した内容についてスーパーバイザーからの指導・助言を受ける。</p> <p>(事後)協力委員が改善例を作成する。</p>
<8～10月> … 各学校での取組を計画・実践する。 担当指導主事が調査研究協力校を訪問し、取組を参観する。	
10月20日(火)	<p>○H27第3回研究協力委員会</p> <p>(1) 各学校訪問の内容をレポート形式で報告する。</p> <p>(2) 協力委員が作成した改善例について協議し、スーパーバイザーからの指導を受ける。</p> <p>(3) 総合教育センター「よい子の電話教育相談」等のいじめに関する相談の事例をピックアップする。</p> <p>(4) 事例を分析し、事情や背景をさぐり、その解決の手順や手立てについて検討する。</p> <p>(5) 検討した内容についてスーパーバイザーからの指導・助言を受ける。</p> <p>(事後)協力委員が改善例を作成する。</p>
<10～11月> … 各学校での取組を計画・実践する。 担当指導主事が調査研究協力校を訪問し、取組を参観する。	
12月8日(火)	<p>○H27第4回研究協力委員会</p> <p>(1) 各学校訪問の内容をレポート形式で報告する。</p> <p>(2) 協力委員が作成した改善例について協議し、スーパーバイザーからの指導を受ける。</p> <p>(3) 総合教育センター「よい子の電話教育相談」等のいじめに関する相談の事例をピックアップする。</p> <p>(4) 事例を分析し、事情や背景をさぐり、その解決について検討する。</p> <p>(5) 検討した内容についてスーパーバイザーからの指導・助言を受ける。</p> <p>(6) 中間報告書の作成について確認する。(執筆担当、ページ割振、紙面構成等)</p> <p>(7) 中間報告書について、スーパーバイザーからの指導・助言を受ける。</p> <p>(事後)協力委員が改善例、中間報告書の原稿を作成する。</p>
<12～2月> … 各委員が中間報告書の原稿を作成する。	
<3月> … 担当指導主事が中間報告書の原稿の最終確認をする。	
3月17日(木)	調査研究所内発表会

■平成28年度

	内 容
5月31日(火)	<p>○H28第1回研究協力委員会</p> <p>(1) 前年度の研究の概要及び今年度の見通しについて共通理解する。</p> <p>(2) 研究内容について検討し、研究の具体的な進め方について共通理解する。</p> <p>(3) 協力委員が各学校でのいじめに関する取組を持ち寄り、取組内容の分類と参観の計画を立てる。</p> <p>(4) 総合教育センター「よい子の電話教育相談」等のいじめに関する相談の事例を分類する。 ・対応段階別（H27は初期対応が中心）・対応策別など</p> <p>(5) 研究の進め方について、スーパーバイザーから指導・助言を受ける。</p>
<5～7月> …	<p>各学校での取組を計画・実践する。 担当指導主事が各学校を訪問し、取組を参観する。</p>
8月8日(月)	<p>○H28第2回研究協力委員会</p> <p>(1) 各学校訪問の内容をレポート形式で報告する。</p> <p>(2) 協力委員が作成した改善例について協議し、スーパーバイザーからの指導を受ける。</p> <p>(3) 総合教育センター「よい子の電話教育相談」等のいじめに関する相談の事例の中で、昨年と異なる分類のものをピックアップする。</p> <p>(4) 事例を分析し、事情や背景をさぐり、その解決の手順や手立てについて検討する。</p> <p>(5) 検討した内容についてスーパーバイザーからの指導・助言を受ける。 (事後)協力委員が改善例を作成する。</p>
<8～10月> …	<p>各学校での取組を計画・実践する。 担当指導主事が調査研究協力校を訪問し、取組を参観する。</p>
10月4日(火)	<p>○H28第3回研究協力委員会</p> <p>(1) 各学校訪問の内容をレポート形式で報告する。</p> <p>(2) 協力委員が作成した改善例について協議し、スーパーバイザーからの指導を受ける。</p> <p>(3) 採り上げた事例と関連する未然防止の取組事例をピックアップする。</p> <p>(4) ピックアップした内容についてスーパーバイザーからの指導・助言を受ける。 (事後)協力委員が対応モデルを作成する。</p>
<10～11月> …	<p>各学校での取組を計画・実践する。 担当指導主事が調査研究協力校を訪問し、取組を参観する。</p>
12月6日(火)	<p>○H28第4回研究協力委員会</p> <p>(1) 各学校訪問の内容をレポート形式で報告する。</p> <p>(2) 協力委員が作成した対応モデルについて協議し、スーパーバイザーからの指導を受ける。</p>

	<p>(3) 採り上げた事例と関連する未然防止の取組事例をピックアップする。</p> <p>(4) ピックアップした内容についてスーパーバイザーからの指導を受ける。</p> <p>(5) 最終報告書の作成について確認する。(執筆担当、ページ割振、紙面構成等)</p> <p>(6) 最終報告書について、スーパーバイザーからの指導・助言を受ける。</p> <p>(事後)協力委員が対応モデル、最終報告書の原稿を作成する。</p>
< 1 2 ~ 2 月 >	… 各委員が成果報告書の原稿を作成する。
< 3 月 >	… 担当指導主事が最終報告書の原稿の最終確認をする。
3 月 日 ()	調査研究所内発表会

(3) 研究を進める際の留意点

- 1 学校のいじめ問題への対応の現状を踏まえ、効果的に活用できる研究となるようにする。
- 2 いじめ問題の正しい理解と対応に資する研究となるようにする。
- 3 先行実践や先行研究を参考に研究を進め、工夫・改善を図りながら、小学校・中学校・高等学校の各校種の実情や特色を踏まえた研究とする。

4 総合教育センターにおける教育相談について

(1) 平成26年度「埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から

■ 「いじめ」に関する調査の概要

いじめの認知件数は全体で 3,007 件であり、前年度に比べ 173 件増加した。校種別では、小学校が 1,389 件で、315 件の増加、中学校が 1,438 件で、184 件の減少、高等学校が 155 件で、24 件の増加、特別支援学校が 25 件で、18 件の増加となっている。

なお、1,000 人当たりの認知件数は、全体で 4.3 件であり、小学校が 3.7 件、中学校が 7.7 件、高等学校が 1.2 件、特別支援学校が 3.6 件となっている。平成 26 年度中に認知したいじめに係る平成 27 年 3 月末での解消率は、小学校が 93.1%(平成 25 年度・93.9%)、中学校が 92.6%(93.5%)、高等学校が 96.8%(81.7%)、特別支援学校が 100%(42.9%)であり、全体のいじめの解消率は、93.1%(93.0%)であった。

いじめの重大事態の発生件数は、小学校 0 件 (平成 25 年度・0 件)、中学校 3 件 (1 件)、高等学校 2 件 (0 件)、特別支援学校 0 件 (0 件) である。

<いじめの定義>

いじめとは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

<いじめの重大事態の定義>

いじめの重大事態とは、「いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。又は、いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」である。

※ 「いじめの定義」、「いじめの重大事態の定義」は、平成 26 年度文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の手引による。

(2) 総合教育センターの相談事業について

■ 教育相談事業の概要

埼玉県立総合教育センター（以下「総合教育センター」）では、教育相談事業について「児童生徒が学校生活に適應できるよう支援するとともに、学力向上の基盤づくりに努め、児童生徒の健全な育成を図る。また、関係機関との連携を一層緊密にするなど、学校や県民からの教育相談に適切に対応できるような相談体制の充実を図る。」としている。指導相談担当では、行田本所のほか浦和合同庁舎内にきたうらわ相談室を設置し、面接による教育相談を行い、その他によい子の電話教育相談（電話相談、Eメール相談、FAX相談）の事業を進めている。幼児、児童生徒の心身の健全な育成を図るため、各種の教育上の諸問題について相談に応じている。（障害があると思われる子供を含む。）

① 平成 26 年度 面接相談件数（指導相談担当分）

(ア) 総件数 837 件

(イ) 対象別件数

性別 / 項目	幼 児	小学生	中学生	高校生	青少年	計
男	0	70	94	165	79	408
女	0	70	127	232	0	429
計	0	140	221	397	79	837

(ウ) 問題別件数

項目 / 性別	男	女	計	主 な 内 容
虐 待	0	0	0	
い じ め	30	3	33	いじめられる
発 達	4	16	20	LD、ADHD、言葉の遅れ
不 登 校	153	201	354	不登校、登校渋り
症 状 ・ 行 動	141	60	201	症状、強迫性障害、異常行動
非 行	1	2	3	窃盗、性非行
性 格 ・ 情 緒	27	68	95	不安、性格の偏り
学 業 ・ 進 路	42	20	62	進路選択、適性、学業成績
学 校 生 活	8	40	48	教師との関係、友人関係
家 庭 環 境	2	18	20	養育態度、しつけ、親子関係
そ の 他	0	1	1	
計	408	429	837	

最近の面接相談の傾向は、不登校の相談申込の時期が、1学期の早い時期に増えてきている。以前は5月後半や6月の申込が多かったが、最近では4月中の申込が増えてきている。新しい環境に適応できないという理由は以前と同じであっても、登校できなくなってしまう時期が早まっているのではないと思われる。高校生の相談の中では、「友達が作れない」、「課題が多く苦しい」という言葉がよく出てくる。また、「症状・行動」に関する相談が増えてきている。主な内容は、「朝になるとだるくて起きられない」、「腹痛が起きる」等の症状や、「人の目が怖い」等の強い不安である。その他にも、自傷行為や摂食に関する相談もある。児童生徒本人にはかなりつらい様子があり、このままでは不登校になってしまうと思われるケースも少なくない。

② 平成 26 年度 電話相談件数

(イ) 対象別件数

性別 / 項目	幼 児	小学生	中学生	高校生	青少年	不 明	計
男	27	987	1,330	1,386	254	733	4,717
女	23	1,320	1,109	888	89	123	3,552
不明	10	43	70	80	20	4,561	4,784
計	60	2,350	2,509	2,354	363	5,417	13,053

(ウ) 問題別件数

項目 / 性別	男	女	不明	計	主 な 内 容
虐 待	10	8	3	21	親による暴力、虐待
い じ め	323	246	38	607	いじめられる
発 達	81	13	3	97	LD、ADHD、言葉の遅れ
不 登 校	278	186	10	474	不登校、登校渋り
症 状 ・ 行 動	356	222	21	599	症状、強迫性障害、異常行動
非 行	26	29	0	55	窃盗、性非行、いじめる
性 格 ・ 情 緒	221	201	10	432	家庭内暴力、不安、性格の偏り
学 業 ・ 進 路	208	367	19	594	進路選択、適性、学業成績
学 校 生 活	910	899	164	1,973	教師との関係、友人関係
家 庭 環 境	603	602	27	1,232	養育態度、しつけ
そ の 他	1,701	779	4,489	6,969	対象外、了解不能
計	4,717	3,552	4,784	13,053	

電話相談の傾向も、4月から5月の件数が多い。進級して間もなく、新しい環境に適応できずに悩む児童生徒が増えているのではないかと思われる。また、「学校生活」に関する相談が増えてきている。主な内容は、教師の指導に対する疑問や不満、クラスや部活動での人間関係トラブルによるストレス等である。これらの中には、現在の主訴は「学校生活」であっても、背景にある「いじめ」と関連しているケースも少なくない。

実践

5 事例集

- (1) 指導後の見届けがなく、児童へのいじめが悪化した事例
- (2) 不用意な指導によって、児童が学級に居づらくなった事例
- (3) 具体的な解決策が示されず、生徒の安心を確保できていない事例
- (4) 部活動の問題点を見過ごし、生徒・保護者の不信感を招いた事例
- (5) 長期化によって対応が放置され、生徒の不安が解消しない事例

6 調査研究協力校 学校訪問について



埼玉県のマスコット
コバトン

5 事例集

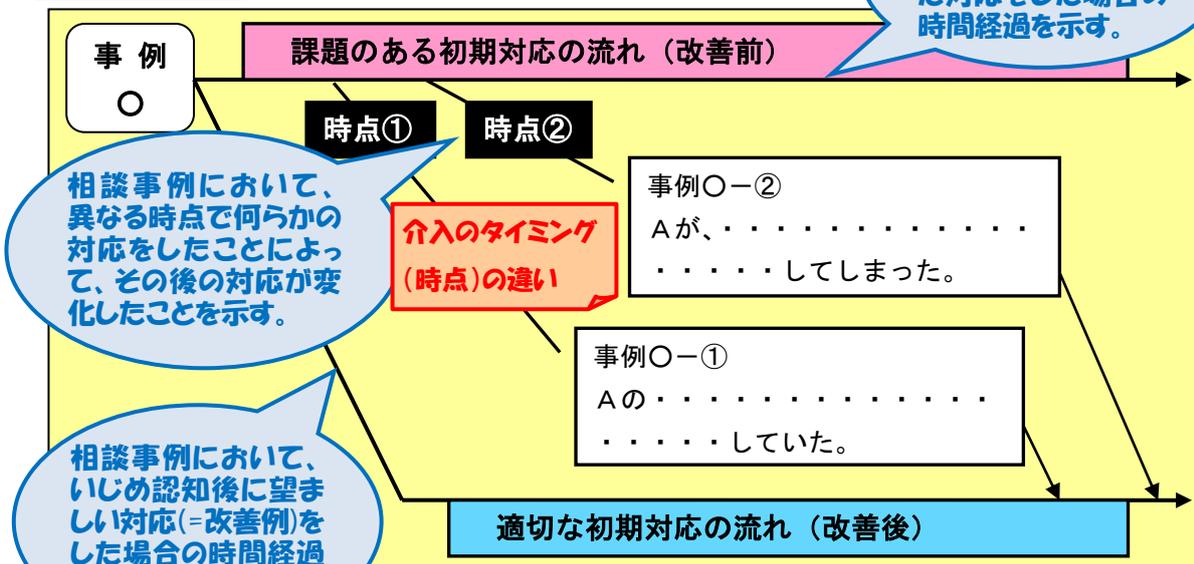
事例の見方



概要



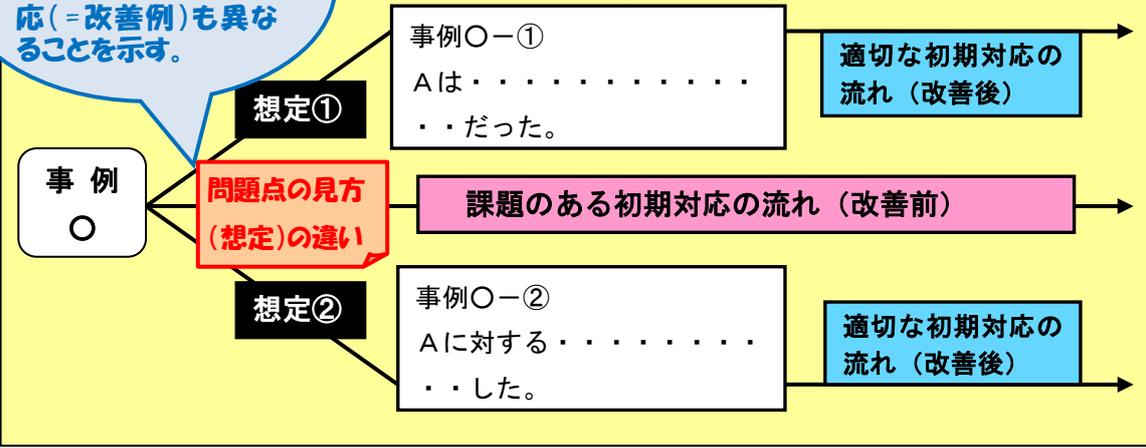
予想される背景



相談事例の背景の捉え方を二つに分類する。

- 1 介入のタイミングによる違い
- 2 問題点の見方による違い

相談事例について、異なる想定をしたことによって、望ましい対応（=改善例）も異なることを示す。



改善例の見方

事例〇-①

□□□□□・・
 ・・・・・・・・しまった。

1 状況

・ Aは、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。
 ・ 担任は、・・。
 ・ 教頭は、・・。

相談事例から予想される背景の
具体的な内容を説明する。

2 対応の評価

○・・。
 ○・・。
 ▲・・。
 ▲・・。

「○」は対応のよかった点を表す。
「▲」は対応のまずかった点を表す。

3 改善のポイント

(1)・・。
 (2)・・。
 (3)・・。

上記の「▲」を改善する
ためのポイントを示す。

4 改善例

改善前	改善後
<div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="color: #0056b3;">相談事例の内容と予想した内容をもとに、時間の経過に沿って記述する</p> </div> <div style="border: 1px solid #0056b3; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p style="color: #0056b3;">表の左右で時間の経過を合わせ、同じ時点における対応を比較する。</p> </div>	<div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="color: #0056b3;">相談事例を改善した対応を時間の経過に沿って記述する。</p> </div> <div style="border: 2px solid #ff0000; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p style="color: #ff0000; font-weight: bold;">改善のポイントを3観点で示す。</p> <p style="color: #ff0000;">◎印→配慮・支援</p> <p style="color: #ff0000;">☆印→組織的対応</p> <p style="color: #ff0000;">*印→家庭との連携</p> </div>

事例 1

担任がいじめ問題に一人で対応し、指導後の見守りが行き届かず、却っていじめが悪化した事例

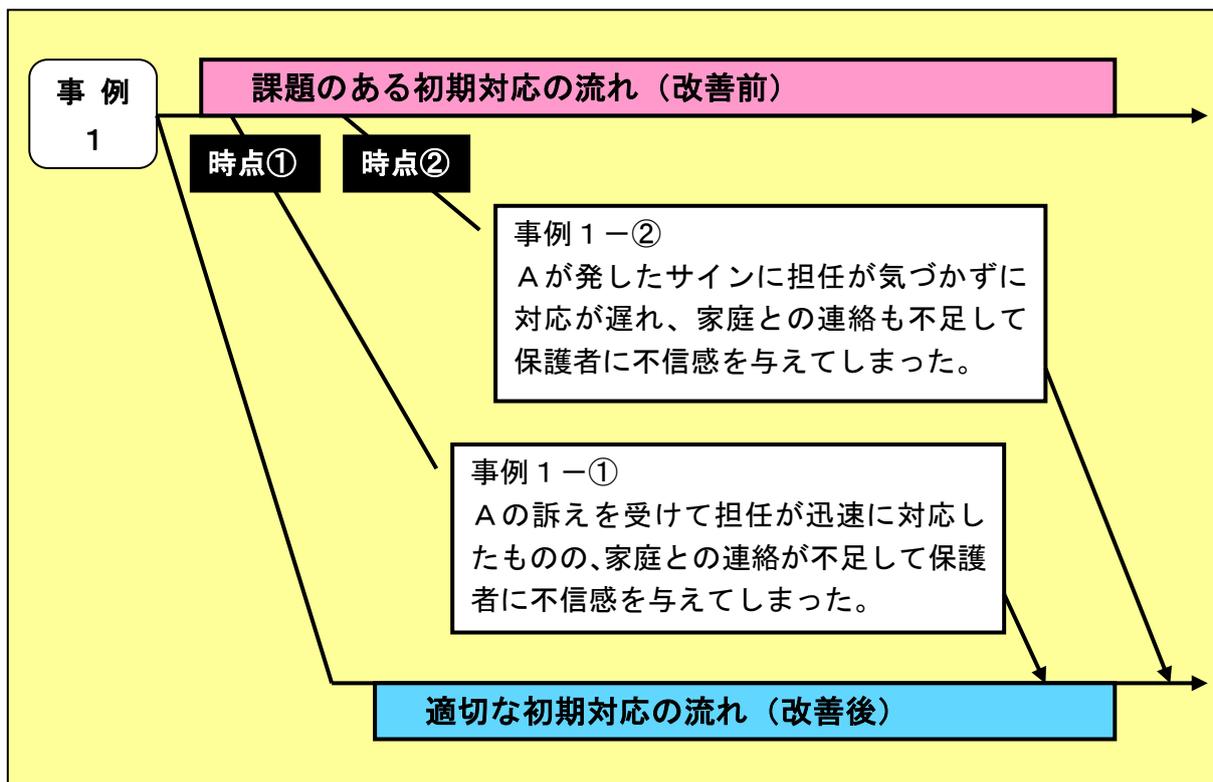
概要

小学校5年生男子のAは、4年生の途中から現在の学校に転入してきた。5年生になると、Aは、同級生の男子Bから暴力を受けるようになった。担任は、AがBから暴力を受けていることを知り、Bとその保護者に指導したが、その後、暴力はエスカレートしていた。

Aは、転校前の小学校で仲のよかった友人である小5男子Cとの交流を続けていて、CにBから暴力を受けていることを相談した。Cは自分の母親にAから聞いた内容を話し、Cの母親はAの母親にそのことを伝えた。Aの母親はAにいじめられている事実を確認した。

Aの母親が担任に相談すると、担任は、「AがBから暴力を受けていたことは知っていたが、Bへの指導後にエスカレートしていたことは知らなかった」とのことだった。担任は、AがBから暴力を受けていたことを把握した時点で、Aの保護者に連絡をしていなかった。

予想される背景



事例 1 – ①

Aの訴えを受けて担任が迅速に対応したものの、家庭との連絡が不足して保護者に不信感を与えてしまった。

1 状況

- ・ Aは、担任に暴力について相談したが、「親には話さないでほしい」と頼んだ。担任は、その意思を尊重し、当事者同士とクラス内で解決しようと考えた。
- ・ 担任は、AがBに暴力を受けていることをクラスの子供数名に確認した。
- ・ 担任は、Bに事実確認をし、BがAに直接謝罪する場を設けた。
- ・ 担任は、Aの状況やBへの指導について学年主任や生徒指導主任、管理職に報告せず、一人で対応していた。
- ・ 担任は、BがAに対して暴力をふるっていた事実をBの保護者に報告し、家庭での指導を依頼した。Bの保護者からAとAの保護者に直接の謝罪はなかった。担任も、謝罪を促す助言をしなかった。
- ・ 管理職はこの件について把握していなかった。
- ・ Aは、指導後にBの暴力がエスカレートしたため、再度、担任に相談する勇気がなかった。
- ・ Aの保護者は、指導後にBの暴力がエスカレートしていたことから、BとBの保護者との話し合いの場を設定したいと申し出た。そこで、担任が日時と場所を調整して、話し合いを実施した。

2 対応の評価

- 担任は、Aから相談を受け、Bに事実確認し、Bとその保護者に指導した。
- 担任は、Bが直接謝罪する場を設け、Aの安心を確保しようとした。
- ▲担任は、Aからの「親には話さないでほしい」という意思を尊重することを優先し、保護者に報告すべきところの判断を誤った。このような発言に至ったAの家庭の状況や親子関係について把握しなかった。
- ▲Aに対する暴力があった事実とBへの指導及びAの見守り等についてAの保護者に連絡しなかった。
- ▲担任がBに指導をした後、Aに対する暴力が解消したかどうかの見届けが足りなかった。
- ▲担任は、Aに対する暴力を把握した時点からその後の対応に至るまで、学年主任、生徒指導主任、管理職に報告せず、一人で対応した。

3 改善のポイント

- (1) 児童生徒の様々な家庭の状況や親子関係などの把握に日頃から努める。
- (2) 児童生徒に関する問題を把握した場合、本人の心情に配慮しながら保護者に連絡し、家庭の様子を聞いたり、学校の様子を報告したりする。
- (3) いじめ等の問題を把握した場合、担任は学級だけの問題として処理せず、学校で発生した問題として学年主任、生徒指導主任、教頭、校長に報告し、共通理解をした上で組織的に対応する。
- (4) 指導後に問題が改善されたかどうかを見届ける。

4 改善例

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 *家庭との連携
<p>小5男子Aは4年生の途中から現在の学校に転入してきた。当時の担任はAが学校や友だちに馴染むことができるよう、声をかけ家庭と連絡を取り合っていた。</p> <p>5年生になってクラス替えがあり、担任も替わった。</p> <p>Aは同級生の男子Bから暴力を受けるようになった。Aは担任や親に話せず、一人で悩んでいた。</p> <p>5月の連休明けに校内一斉に「学校生活アンケート」を実施した。目的は1か月が経過して児童の様子を把握することであった。Aは嫌なことをされていると回答した。</p> <p>担任はこの回答を受けて、まず、Aから個別に話を聞き、いじめられている事実を確認した。Aが「親には話さないでほしい。」と言ったので理由を訊ねると、「母親が妊娠していて体調がよくないので心配をかけたくない。」とのことだった。次に、クラスの数名にAに対する暴力について知っていることを聞いた。さらに、Bから個別に話を聞いたところ暴力をふるった事実を認めた。</p> <p>担任は、Aの意思を尊重し、母親には知らせずに、AとB同士とクラス全体で問題を解決しようと判断した。</p> <p>担任は、Bとその両親に指導した。</p> <p>しかし、指導後もBの暴力は続き、さらにエスカレートしていた。Aは、怖くて再び担任に相談することができずにいた。</p>	<p>小5男子Aは、4年生の途中から現在の学校に転入してきた。当時の担任はAが学校や友だちに馴染むことができるよう、声をかけ家庭と連絡を取り合っていた。</p> <p>Aは5年生に進級した。クラス替えがあり、担任も替わった。学年の変わり目は環境が変わるため、◎担任は児童の様子の変化に注意していた。Aは転入して初めて同じクラスになる児童がいた。担任は、家庭との連絡を密にして、新たな友人関係に不安がないか、Aをサポートするよう心がけた。</p> <p>Aは同級生の男子Bから暴力を受けるようになった。Aは担任や親に話せず、一人で悩んでいた。</p> <p>5月の連休明けに校内一斉に「学校生活アンケート」を実施した。目的は1か月が経過して児童の様子を把握することであった。Aは嫌なことをされていると回答した。</p> <p>担任はこの回答を受けて、まず、Aから個別に話を聞き、いじめられている事実を確認した。Aが「親には話さないでほしい。」と言ったので理由を訊ねると、「母親が妊娠していて体調がよくないので心配をかけたくない。」とのことだった。次に、クラスの数名にAに対する暴力について知っていることを聞いた。さらに、Bから個別に話を聞いたところ暴力をふるった事実を認めた。</p> <p>☆担任は、学年主任に報告し、学年主任は生徒指導主任と管理職に報告した。臨時の生徒指導委員会を開き今後の役割分担と対応手順について共通理解した。</p> <p>*担任は、Aの気持ちに配慮しながら、母親に知らせることを確認した。Aの保護者に暴力について一報を入れると共に、Aが母親を心配する気持ちを伝えた。また、Bに確認した上でBの保護者に暴力について一報を入れた。担任は、Bの保護者にAへの謝罪について助言した。</p>

<p>Aは転校前の小学校で仲のよかった友人Cとの交流を続けていて、ある日、AはCに同級生から暴力を受けていることを相談した。CはAを心配して、自分の母親に相談された内容を話した。Cの母親はAの母親にそのことを伝えた。Aの母親はAにいじめられている事実を確認した。</p> <p>Aの母親が担任にすぐ相談したところ、担任は暴力の事実を既に知っていた。そして、担任からBとその両親に指導したことを聞いた。担任はAの保護者に暴力について報告していなかった。</p> <p>Aの保護者から、BとBの保護者との話し合いの場を設定したいとの申し出があった。そのため、担任は学年主任、生徒指導主任、教頭に相談し、日時と場所を調整した。</p> <p>一連の経過を校長は把握していなかった。Aの保護者が担任に報告しなかった理由を問いただしても沈黙するだけだった。</p>	<p>Aの保護者から、BとBの保護者との話し合いの場を設定したいとの申し出があった。</p> <p>☆そのため、担任は学年主任、生徒指導主任、管理職に相談し、日時と場所を調整した。</p> <p>☆関係者が学校に集まり、担任、学年主任、管理職が同席して話し合いを行った。管理職から学校としての今後の対策案を説明した。1つ目は、クラスでの話し合いや学年でいじめ防止に向けた授業や活動を行うこと。2つ目は、Aの様子を養護教諭や学年で見えていくこと。担任はAの相談にいつでものることを伝え安心させた。</p> <p>☆翌日の職員打合せにおいて、職員に事後報告し共通理解を図った。</p> <p>◎*担任は、AとBの様子を見守りを継続すると共に、Aの家庭の状況に配慮し、Bとのトラブル以外にも宿題や持ち物の様子などを気にかけて、お手伝いを称賛したり家の様子を聞いたりするよう心がけた。☆また、学年主任等と情報を共有し、複数の教員で見守った。学年主任は、月1回の生徒指導委員会でAとBの状況を定期的に報告している。</p>
---	--

事例 1 – ②

Aが発したサインに担任が気づかずに対応が遅れ、家庭との連絡が不足して保護者に不信感を与えてしまった。

1 状況

- ・ Aは、担任や親には暴力について話さなかった。
- ・ Aは、登校渋りや体調不良を訴えていた。
- ・ 担任は、AがBに暴力を受けていることをクラスの子供たちに知らされた。
- ・ 担任は、BがAに直接謝罪する場を設けた。
- ・ 担任は、Aの状況やBへの指導について学年主任や生徒指導主任、管理職に報告せず、一人で対応していた。
- ・ 担任は、Bの保護者に暴力をふるってしまったことを報告し、家庭での指導を依頼した。Bの保護者からAとAの保護者に直接の謝罪はなかった。担任も、謝罪を促す助言をしなかった。
- ・ 管理職はこの件について把握していなかった。
- ・ Aは、指導後にBの暴力がエスカレートしたため、怖くて担任に話すことができなかった。クラスの子にも、ふざけっこだと言っていた。
- ・ Aの保護者は、指導後もBの暴力がエスカレートしていたことを知り、BとBの保護者との話し合いの場を設定したいと申し出た。そこで、担任が日時と場所を調整して、話し合いを実施した。

2 対応の評価

- 担任は、Aに対する暴力を知らされ、Bに事実確認し、Bとその保護者に指導した。
- 担任は、Bが直接謝罪する場を設け、Aの安心を確保しようとした。
- ▲担任はAが発した登校しぶりや体調不良のサインを見逃していた。
- ▲担任がBに指導をした後、Aに対する暴力が解消したかどうかの見届けが足りなかった。
- ▲担任は、Aに対する暴力があった事実とBへの指導及びAの見守り等についてAの保護者に連絡しなかった。
- ▲担任は、Aに対する暴力を把握した時点からその後の対応に至るまで、学年主任、生徒指導主任、管理職に報告せず、一人で対応した。

3 改善のポイント

- (1) 児童生徒の気になる発言や行動などを日頃から気にかけて、声をかけたり話を聞いたりする姿勢をもつ。
- (2) 児童生徒に関する問題を把握した場合、保護者に連絡し、家庭の様子を聞いたり、学校の様子を報告したりする。
- (3) いじめ等の問題を把握した場合、担任は学級だけの問題として処理せず、学校で発生した問題として学年主任、生徒指導主任、管理職に報告し、共通理解をした上で組織的に対応する。
- (4) 指導後に問題が改善されたかどうかを見届ける。

4 改善例

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 *家庭との連携
<p>小5男子Aは4年生の途中から現在の学校に転入してきた。</p> <p>Aは5年生になってクラス替えがあり、担任も替わった。</p> <p>Aは同級生の男子Bから暴力を受けるようになった。Aは担任や親に話せず、一人で悩んでいた。</p> <p>担任は、AがBに暴力を受けていることをクラスの子供から知らされた。</p> <p>担任は、Bとその両親に指導した。</p> <p>しかし、指導後もBの暴力は続き、さらにエスカレートしていた。Aは、Bが怖くて、担任に話すことができなかった。クラスの子にもふざけっこだと言っていた。</p> <p>Aは転校前の小学校で仲のよかった友人の小5男子Cとの交流を続けていて、ある日、AはCに同級生から暴力を受けていることを相談した。CはAを心配して、自分の母親に相談された内容を話した。Cの母親はAの母親にそのことを伝えた。Aの母親はAにいじめられている事実を確認した。</p> <p>Aの母親が担任にすぐ相談したところ、担</p>	<p>小5男子Aは、4年生の途中から現在の学校に転入してきた。◎当時の担任はAが学校や友だちに馴染むことができるよう、声をかけ家庭と連絡を取り合っていた。</p> <p>◎*Aは5年生に進級した。クラス替えがあり、担任も替わった。学年の変わり目は環境が変わるため、担任は児童の様子の変化に注意していた。Aは転入して初めて同じクラスになる児童がいた。担任は、家庭との連絡を密にして、新たな友人関係に不安がないか、Aをサポートするよう心がけた。</p> <p>Aは同級生の男子Bから暴力を受けるようになった。Aは担任や親に話せず、一人で悩んでいた。</p> <p>担任は、AがBに暴力を受けていることをクラスの子供から知らされた。</p> <p>担任はこの知らせを受けて、Aから個別に事情を聞き、暴力を受けている事実を確認した。次に、クラスの数名の子供にAに対する暴力について知っていることを聞いた。さらに、Bから個別に事情を聞いたところ暴力をふるった事実を認めた。</p> <p>☆担任は、学年主任に報告し、学年主任は生徒指導主任と管理職に報告した。臨時の生徒指導委員会を開き今後の役割分担と対応手順について共通理解した。</p> <p>*担任は、Aに確認した上で保護者に暴力について一報を入れた。また、Bに確認した上で保護者に暴力について一報を入れた。担任は、Bの保護者にAへの謝罪について助言した。</p>

任は暴力の事実を既に知っていた。そして、担任からBとその両親に指導したことを聞いた。担任はAの保護者に暴力について報告していなかった。

Aの保護者から、BとBの保護者との話合いの場を設定したいとの申し出があった。そのため、担任は学年主任、生徒指導主任、教頭に相談し、日時と場所を調整した。

一連の経過を校長は把握していなかった。Aの保護者が担任に報告しなかった理由を問いただしても沈黙するだけだった。

Aの保護者から、BとBの保護者との話合いの場を設定したいとの申し出があった。☆そのため、担任は学年主任、生徒指導主任、管理職に相談し、日時と場所を調整した。

☆関係者が学校に集まり、担任、学年主任、管理職が同席して話合いを行った。管理職から学校としての今後の対策案を説明した。1つ目は、クラスでの話合いや学年でいじめ防止に向けた授業や活動を行うこと。2つ目は、Aの様子を養護教諭や学年で見ていくこと。担任はAの相談に誰でものることを伝え安心させた。

☆翌日の職員打合せにおいて、職員に事後報告し共通理解を図った。

◎担任は、AとBの様子を見守り、ふざけっこと称して暴力的な行為が行われていないか観察を継続した。☆学年主任等と情報を共有し、複数の教員で見守った。学年主任は、月1回の生徒指導委員会でAとBの状況を定期的に報告している。

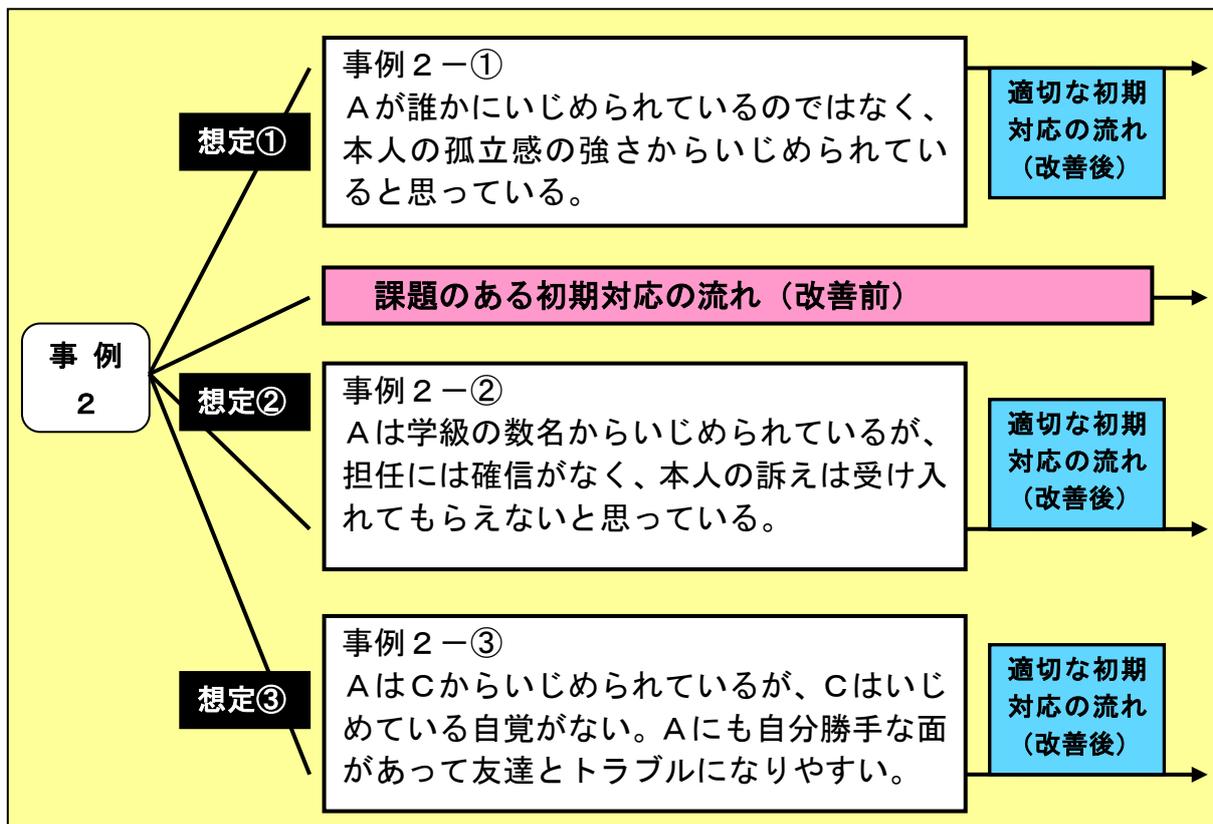
事例 2

担任がいじめの訴えに一人で対応し、事実確認が不十分なまま不用意に学級指導を行った事例

概要

小学校5年生の男子Aは、学校で実施した「いじめアンケート」において、いじめがある・ないの質問に対し、「ある」に○を付けて提出した。担任はAから話を聞いたが、その内容から「いじめには該当しない」と判断した。担任は、Aが納得できるようにクラスで話し合いを行った。担任は、クラス全員の前でAがアンケートに記入したいじめの内容を読み上げ、一人一人の児童から意見を聞いた。最終的にいじめではないとクラス全体の前で結論付けた。Aは、クラス全員の前で、担任から「お前が嘘をついているんじゃないか。」「親には言わないほうがいい。」と言われた。担任は、Aの保護者にアンケートに記入した内容や学級で話し合ったことについて連絡しなかった。同じ学級の女子Bがこの話し合いについて自分の母親に話した。Aの母親はBの母親から話を聞いてこのことを知った。Aは、学級に居づらくなり、学校に行きたがらなくなった。

予想される背景



事例2-①

Aが実際に誰かにいじめられているのではなく、本人の孤立感の強さからいじめられていると思っている。

1 状況

- ・ Aは、おとなしい性格で、発表など苦手である。
- ・ Aは、4年生までは仲の良い友だちもいて、教室でも笑顔が見られた。
- ・ Aは、5年生でクラス替えがあり、なかなか友だちが作れなかった。
- ・ Aは、時々自分だけ配布物が忘れられることやあまり声をかけられないことなどで、孤独感を味わっていた。
- ・ 担任は、Aを個人的に呼んで話を聞いたが、Aは何も言えなかった。
- ・ 担任は、Aの気持ちを受け止められず、いじめに対しても閉鎖的な対応だった。
- ・ 担任は、Aの了承を得ずに、クラス全体での話合いを行った。
- ・ Aは、クラス全体での話し合いの翌日から欠席した。
- ・ Aの母親はBの母親の話を受けて、Aに担任から言われたことを確認した。
- ・ 担任は、Aのアンケートの内容やクラスでの話合いについて、学年間や管理職に報告していなかった。
- ・ Aの母親は、担任の対応に疑問を感じ、信頼関係のあった4年生の時の担任に相談した。
- ・ Aの母親と学校とで話し合いがもたれ、管理職は担任の力不足と回答した。

2 対応の評価

- いじめのアンケートを匿名でとり、児童に自由に書かせている。
- アンケートの集め方を工夫し、誰のものか分かるようにして個人面談をしている。
- Aの母親の相談に管理職が対応し、学校全体の問題として捉えている。
- ▲ 担任は、クラスにいじめがあることを認められない。
- ▲ 担任が個々の問題に振り回され、学級集団としての基礎ができていない。
- ▲ 担任は、事実確認のためにクラス全員の前で話を聞いたが、Aの孤立した気持ちを受け止めず、逆にAを追い詰めることになった。
- ▲ 担任は、「親には言わないほうがいい。」と口止めし、自分の立場を優先に考えている。

3 改善のポイント

- (1) 担任はアンケート結果を活用し、当該児童生徒との個人面談を重ね、本人の承諾を得て他の児童生徒に事情を聞くなどする。また、保護者との面談に用いる。
- (2) 担任は、児童生徒の学校生活の様子や本人が有する特性に気づく目をもつ。
- (3) 組織で対応し、他の教職員との情報共有や管理職への報告を積極的に行う。

4 改善モデル

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 *家庭との連携
<p>小学校5年生の男子Aは小さい頃からおとなしく、なかなか友だちが出来なかった。それでも同じクラスに近所の気の合う友だちもいて、教室でも笑顔が見られた。また、4年生の時の担任も、本人の特性を見抜き、まめに声がけをしていた。</p> <p>5年生になってクラス替えがあり、担任も採用2年目の教員に替わった。クラスが落ち着かず、担任はつい元気の良い児童ばかりに指導がいき、おとなしいAに声をかけることがほとんどなかった。</p> <p>Aはなかなか新しい友だちが作れず、気持ちが落ち込んでいた。また、時々自分だけ配布物が忘れられることやみんなとうまく話せないことなどで、孤独感を味わっていた。</p> <p>Aは林間学校の班分けの時に、自分が最後の一人だけになったことで、孤独感を強め、一学期末のいじめアンケートで「ある」に○をつけた。</p> <p>担任はAを個人的に呼んで話を聞いたが、Aはうまく自分の気持ちが言えずにだまりこんでしまった。</p> <p>担任は自分のことを拒否されていると</p>	<p>小学校5年生の男子Aは小さい頃からおとなしく、なかなか友だちが出来なかった。それでも同じクラスに近所の気の合う友だちもいて、教室でも笑顔が見られた。◎また、4年生の時の担任も、本人の特性を見抜き、まめに声がけをしていた。</p> <p>5年生になってクラス替えがあり、担任も採用2年目の教員に替わった。クラスが落ち着かず、担任はつい元気のよい児童ばかりに指導がいくことが多かった。</p> <p>☆そこで、学年主任に相談してアドバイスをもらい、まず「時間を守ること」に重点を絞った。また、前担任から話を聞き、児童一人一人の特性の把握に努めた。◎改めてクラスを見ると、あまり声をかけなかった児童の中にも配慮が必要な児童がいることに気がついた。特に、Aはなかなか新しい友だちが作れず、孤立しているようだった。</p> <p>Aは林間学校の班分けの時に、最後の一人だけになってしまい、とても寂しそうな表情をしていた。◎担任は班分けの時の慎重さに欠けたことを感じ、Aの班に配慮をして、見届けるようにした。</p> <p>その後行われた一学期末のいじめアンケートで、Aは「ある」に○をつけた。</p> <p>そこで、A本人の様子を観察するとともに、☆Aが保健室にもよく来室していたことから、養護教諭にも相談したり、出授業の教職員に授業の様子を聞いたりして情報を収集した。</p> <p>その後、担任はAを個人的に呼んで話を聞いたが、Aはうまく自分の気持ちが言えずにだまりこんでしまった。</p> <p>◎担任は自分のことを拒否されていると思</p>

<p>思い、気持ちが焦った。</p> <p>そこで、担任は、翌日、クラス全員の前でもう一度聞いたところ「思いあたらない」という反応だったので、つい「Aが嘘をついているんじゃないか」「親には言わないほうがいい」と言ってしまった。</p> <p>翌日、本人は体調不良で欠席した。担任も気になったが、前日のこともあり、家庭連絡をしなかった。また、学年主任や管理職にもその事実を報告していなかった。</p> <p>連続して3日休んだ頃、同じクラスの女子児童Bは家族ぐるみでAの家とつきあいがあったため、心配してそのことを母親に話し、Bの母親もAの母親に伝えた。</p> <p>Aの母親は、Aに担任から言われたことを確認した。</p> <p>心配したAの母親は4年生までの担任に相談した。そこから学年主任・担任に話がいき管理職にも初めて報告された。</p> <p>校長室でAの両親と話合いがもたれ、校長・副校長は担任の力不足と回答した。</p>	<p>い、気持ちが焦った。しかし、いじめアンケートで「ある」に○をつけていることを重く受け止め、いつでもAの相談にのることやAを見守っていることを伝え、安心させた。*また、Aの家庭に連絡して事実の収集とともに、協力して進めていってほしい旨を伝えた。</p> <p>☆☆担任は学年主任に報告し、学年主任は生徒指導主任と管理職に報告し、関連のあるメンバーで臨時の生徒指導委員会を開き、今後の役割分担と対応手順について共通理解した。翌朝の職集において、全職員で注意深く見守り、情報を共有する方針を確認した。また、学校の方針について、担任が再度、家庭に連絡した。</p> <p>その後、他職員や周りの児童から聞いた話と担任との何気ない会話や観察から、本人が誰かにいじめられているというより、孤立感の強さからくるものであろうと予測された。</p> <p>◎そこで、クラス全員で遊ぶ日を作ったり、係活動や5年生から始まった飼育委員会の仕事を取り上げてほめたり、全職員から声がけをしたりするようにした。☆また、管理職も定期的に教室訪問を行い、学級経営を見守った。</p> <p>夏休み前に改めて個人面談をすると、自分の気持ちを少しは言えるようになり、Aから「いじめはない」という言葉を聞くことができた。</p> <p>*夏休み中に行われた保護者との個人面談では、これまでの経過を伝えた。</p>
---	--

事例2-②

Aは数名からいじめられているが、担任には確信がなく、本人の訴えは受け入れてもらえないと思っている。

1 状況

- ・ Aは、おとなしい性格で、いじめられやすい。
- ・ Aは、4年生以前も嫌なことをされるとアンケートに回答していた。
- ・ Aは、5年生になっても、なかなか友だちが作れなかった。
- ・ Aは、日頃から周囲の仲間から筆箱を隠されたり、壊されたりしていた。
- ・ Aは、いじめを受けていることを正直にアンケートに記入した。
- ・ 担任は、Aの了承を得ずにクラス全体の前でアンケートの結果を公表した。しかし、いじめの事実が確認できるような反応は出てこなかった。
- ・ Aに対するいじめの事実が出てこなかったが、担任はひとまずAの様子を見守ることにした。
- ・ Aは、自分の訴えは間違っていないと思っていたので、担任がクラス全体の前でアンケートの結果を公表することを了承していた。
- ・ 同じクラスの女子Bが母親にクラスの話合いについて話し、Bの母親がAの母親に連絡したことで、Aがいじめに遭っていることを知った。
- ・ 担任は、Aの保護者にアンケートの結果について連絡していなかった。
- ・ 担任は、管理職をはじめ、誰にもこのことを相談せず、事実確認を一人で行っていた。

2 対応の評価

- 担任は、アンケートの結果を受けて、速やかにクラスで事実確認を行った。
- 担任は、アンケートの結果をクラス全体で話し合うことをAに確認した。
- 担任は、クラス全体にいじめに関する情報提供を求め、事実を確認しようとした。
- ▲担任は、Aがこれまでもいじめられることがあったことに配慮せず、学級内の人間関係を注視していなかった。
- ▲担任は、Aの保護者にアンケート結果を連絡せず、気になる様子などについての情報収集もしなかった。
- ▲担任は、管理職をはじめ、誰にもこのことを相談せず、事実確認を一人で行っていた。

3 改善のポイント

- (1) いじめアンケートの結果や児童生徒の気になる様子に気が付いたら、速やかに個別に話を聞くようにする。また、些細なことでも保護者に連絡を入れ、学校の様子を伝えると共に家庭での様子を聞く。
- (2) 学級のいじめ問題を把握した場合は、学校で発生した問題として捉え、学年主任、生徒指導主任、管理職に報告し、組織で対応にあたる。
- (3) 短期的な調査でいじめの事実を結論づけて解決を急ぐのではなく、長期的に様々な角度から調査し、事実を正確に把握して完全に解決できるようにする。

4 改善モデル

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 *家庭との連携
<p>小学校5年生男子のAは、日頃から周囲の仲間から筆箱を隠されたり、壊されたりしていた。</p> <p>そして、月に1回実施されるいじめアンケートにおいて「いじめがある」に○をつけた。担任は速やかに学級全体に対して事実確認を行ったが、該当する事例が挙がってこなかった。</p> <p>クラス全体からAに対するいじめの情報が出てこなかったため、このいじめがあるのかわからないのが、うやむやになってしまった。そこで、担任はAの考え過ぎだと思い、「Aが嘘をついているんじゃないか」、「家の人には言わない方がいい。」と言った。</p> <p>担任は事実がはっきりしないため、Aの保護者に連絡することをためらっていた。Aの訴えに対して過剰に反応することは控えようと考え、Aを呼んで話を聞くことはしなかった。Aから訴えがあったいじめについて事実が把握できなかったため、ひとまず日頃からAの様子を見ていくことにした。</p> <p>Aは、クラスでの担任の対応がきっかけで、翌日、登校できなかった。</p> <p>同じクラスの女子Bがクラスでの話し合いについて母親に話し、Bの母親がAの母親に伝えた。</p> <p>Aの母親は、Aに担任から言われたことを確認した。</p> <p>Aの母親は学校に連絡し、担任にこれまで</p>	<p>小学校5年生男子のAは、日頃から周囲の仲間から筆箱を隠されたり、壊されたりしていた。</p> <p>そして、月に1回実施されるいじめアンケートにおいて「いじめがある」に○をつけた。担任はそのアンケート結果を受けてAが所属する学級全体に対して、Aの名前は出さず、クラス内のいじめについて事実確認を行った。しかし、Aが訴えているようないじめの事実は出てこなかった。</p> <p>☆そこで、担任はアンケートの内容と学級指導の様子を学年主任、生徒指導主任に報告し、今後の学校としての対応を相談した。そして、この件については長期に渡り継続する可能性があるとして判断し、早期に対応するよう指示された。</p> <p>*担任は、その日のうちに、Aの保護者にアンケートの結果について連絡し、情報提供すると共に、Aの家庭での様子を聞き、今後のAへの対応について共通理解を図った。</p> <p>◎翌日、担任はAからアンケートの内容について話を聞いた。Aは、戸惑いながらも実名を挙げながら正直に話してくれた。Aは学級の男子児童数名から筆箱を隠されたり、壊されたりしていたことがわかった。</p> <p>担任と学年主任は加害側の児童数名から個別に話を聞き、事実を確認した。*その後、加害児童数名の保護者にそれぞれ連絡し、個別に面談を実施した。</p> <p>☆*担任は、Aの保護者に連絡し、加害児童数名から聞き取った内容とその保護者にも連絡済みであることを報告した。また、謝罪</p>

<p>のを確認した。Aの母親からの連絡を受けて、学年主任や管理職も初めてこの件について把握した。</p> <p>校長室でAの両親と話合いがもたれ、校長・副校長は担任の力不足と回答した。</p> <p>担任は加害児童数名に指導したことをAに伝えて安心させた。しかし、Aはクラスでの話し合いの気まずい気持ちが残り、学校にはまだ登校できていない。Aが1日でも早く復帰できるように継続して電話連絡や家庭訪問を行い、登校できるように支援している。</p>	<p>の場の設定の有無について意向を確認した。また、担任はもちろん、学校職員全員で今後、様々な角度からAの様子を見守っていくという学校の対応について説明した。</p> <p>◎担任は加害児童数名に指導したことをAに伝えて安心させた。☆全職員から声がけをしたりするようにした。また、管理職も定期的に教室訪問を行い、学級経営を見守った。</p> <p>学年主任は学年集会を開き、A以外の学年児童全体にいじめ防止をテーマに「どうしていじめが起きるのか」、「いじめを防止するためには」、「いじめを見たら」など児童の気持ちに迫る柱立てで構成し、児童の心情に訴えた。</p> <p>Aは徐々に気持ちが安定し、安心して過ごせるようになってきた。</p>
--	---

事例2-③

Aは児童Cからいじめられているが、Cにはいじめている自覚がない。Aにも自分勝手な面があって友達とトラブルになりやすい。

1 事例の概要

- ・アンケートは匿名であったが、担任は回収した順番からAが回答したと判断することができた。
- ・Aは、以前にも「いじめアンケート」で「ある」に○を付け、いじめの内容に「嫌なことを言われたりやられたりする」と記述して提出した。
- ・Aは、一方的に自分の考えを押し通す面があり、友達とトラブルになることもあった。
- ・Aは、日頃から事ある毎に「～さんに～された」「～さんに～言われた」と担任に訴えていた。
- ・担任は、Aの了承を得て、クラス全体の前でアンケートの結果を公表した。しかし、いじめの事実が確認できるような反応は出てこなかった。
- ・Aは、自分の訴えは間違っていないと思っていたので、担任がクラス全体の前でアンケートの結果を公表することを了承していた。
- ・同じクラスの女子Bが母親にクラスの話合いについて話し、Bの母親がAの母親に連絡したことで、Aがいじめに遭っていることを知った。
- ・担任は、Aの保護者にアンケートの結果について連絡していなかった。
- ・担任は、管理職をはじめ、誰にもこのことを相談せず、事実確認を一人で行っていた。

2 対応の評価

- いじめアンケートを実施し、児童の実態把握に努めた。
- アンケートを匿名にすることで、児童が安心して記入できるよう配慮した。
- 担任は、Aから直接話しを聞き、アンケートの記入内容の具体的な把握に努めた。
- ▲担任は、Aが日頃から「悪口」や「いじわる」を訴えてきたことから、Aがアンケートに記入したことも同様に捉え、クラス全体への一斉指導でAの気持ちを納得させようとした。
- ▲担任は、アンケートの結果をクラス全体の前で公表することで、Aの立場や気持ちがどのようなかという配慮が足りなかった。
- ▲担任は、保護者と連絡を取らず、アンケートの記入内容や家庭での様子について確認しなかった。

3 改善のポイント

- (1) 児童が日頃から「悪口」や「いじわる」を訴えてくることに対して、事実を確認しながら、クラスの子供の人間関係を捉え、クラスの実態を把握する。
- (2) アンケートの記入内容は本人が特定できる状態で全体に公表しない。
- (3) アンケートから得たことをもとに関係者から個別に事実確認をしていく。
- (4) 保護者と連絡を取り、家庭での児童の様子や児童から聞いている話などの情報をつかむ。
- (5) 「いじめには該当しない」と結論づけるためではなく、今後のクラスをよりよくしていくための機会と捉えて、話合いの場を活用する。

4 改善モデル

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 *家庭との連携
<p>小5男子Aの学校では年3回、匿名で「いじめアンケート」を行っている。</p> <p>Aは1回目のいじめアンケートで「いじめがある・ない」の質問に対し、「ある」に○を付けて提出した。アンケートは匿名だが、担任は回収した順番から、誰が記入したものか分かるようにしていた。</p> <p>担任はAから直接話を聞いたが、「Cから嫌なことを言われたり、やられたりする」といった日頃の訴えの内容と同様だったことから、「いじめには該当しない」と判断した。担任はAとCに自分の発言や行動に気をつけるよう指導し、継続して様子を見ることにした。</p> <p>Aは日頃から事ある毎に「クラスの子に～された」「～君に～言われた」と担任に訴えていた。Aは一方向的に自分の考えを押し通す面があり、友達とトラブルになることがあった。</p> <p>Aは2回目のいじめアンケートでも「いじめがある・ない」の質問に対し、「ある」に○を付けて提出した。担任は再びAから直接話を聞いたが、「嫌なことを言われたり、や</p>	<p>小5男子Aの学校では年3回、匿名で「いじめアンケート」を行っている。Aは1回目のいじめアンケートで「いじめがある・ない」の質問に対し、「ある」に○を付けて提出した。</p> <p>◎アンケートは匿名だが、担任は回収した順番から、誰が記入したものか分かるようにしていた。</p> <p>担任がAから個別に話を聞くと、同じクラスの男子Cからしつこく悪口を言われるとのことだった。そこで、Cからも個別に話を聞くと、CはAのわがままな言動に腹を立てていた。AとCの言い分をふまえ、クラスの数名に2人の日頃の様子を確認した。◎その後、担任は2人と一緒に話し、自分の言動を振り返らせ、今後のルールを自分たちで決めさせた。</p> <p>*Aの保護者にはアンケートの結果について連絡し、学校でのAの様子や個別指導をしたことを伝えた。Cの保護者にも個別指導をしたことを同様に伝えた。</p> <p>☆Aについては、学年主任にいつも報告し、複数の教員で情報共有しながら見守っていた。トラブルが発生した場合は、生徒指導委員会でも報告していた。</p> <p>それでも、Aは事ある毎に「クラスの子に～された」「～君に～言われた」と担任に訴えていた。Aは一方向的に自分の考えを押し通す面があり、友達とトラブルになることがあった。</p> <p>◎担任は、Aが日頃からの訴えてくることに対して事実を確認しながら言い分を聞き、Aも自分の言動を振り返るよう指導を重ねていた。また、クラスの間人関係を捉え、実態に応じて学級活動や休み時間のレクリエーションを行い、良好な人間関係をつくることのできるよう工夫していた。</p> <p>Aは2回目のいじめアンケートでも「いじめがある・ない」の質問に対し、「ある」に○を付けて提出した。担任は再びAから直接話を聞いたが、「嫌なことを言われたり、や</p>

られたりする」といった前回の訴えの内容と同様だったことから、今回も「いじめには該当しない」と判断した。

担任は、Aの気持ちが納得できるように、本人の了承を得た上で、クラス全体で話し合いを行った。担任は、クラス全員の前でアンケートに記入したいじめの内容を読み上げ、一人一人の児童から意見を聞いた。クラスの児童からAがいじめられているという事実が挙げられなかったため、最終的にいじめではないとクラス全体の前で結論付けた。担任はAにも問題点があるので、「Aが嘘をついているんじゃないか」、「親には言わないほうがいい」と言ってしまった。

担任は、いつものトラブルの延長であると捉え、Aの保護者にアンケートに記入した内容やクラスで話し合ったことについて連絡しなかった。

翌日、本人は体調不良で欠席した。家庭に連絡をしたが、クラスの話合いについては言及しなかった。学年主任や管理職にも報告していなかった。

同じ学級の女子児童Bがクラスの話合いについて自分の母親に話した。Aの母親はBの母親から話を聞いてこのことを知った。

Aの母親は、Aに担任から言われたことを確認した。

Aの母親が学校に連絡し、校長と話し合いたいと申し出た。校長は担任の力不足であったと回答した。

たりする」といった前回の訴えの内容と同様だった。

アンケートの結果は公表しない前提で実施しているが、担任は学級経営の上でアンケートの結果を生かせる方法を考えていた。☆担任は学年主任、生徒指導主任、管理職に相談した。◎そして、Aがアンケートに記入したことでクラス内での立場が悪くなるリスクを考慮し、「ある事例」として道徳の授業で資料として取り上げ、考えさせることにした。

Aに嫌がらせをしていたCは、自分の行動が「いじめ」に該当する内容とは全く考えていなかった。Aが悪口を気にして傷ついていることにも気がついている様子は見られなかった。

道徳の事前アンケートとして自分の身近に似たようなケースがないかを考えさせた。その後、事前アンケートをもとに休み時間などを使ってクラスの児童全員と面談を実施した。その際、AとCにも、もう一度、自分の言動を振り返らせた。

道徳の授業を実施し、ワークシートを見ると、Cの行動がAを傷つけていることに気がついたような記述があった。授業後、改めて指導すると、CはAに謝罪することができた。

*担任はAとCの保護者に連絡し、アンケートの結果から道徳の授業を実施した経過と、Cの謝罪に至るまでについて説明した。

*後日、教育相談日にAの保護者に来校してもらい、時間を長めに確保してAの様子について話を聞いた。また、今後のAに対するサポートについて家庭と連携しながら進めることを確認した。

◎☆担任は学級通信で道徳授業の内容を保護者に向けて発信した。学年主任や生徒指導主任、道徳主任と相談し、学校公開日の全クラスでいじめを主テーマに道徳の授業公開を実施することになった。

事例 3

学校がいじめに対する具体的な解決策を提示せず、生徒の安心・安全を確保するための対応が不足している事例

概要

中3女子Aは、4ヶ月間、繰り返しいじめを受けて不登校になった。学校と保護者で話し合いをしたが、平行線である。学校は決まり文句の挨拶文のような学校の方針を述べるに留まり、解決の糸口が見出せない。学校から具体的な解決案が何も提示されない。学校の返答は「学校もいじめを無くすために尽力している」

「生徒の心のケアが重要なので、調査や確認を慎重に行っている」

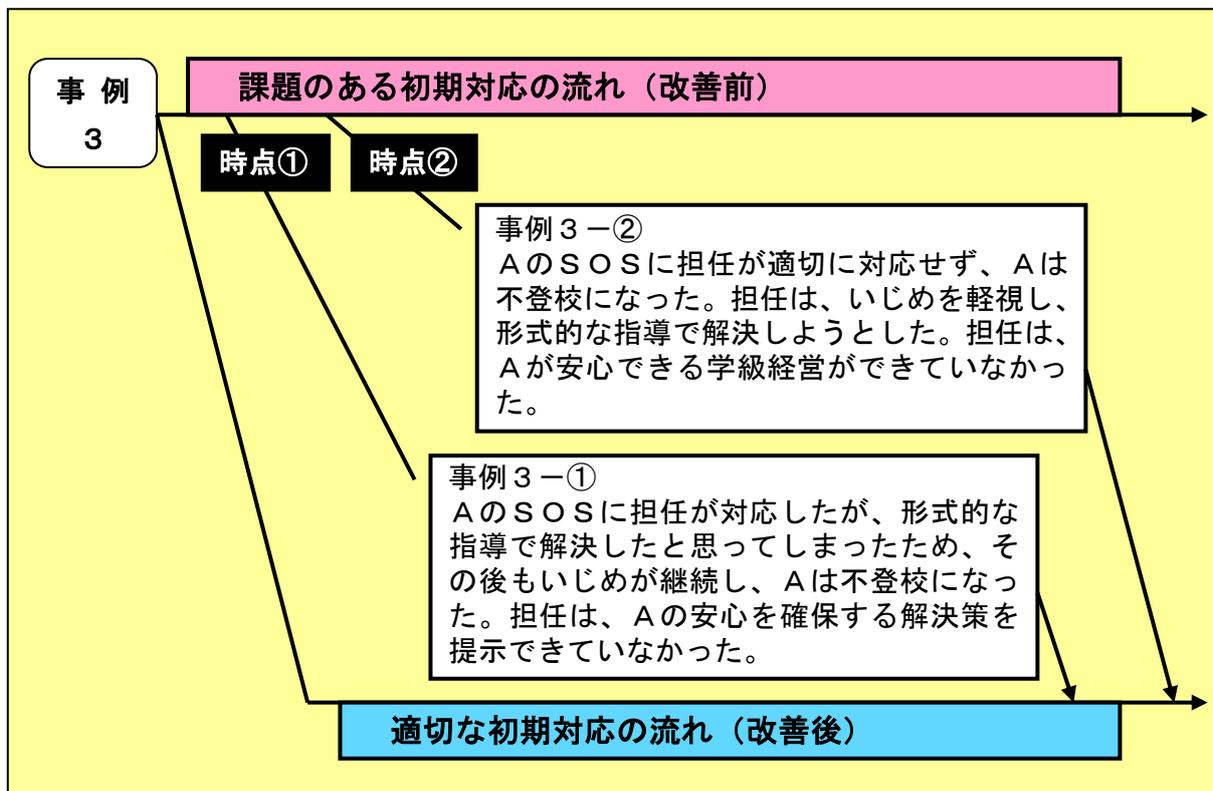
「加害生徒には担任からきちんと注意してあるから、もう大丈夫だ」

「学校は、放置しているわけではない」

「学校も善処しているが、これ以上、どう対処してよいのか分からない」

学校の具体的な行動は全く報告されない。加害生徒に軽く注意しただけで、学級全体が加害化している。学校は、「いじめ」とは言わず、「些細なトラブル」として単発的に捉えている。担任に連絡ノートでSOSを発していたが、部活動の出張で忙しく、Aの対応を放置していた。担任は、「どうすればいいのか」と開き直っている。保護者が教頭に「教育委員会に報告する」と申し立てたところ、「結構ですよ」と返答した。

予想される背景



事例3-①

AのSOSに担任が対応したが、形式的な指導で解決したと思ってしまったため、その後もいじめが継続し、Aは不登校になった。担任は、Aの安心を確保する解決策を提示できていなかった。

1 状況

- ・Aは、担任にからかいや嫌がらせについて連絡ノートに書いて相談したが、親には話していなかった。
- ・担任は、関係生徒に事実確認をしたが、当該者同士で話し合い、謝罪する場を設けなかった。
- ・担任は、クラス内の単発的なトラブルと捉え、Aの状況や関係生徒への指導について学年主任や生徒指導主任、管理職に報告していなかった。
- ・担任は関係生徒への個別指導及びクラス全体への指導をきちんと行ったにもかかわらず、更に保護者から解決策の提示を求められたため、「やるべきことはやっている」という気持ちでいた。
- ・Aの保護者は、加害側への指導や配慮ではなく、Aの安心・安全の確保に対する配慮が不十分だと感じて、学校に解決策の提示を求めた。

2 対応の評価

- 担任は、連絡ノートを通じて関係生徒に注意するとAに返事をしている。
- 担任は、関係生徒にきちんと注意し、後からクラス全体の話し合いも行っている。
- 平行線ではあるが、学校と保護者の話し合いは行っている。
- ▲担任は、Aに対するいじめを「些細なトラブル」として単発的に捉えている。
- ▲担任は、最初の段階でクラスの生徒から情報収集をしていない。
- ▲担任は、行った調査や指導についてAと保護者に報告していない。
- ▲担任は、Aと保護者に対して安心して復帰するための解決案を何も提示しない。
- ▲学校は、どのように対処しているのかわからない状態に陥っている。
- ▲教頭は、保護者の攻撃的な態度に呼応して、冷静な対応ができていない。

3 改善のポイント

- (1) 担任は、いじめを「些細なトラブル」とせず、丁寧に事実確認をする。
- (2) 学校は、初期対応の段階から複数の教職員で対応する。
- (3) 当該生徒同士だけではなく、学級・学年全体の問題として捉えて対応し、生徒に考えさせ話し合う機会を設定する。
- (4) 担任は、Aと保護者に具体的な解決案を示して実行する。また、実行した状況を報告する。

4 改善モデル

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 *家庭との連携
<p>中3女子Aは、3年生になって間もなく、周りの生徒達にからかいや嫌がらせを受けるようになった。</p> <p>Aは何か心配なことが起こるたびに連絡ノートで担任にSOSを発していた。</p> <p>担任は、その度に「注意しておくから大丈夫」と書いて返した。</p> <p>担任は、Aから事情を聞き、事実確認のため関係生徒から個別に話を聞いた。関係生徒はいじめという認識がなく、からかっただけだと話した。担任は、「Aが嫌がっているならば、それはいじめだ」と注意した。</p> <p>担任は関係生徒からの聞き取りで「からかい程度」と考え、Aに対する「いじめ」を深刻ないじめだとは思っていなかった。単発的な「些細なトラブル」として捉え、その都度、対応していた。</p> <p>担任は部活動の顧問として出張で学校を開けることが多かったことから、Aの問題を放置しているわけではないが、Aと保護者に対する配慮が不足していた。</p>	<p>中3女子Aは、3年生になって間もなく、周りの生徒達にからかいや嫌がらせを受けるようになった。</p> <p>Aは何か心配なことが起こるたびに連絡ノートで担任にSOSを発していた。</p> <p>◎担任は、SOSが書かれた時には必ずAを呼び、何があったか、何を不安に思っているのかを聞き、その都度、事実を確認して対応していくようにした。些細なトラブルに対しても、一つ一つについて事実確認をして対応していった。</p> <p>*担任は、書かれたSOSの内容によっては、保護者にAの学校での様子を伝えると共に、家庭での様子を聞き、連絡をとって共通理解を図るようにしてきた。</p> <p>担任が関係する生徒を呼んで話を聞くと、Aとの認識の違いで、いじめと思わずにやってしまった「からかいまがい」のこともあったが、それについても「Aが嫌がっているのだから、それはいじめなのだ」と指導していった。*また、Aが嫌がっていると分かっているが面白がっていた生徒には厳しく指導し、関係生徒の保護者に家庭での指導を依頼した。</p> <p>◎このようにして、Aの不安が徐々に解消されていくよう、日頃から早めの対応をしていくようにしていた。</p> <p>☆担任は、AのSOSがあった際には、学年主任や学年の教員に報告すると併に対処や指導について相談し、協力を求めた。できるだけAの居る所に教員の目が届くようにした。*また、必要に応じて保護者と連絡をとり、学校と家庭の両方で支援した。</p> <p>担任は部活動の顧問として出張で学校を開けることも多かった。☆そこで学年会で情報の共有をはかり、担任が不在でも、代替りの教職員が対応できるような体制を整えてい</p>

<p>しかし、具体的な対処をしなかったため、いじめは繰り返され、もう4か月になろうとしていた。Aは学校に行けなくなった。</p> <p>Aから事情を聞いた保護者は、担任に相談した。担任は、「調査して事実を確認し、関係生徒を指導する」と回答した。</p> <p>担任は、事実確認のため関係生徒に加え、今度はクラスの生徒全員から話を聞いた。クラス全体がいじめという認識がなく、周りと同調してからかたり避けたりして加害化していることが分かった。</p> <p>担任はクラス全体で話し合い、クラスのAに対する態度やAとの関わり方について指導した。</p> <p>担任はAと保護者に関係生徒とクラス全体を指導したこと報告した。</p> <p>しかし、Aが安心して学校に復帰するための解決策などは何も提示されなかった。保護者がそれを求めると、担任は、「学校もいじめを無くすために尽力している」と言った。話し合いは平行線のままだった。保護者の再三の申し出に担任はとうとう「どう対処していいかわからない」と言い始めた。</p> <p>保護者は激怒し、教頭に「何も進展しない状況なら、教育委員会に報告する」と申し立てた。それに対し教頭は「結構ですよ」と返答した。</p>	<p>った。</p> <p>◎このようにして4ヶ月間、対応している、Aにも「何かあったらすぐにSOS出すように」と話しておいた。</p> <p>☆生徒指導委員会において定期的に管理職や他学年にも4か月間の経過を報告して、授業中や休み時間、部活動や放課後の様子に目を配ってもらうよう依頼した。</p> <p>Aは少しずつクラスへの安心を取り戻していった。</p>
--	--

事例3-②

AのSOSに担任が適切に対応せず、Aは不登校になった。担任は、いじめを軽視し、形式的な指導で解決しようとした。担任は、Aが安心できる学級経営ができていなかった。

1 状況

- ・ Aは、担任にからかいや嫌がらせについて連絡ノートに書いて相談したが、親には話していなかった。
- ・ Aは、これまでも何か心配や不安なことがあると、いつも連絡ノートに書いていた。
- ・ Aの訴えが慢性化していたため、担任は関係生徒に事実確認をして、形式的な注意をするのみだった。
- ・ 担任は、当該者同士で話し合い、謝罪する場を設けなかった。
- ・ 担任は、Aの様子について学年主任や生徒指導主任、管理職に報告していなかった。
- ・ 担任は、関係生徒への聞き取りから、「からかい程度」と思っていた。
- ・ 担任は、クラス全体に指導するとAに対する態度が返って悪化してしまうのではないかと考えた。
- ・ 担任は、関係生徒への個別指導をきちんと行ったにもかかわらず、更に保護者から解決策の提示を求められたため、「やるべきことはやっている」という気持ちでいた。
- ・ Aの保護者は、加害側への指導や配慮ではなく、Aの安心・安全の確保に対する配慮が不十分だと感じて、学校に解決策の提示を求めた。

2 対応の評価

- Aが連絡ノートでSOSを発したが、担任は慢性的な訴えと捉え、「関係生徒に注意する」と返事だけをして深刻に受け止めていない。
- 平行線ではあるが、学校と保護者の話し合いは行っている。
- ▲担任は、Aに対するいじめを「些細なトラブル」として単発的に捉えている。
- ▲担任は、保護者から相談を受けてから関係生徒を指導している。
- ▲担任は、クラス全体の加害化について事実確認をせず、適切な学級経営をしていない。
- ▲担任は、行った調査や指導についてAと保護者に報告していない。
- ▲担任は、Aと保護者に対して安心して復帰するための解決案を何も提示しない。
- ▲学校は、どのように対処しているのかわからない状態に陥っている。
- ▲教頭は、保護者の攻撃的な態度に呼応して、冷静な対応ができていない。

3 改善のポイント

- (1) 担任は、いじめの慢性的な訴えであっても、慎重に事実確認をする。
- (2) 学校は、初期対応の段階から複数の教職員で対応する。
- (3) いじめは当該生徒同士だけではなく、学級・学年全体の問題として捉えて対応し、今後の経営に生かす。
- (4) 担任は、Aと保護者に具体的な解決案を示して実行する。また、実行した状況を報告する。

4 改善モデル

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 *家庭との連携
<p>中3女子Aは、いじめについて連絡ノートで担任にSOSを発していた。しかし、担任からの返事は、「きちんと注意する」と書いてあるだけで、Aに具体的なことを聞いてくることも、対応策を提示してくることもなかった。</p> <p>Aに対するいじめは4ヶ月間、繰り返され、Aは学校を休み始めた。</p> <p>Aから事情を聞いた保護者が担任に相談した。担任は、「調査して事実を確認し、関係生徒を指導する」と回答した。</p> <p>担任は、事実確認のため加害生徒と話し合った。加害生徒とAとの認識に違いがあり、いじめと思わずにからかっただけだと話した。担任は、「Aが嫌がっていれば、それはいじめなのだ」と指導した。また、加害生徒の話から、クラス全体が加害化していることが分かった。</p> <p>しかし、Aがからかい程度の被害しか受けていなかったことや学級全体に指導するとクラスのAに対する態度が返って悪化してしまうのではないかと考え、関係生徒への指導のみ行った。</p>	<p>中3女子Aは、周りの生徒達にからからかいか嫌がらせを受けていることを連絡ノートで担任に訴えていた。◎担任は、Aから個別に話を聞き、不安に思っていることを確認した。そして、事実確認のため加害生徒と話し合った。加害生徒とAとの認識に違いがあり、いじめと思わずにからかっただけだと話した。担任は、「Aが嫌がっていれば、それはいじめなのだ」と注意した。担任はAに注意したから安心するように伝えた。</p> <p>しかし、Aに対するいじめは、その後も続き、Aは学校を休み始めた。◎担任は、Aから電話で話を聞いたり、家庭訪問をしたりした。</p> <p>☆担任はAと保護者から聞いた内容について学年主任に報告した。学年主任は生徒指導主任、管理職に報告し、関係生徒への事実確認やAに対する支援を、学年主任を中心に複数の教員で行うことを共通理解した。</p> <p>☆生徒指導主任は、生徒指導委員会を開き、対応の手順や役割分担等の具体策について話し合った。</p> <p>☆担任と学年主任は、事実確認のために再び加害生徒と話し合った。加害生徒は、前回と同じように「からかっただけでAが嫌がっているとは分からなかった」と話した。また、加害生徒の話から、クラス全体が加害化していることが分かった。◎そして、からかいをやめなかったことを毅然とした態度で厳しく注意した。</p> <p>◎担任は、クラス全体のAに対する態度や今後のAとの関わり方について話し合うことにした。</p>

<p>担任は関係生徒に指導したことをAとAの保護者に報告した。</p> <p>しかし、Aの不安は解消されなかった。Aが安心して学校に復帰するための解決策などは何も提示されず、保護者がそれを求めると、担任は、「学校もいじめを無くすために尽力している」と言った。話し合いは平行線のままだった。</p> <p>担任は部活動の顧問として関係する業務が忙しく、出張で学校を開けることも多かったことから、Aの問題を放置しているわけではないが、Aの様子を確認したり、保護者に連絡したりする配慮が不足していた。また、些細なトラブルだと判断し、関係生徒への指導で解決する単発的な問題だと捉えていた。</p> <p>保護者が対応策を示してほしいと再三申し出ると、担任は「これ以上、どう対処していいかわからない」と言った。保護者は教頭に「何も進展しない状況なら、教育委員会に報告する」と申し立てた。それに対し教頭は「結構ですよ」と返答した。</p>	<p>*担任は関係生徒に指導したことをAと保護者に報告し、クラス全体で話し合うことのできる了承を得た。</p> <p>話し合いでは、クラス全体がからかっていただけという意識だと分かったが、Aが長期間、嫌がっていたことを理解させ、今後どのようにしたらよいか意見を聞いた。</p> <p>◎学年主任は、学年集会を行い、Aの問題には直接触れず、学級や学年の在り方について言及し、全体指導を行った。些細なからかいいじめになることを再確認し、思い当たる行為はないか省みるよう働きかけた。</p> <p>☆*担任と学年主任が家庭訪問し、学級・学年で話し合ったことをAと保護者に報告した。そして、いつでも相談できること、学年の教員や養護教諭も承知していることをAに伝え、安心させた。</p> <p>担任は部活動の顧問として関係する業務が忙しく、出張で学校を空けることも多かった。☆そのため、学年会等で情報を共有し、担任が不在でも学年内の教員で対応できるようにした。</p> <p>☆学年主任はいじめが繰り返す可能性を考え、生徒指導部会等をとおしてAの状況について全教職員に情報提供し、見守りを依頼した。</p> <p>Aは、少しずつ学級への安心を取り戻し始めている。</p>
---	---

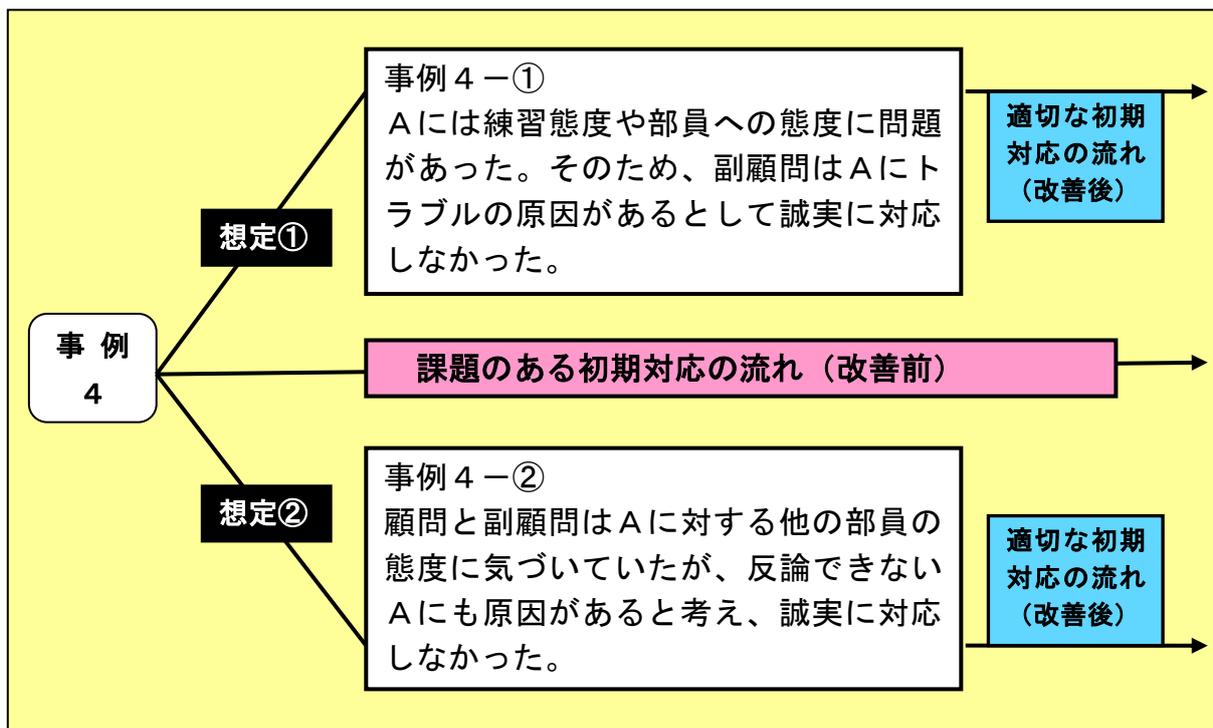
事例 4

顧問、副顧問が部活動のトラブルの初期対応を行わず、生徒と保護者の不信感を招いた事例

概要

中学校1年生の女子生徒Aは女子バレーボール部内でいやがらせを受けている。そのことを顧問、副顧問の先生に伝えても、真摯に向き合ってくれない。Aは部活に行きたくないと家で泣いたこともあった。Aは自分で部活に行きたくないことを副顧問に連絡すると、「そのくらいのことで連絡をしてくるな」と言われた。Aは、その後も体調不良を訴えて、朝練習も欠席するようになった。Aの様子がおかしいので、心配した母親が副顧問に連絡すると、「辞めるのもよいかもしれない」と言われた。副顧問は、担任とAと保護者の4人で話し合いをしたが、「Aがもっと大人になったらどうか」と言った。Aの母親は、担任に校長との面談を申し出た。すると、校長はAと直接、話をしてから、母親と話をすると回答してくれた。しかし、母親は、これまでの経緯が校長まで伝わっているのか疑問に感じ、また一から話をするのかと思い、学校への不信感をもった。一方、顧問や副顧問は、いやがらせをしているという生徒について「部活を頑張っている」と褒めている。

予想される背景



事例4-①

Aには練習態度や部員への態度に問題があった。そのため、副顧問はAにトラブルの原因があるとして誠実に対応しなかった。

1 状況

- ・ Aは、小学校からバレーボールをやっていて技能が高く、体格も大柄だったので、1年生の中では入学当時からリーダー格であった。
- ・ Aは、先輩達の前では明るくて愛想よくしていたが、先輩達の居ない所では悪口を言ったり、練習の手を抜いたりしていた。しかし、他の1年生はAに何も言えなかった。
- ・ Aは、夏休み中も「体調が悪い」という理由で部活を休んで遊びに出かけたり、つらい基礎トレーニングは体調不良で休んだりしていた。一方で、ゲーム形式の練習や練習試合になると元気になって参加し、Aの言動が徐々に目に余るようになってきた。
- ・ Aが、中学校からバレーボールを始めた他の1年生に「まだそんなこともできないの」とばかにするような態度をとったことから、これまでの不満が爆発してしまった。他の1年生は先輩達に相談し、部員全体が徐々にAから離れる態度になっていった。
- ・ Aは、自分の言動がトラブルのもとになっていると思っていないため、部員が冷たい態度になった原因もわからず、イライラして母親に自分の気持ちをぶつけていた。
- ・ 副顧問は、Aの訴えに対して部活動でよく起こりがちな生徒同士の些細なトラブルだと捉え、そのうちに解決するものと考えている。

2 対応の評価

- 母親からの連絡を受けて、副顧問は担任を交えてAと母親との話し合いを設けている。
- Aの母親が校長との面談を申し出たところ、校長はそれに対応するよう努めている。
- ▲副顧問は、いやがらせを受けているというAと母親の訴えに対して、真摯に向き合っていない。
- ▲部活動としての目標や規律が明確ではなく、部内にトラブルが起こりやすい環境である。
- ▲副顧問は、部内のトラブルに気づいていたが、Aに問題点があると一方向に決めつけた見方で背景を捉えている。
- ▲副顧問は顧問と、担任は学年主任と、Aと母親の対応について情報共有していない。

3 改善のポイント

- (1) 副顧問は、トラブルの原因がAにあるとしても、まずは訴えに対して個別に事情を聞く。また、他の部員（1年生や部長）からも個別に話を聞く。
 - いやがらせの内容、原因、今後どうしたいのか など
- (2) 顧問と副顧問は、部全体の目標や規律を明確に示し、トラブルを防ぐ環境を整える。（年度当初から）
- (3) 顧問と副顧問は、日頃から部全体の状況について情報交換を行う。また、部長・副部長と定期的に話し合い、部全体の様子を把握する。
- (4) 生徒や保護者からいじめの訴えがあれば、組織で共通理解しながら対応にあたる。
 - 他の教職員との情報共有、管理職への報告

4 改善モデル

改善前	改善後	
<p>中1バレー部女子生徒Aは、小学校からバレーボールをやっている、体格もよかったので、1年生の中ではリーダー格であった。しかし、先輩の前ではいい子ぶっても、見えないうちでは手を抜き、仲間からの信頼をなくしつつあった。他の部員をばかにしたような発言から、1年生から距離を置かれ、先輩からも嫌みを言われるようになった。</p> <p>Aは、部活内でいやがらせを受けているが、部活の副顧問はそれに対して真摯に向き合ってくれないと感じ、不満に思っていた。しかし、母親には部員のいやがらせや副顧問の態度については何も言わなかったが、イライラして不満をぶつけていた。</p>	<p>◎支援・配慮 ☆組織的対応 *家庭との連携</p> <p>☆毎年、部活動編成後にどの部も会議を持ち、部の目標、規律等について話し合いを持っている。部長・副部長を中心に問題が起こってもすぐに顧問に報告し、異学年が協力して部活動を行えるようにリーダーの育成、体制づくりをしている。</p> <p>*また、保護者には、部活動保護者会において方針や体制について説明し、連絡・協力を求めている。</p> <p>中1バレー部女子生徒Aは、小学校からバレーボールをやっている、体格もよかったので、1年生の中ではリーダー格であった。しかし、先輩の前ではいい子ぶっても、見えないうちでは手を抜き、仲間からの信頼をなくしつつあった。他の部員をばかにしたような発言から、1年生が不満を持ち、距離を置くようになった。</p> <p>1年生の態度から部長・副部長がおかしいと思ひ、話を聞くとAへの不満がでてきた。部長から報告を受けた副顧問が、本人を呼んでじっくり話を聞くと、部活内でいやがらせを受けているが、原因は思い当たらないとのことだった。</p>	
改善前	改善後	
<p>Aは部活に行きたくないと家で泣いたこともあった。Aが自分で副顧問に連絡したところ、「そのくらいのことで電話をしてくるな」と言われた。Aは、その後も体調不良を訴えて朝練を欠席していたら、副顧問に「それなら学校を休め」と言われた。</p>	<p>☆副顧問が担任に最近のAの様子を聞くと、気分のむらがあり、そうじをさぼったり、友だちの悪口を言ったりして、周りの生徒達から少し距離を置かれていることや、同じクラスのバレー部員からも文句が出ている現状が分かった。</p> <p>☆副顧問はAから聞き取った内容を顧問に報告した。そして、1年生部員と全体に今後、どのような手順と役割分担で指導するかを協議した。</p>	<p>☆副顧問はAから聞き取った内容を顧問に報告した。そして、1年生部員と全体に今後、どのような手順と役割分担で指導するかを協議した。</p> <p>Aは部活に行きたくないと家で泣いたこともあった。Aが自分で副顧問に連絡すると、◎副顧問は「大切な話だから、学校で直接聞かせてほしい」と言い、Aから再び話を聞いた。Aはその後も体調不良を訴えて朝練を欠席していた。◎副顧問は「話したいことがあればいつでも聞く」と言っていた。</p>

<p>Aの様子がおかしいので、母親が話を聞こうと顧問に電話で連絡した。すると、顧問は「辞めるのもよいかもしれない」と言った。</p>	<p>*顧問は、保護者に連絡をとり、部活動のトラブルの経緯や現在のAの様子、問題の解決に向けての方針を伝え、家庭の理解と協力を求めた。</p>	<p>*Aの様子がおかしいので、母親が話を聞こうと顧問に電話で連絡した。顧問は「今、部活動の生徒とのトラブルで壁にぶつかっているが、乗り越えようと頑張っている。学校でも支援するが、家庭でも見守ってほしい」とお願いした。顧問は部活動のトラブルの経緯や今後の対応の方針について説明し、理解を求めた。</p>
<p>そこで、母親が申し出て、Aと母親、担任、副顧問の4人で話し合いをした。Aが他の部員からいやがらせを受けていると話したところ、副顧問は「Aがもっと大人になったらどうか」と返答した。</p> <p>母親は、担任に校長との面談を申し出た。校長からは、「A本人とよく話をしてから母親と面談する」と回答があった。</p> <p>しかし、母親は、これまでの経緯が校長に伝わっているのか疑問に感じ、また一から話をするのかと思い、学校への不信感がぬぐえない。また、いやがらせをする生徒に何も指導せず、返って「その生徒は部活を頑張っている」と顧問が褒めているため、Aが相手にされていないような気持ちになっている。</p>	<p>☆また、生徒指導委員会でも報告し、Aとの面談、部活動の体制づくりなど、役割分担をして学校全体で見守っていくこととした。</p> <p>◎☆副顧問は、担任も交えて再度、Aと話し合った。 バレーボール初心者の1年生が「そんなこともできないの」と言われて、どんな気持ちになったか、部活を休んで遊びに行ったことをみんなが知ってどう思ったかなど、具体的に部活や学級生活を振り返りながら、Aに考えさせる場面を多く持った。最初は「でも…、だって…」と納得できないという言葉が多かったが、徐々に他の生徒の気持ちを推し量ることができるようになった。</p> <p>◎また、暴言を言ってしまった相手に対し、副顧問が立ち合って謝罪することができた。</p> <p>翌日、部活全体で大会に向けて個人の目標と部の目標を話し合った。チームとして今の部員の態度がふさわしいかを全員で考えた。チーム一丸となるために、自分たちの態度を見直し始めている様子が見られた。</p> <p>☆その後の練習は、顧問か副顧問のどちらかは必ず練習に出て、継続してAと部員の様子を見守っている。 最初は表情が硬かったが、Aが一生懸命声を出したり、ボール拾いをしたりしている姿を見て、徐々に打ち解けてきている。</p>	

事例4-②

顧問と副顧問はAに対する他の部員の態度に気づいていたが、反論できないAにも原因があると考え、誠実に対応しなかった。

1 状況

- ・ Aはおとなしく、小学校のときからからかわれやすい性格である。
- ・ Aは部活動の練習でミスをすることが多くあり、周囲から注意されることが多い。顧問と副顧問もこの様子を知っている。
- ・ Aはバレーボールに対して一生懸命に取り組み、手を抜いてはいない。しかし、運動そのものがあまり得意ではなく、なかなか技能が向上しない。
- ・ 母親は、Aが部活動に行きたくないと言っていることをとても心配している。
- ・ 母親は、Aの話からいやがらせをしている生徒を特定している。そのため、その生徒が顧問に褒められていることが納得できない状態である。
- ・ 副顧問は、Aの訴えに対して部内でよく起こりがちな生徒同士の些細なトラブルだと捉え、そのうちに解決するものと考えている。
- ・ 副顧問は、Aにも原因があるのではないかという立場で接している。Aが他の部に対して「いやがらせをやめてほしい」とはっきりと伝えることが必要だと考えている
- ・ 副顧問は、Aが些細なトラブルで部活動を欠席することをよく思っていない。

2 対応の評価

- 副顧問は、担任も交えて、Aと母親との話合いを行っている。
- Aの母親が校長との面談を申し出たところ、校長はそれに対応するよう努めている。
- ▲Aや保護者の話を副顧問は真摯に向き合って聞こうとしていない。
- ▲顧問と副顧問は、Aが練習中に注意される様子に気づいているが、Aにも原因があると考え、黙認している。
- ▲副顧問は、Aや母親への対応について顧問と情報を共有していない。

3 改善のポイント

- (1) 顧問と副顧問は、Aのおとなしい性格や他の生徒から注意されている様子を理解し、他の部員にも一生懸命に練習するAの立場を理解させる。
- (2) 副顧問は、Aの訴えに対して個別に事情を聞く。また、他の部員（1年生や部長）からも個別に話を聞く。
 - いやがらせの内容、原因、今後どうしたいのか など
- (3) 副顧問や担任は、保護者と協力して解決する姿勢をもつ。
- (4) 生徒や保護者からいじめの訴えがあれば、組織で共通理解しながら対応にあたる。
 - 他の教職員との情報共有、管理職への報告

4 改善モデル

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 *家庭との連携
<p>中学校1年生の女子生徒Aはおとなしく、小学校のときからからかわれやすい性格であった。Aは、バレーボール部に所属している。部活動の練習でミスをする事が多く、周囲から注意されることも多い。しかし、Aはバレーボールに対して一生懸命に取り組んでおり、真面目に練習に参加していた。</p> <p>Aは、注意されても言い返さないことや、技能がなかなか上達しないことから、部内からかきいやがらせを受けようになった。</p> <p>顧問と副顧問は、Aが練習でミスを多くするので、他の部員から注意されたり文句を言われたりすることは、ある程度は仕方がないと判断し、問題にせず静観していた。</p> <p>Aは副顧問に部活に行きたくないことを連絡したが、「そのくらいのことで電話をしてくるな」と言われた。副顧問はAの態度にも問題があると考えていた。Aのような訴えは部活動ではよくあることで、大して問題ではないと感じていた。</p> <p>しかし、Aは徐々に体調不良を起こして、平日の朝練習も欠席するようになった。</p> <p>Aの様子を心配した母親が学校に連絡したところ、「辞めるのもよいかもしい」と言った。</p> <p>副顧問は、担任を交えてAと母親と話し合</p>	<p>中学校1年生の女子生徒Aはおとなしく、小学校のときからからかわれやすい性格であった。Aは、バレーボール部に所属している。部活動の練習でミスをする事が多く、他の部員から注意されることも多い。しかし、Aはバレーボールに対して一生懸命に取り組んでおり、真面目に練習に参加していた。</p> <p>Aは、注意されても言い返さないことや、技能がなかなか上達しないことから、部内からかきいやがらせを受けようになった。</p> <p>顧問と副顧問は、Aが練習でミスを多くするので、他の部員から注意されたり文句を言われたりすることは、ある程度は仕方がないと判断し、問題にせず静観していた。</p> <p>Aが副顧問に部活に行きたくないことを連絡すると、「ミスをして注意されるのはAだけではなく、他の部員も同じだから」と言われた。副顧問はAのはっきりしない態度にも問題があると考えていた。Aのような訴えは部活動ではよくあることで、そのうちに解決するだろうと考えていた。</p> <p>しかし、Aは徐々に体調不良を起こして、平日の朝練習も欠席するようになった。</p> <p>◎☆気になった顧問と副顧問はAを呼んで事情を聞いた。Aは毎日のように部内でいやがらせにあっていると話した。顧問と副顧問は具体的にどのようなことをされているのか詳しく話を聞いた。すると以前は練習中のミスに対して悪口やかきいやがらせをされ、仕方がないと我慢していたが、最近はミスをしなくても、練習以外の時間でも、いやがらせを受けているとのことだった。</p> <p>*顧問は、Aの母親に連絡し、Aが話した内容を伝え、家庭での様子を聞いた。</p> <p>☆*顧問と副顧問は、担任を交えてAと母</p>

った。副顧問は「Aが大人になったらどうか」と言った。Aと母親が特定の生徒の名前を挙げると、その生徒は部活をととても頑張っていて、Aや他の生徒に注意して厳しく接する分だけ、自分にも厳しくしていると褒めていた。

Aの母親は、話合いの内容に疑問を感じ、校長と面談したいと担任に申し出た。校長から「Aと実際に話をしてから母親と面談する」と回答があった。

しかし、母親は、これまでの経緯が校長に伝わっているのか疑問に感じ、また一から話をするのかと思い、学校への不信感がぬぐえない。

親との5人で話し合った。そして、1年生部員や部長・副部長から個別に話を聞き、事実を確認すると伝えた。

☆顧問、副顧問、担任は生徒指導主任と管理職にこれまでのことを報告し、今後の対応の手順や役割分担について協議した。

☆顧問と副顧問は部員からの聞き取りを実施し、顧問と担任が生徒指導主任と管理職に報告を行った。

☆また、生徒指導委員会でも報告し、Aと母親への対応の方針や部の指導方針などを確認し、学校全体で共通理解を図った。

◎翌日、顧問と副顧問は部全体で話合いを行い、チームとして今の部員の態度がふさわしいかを全員で考えた。「Aのミスに納得がいかなかった」と話す部員に対し、それを理由に日頃からいやがらせをするのは間違っていると指摘し、練習を頑張っていたAの態度や立場を理解させた。チーム一丸となるために、自分たちの態度を見直すよう指導した。また、部内には一定の規律や厳しさも必要であることも伝え、今後の部活動の在り方についても、Aや他の部員と共に再確認した。

*顧問は、事実確認と部内で話し合った内容をAの母親に報告した。

☆1年の学年主任は、バレーボール部の問題を受けて、相手の気持ちを考えさせる資料を用いて道徳の授業を実施するよう学年の教員に指示した。

Aは、やや不安な態度ではあるが、部活動には参加している。顧問と副顧問は、継続してAと部員の様子を見守っている。

事例 5

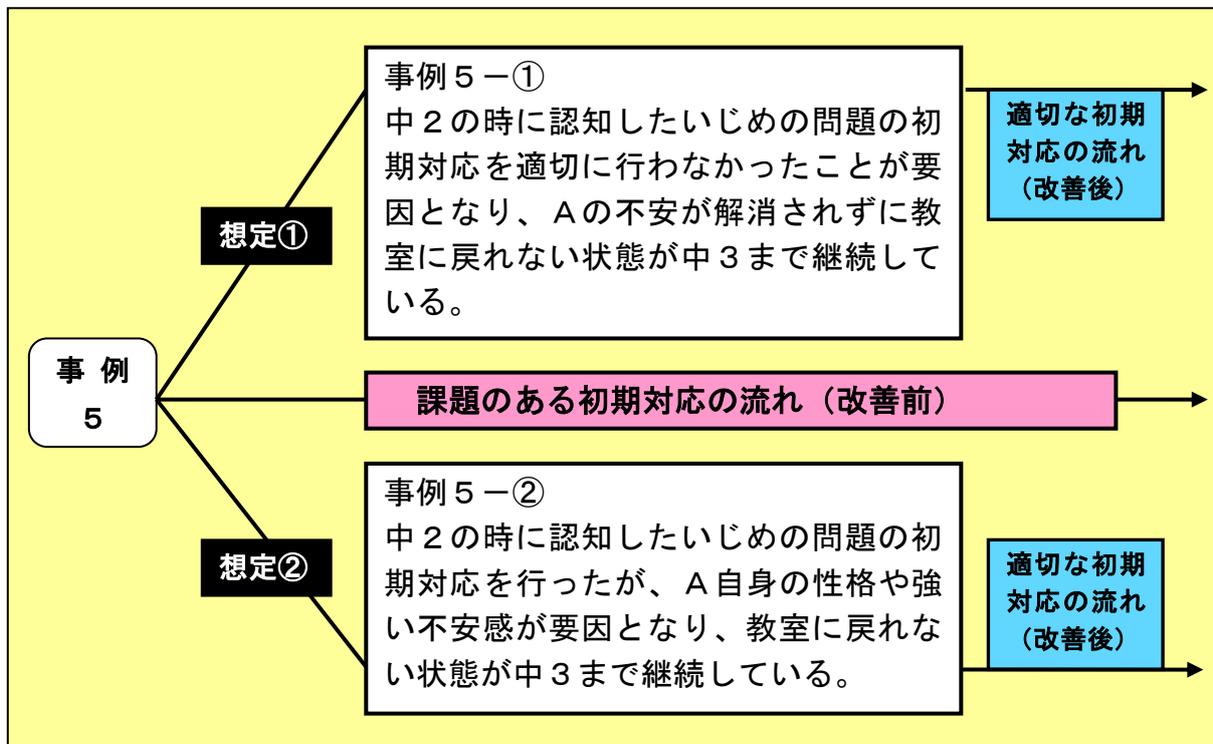
いじめ問題が長期化し、解決のための援助が放置され、生徒の不安な気持ちが解消しない事例

概要

中学3年生の女子Aは、中2の4月から悪口を言われたり、無視されたりするなどのいじめを受けていた。いじめが原因で、Aは不登校になった。Aと保護者は教育委員会にも相談したが、いじめはなくならなかった。Aには、不安感が高まると手足が震えたり、具合が悪くなったりする症状があったため、通院して医師の診察を受けていた。医師からは「勉強」「登校」「テスト」「頑張れ」「努力」「一生懸命」「早く～しなさい」などの言葉を使わないように指示があり、Aは当時の担任に伝えて学校でも使わないように依頼した。

Aは、中3の9月から相談室登校をしている。中3の担任は、Aが登校できる状態になったこともあり、長期化してきたいじめの問題は解決せず、そのまま放置している。また、担任は相談室の連絡ノートにも「勉強頑張れ」などと書く。このような様子について担任、副担任、A、母親の4人で話し合ったが、担任は消極的な態度だった。その後、担任はAと会っても挨拶をしなかったり、Aの話を聞こうとしない態度をとったりした。担任はAと直接連絡を取らず、相談室に給食を運ぶ副担任に連絡を頼んでいる。Aとの連絡を副担任に任せきりで、Aは担任と話す機会が無くて困っている。相談しても何も変わらないとAの不信感は高まっている。

予想される背景



事例5-①

中2の時に認知したいじめの問題の初期対応を適切に行わなかったことが要因となり、Aの不安が解消されずに教室に戻れない状態が中3まで継続している。

1 状況

- ・ Aは、中1までは仲の良い友人もいて、教室で明るく過ごしていた。
- ・ Aは気持ちの変化が大きく、少しのきっかけで落ち込んだり悩んだりしてしまう。友人にきつくあたってしまうこともあった。
- ・ Aは、友人やクラスの人に自分がどう思われているかが常に気になり、前向きな気持で相手と接することが苦手である。
- ・ Aは、2年生になって学習が徐々に難しくなり、思うように成績が伸びずに強い不安感を味わっていた。
- ・ 中2の担任は、Aの相談を受けて、いじめた生徒達への形式的な指導を行った。
- ・ 中2の担任は、Aからいじめの相談があったことといじめた生徒達への指導を行ったことについて、Aの母親に連絡しなかった。
- ・ 中2の担任は、管理職をはじめ、誰にもこのことを相談せず、一人で対応していた。
- ・ 中3の担任は、Aの性格や強い不安感への理解と配慮が不足していた。また、Aにも友人との関わり方に課題があると捉えていた。
- ・ 学校は、Aの症状について、母親との共通理解や専門家との連携を行っていなかった。

2 対応の評価

- 中3の段階で担任、副担任、母親、Aで話合いの機会をもっている。
- 学校は、相談室登校でAが不登校にならないよう支援している。
- ▲中2の担任は、Aからのいじめの相談に対して、形式的な対応と指導をしている。
- ▲中2と中3の各担任は、管理職や他の教師等と情報を共有せず、独断で対応している。
- ▲中2と中3の各担任は、Aの性格や強い不安感に対する理解と配慮が不足している。
- ▲中3の担任は、自分の支援方針を話合いの中で批判されたため、その後のAに対する態度が一変している。
- ▲学校は、Aの症状について、専門家との連携を行っていない。

3 改善のポイント

- (1) 学校は、中2の段階でAからのいじめの相談に対して慎重に初期対応を行う。
- (2) いじめの相談があったら不安な気持ちを受け入れ、関係者から事実確認を正確に行う。また、保護者に連絡を入れ、家庭での様子を聞く。
- (3) 学年主任、生徒指導主任、管理職等と情報を共有し、組織的に問題解決に取り組む。
- (4) 配慮が必要な生徒に関わる専門家や関係機関と連携し、共通理解のもとに支援する。

4 改善モデル

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 *家庭との連携
<p>中2の女子生徒Aは、4月から悪口や無視などのいじめにあい、担任に相談した。担任がAから事情を聞いたところ、関係する生徒数名の名前が出てきた。その生徒達から頻繁に悪口を言われたり、持ち物にいたずらをされたりするとのことだった。</p> <p>Aは生徒達からの報復を怖がったが、担任は、Aに「自分も変わらないといじめはなくなる」と言い聞かせた。</p> <p>担任はいじめた生徒達から事情を聞いたところ、いじめている事実を確認した。今後絶対いじめをしないよう形式的な指導を行った。</p>	<p>中2の女子生徒Aは、4月から悪口や無視などのいじめにあい、担任に相談した。担任がAから個別に事情を聞いたところ、関係する生徒数名の名前が出てきた。その生徒達から頻繁に悪口を言われたり、持ち物にいたずらをされたりするとのことだった。</p> <p>☆担任は、学年主任に報告し、さらに生徒指導主任、管理職に報告した。</p> <p>Aは生徒達からの報復を怖がった。そこで、担任がいじめアンケートを実施すると、Aに対するいじめの情報が出てきた。もし、アンケートで情報が得られなかったとしても、担任はアンケートでクラスの他の生徒から目撃情報を得たということにしようと考えていた。</p> <p>まず、アンケートで情報を提供した数名の生徒から知っていることを聞いた。次に、いじめた生徒達から個別に事情を聞いたところ、いじめている事実を確認した。担任は、今後絶対いじめをしないよう指導を行った。</p> <p>☆生徒指導主任は、学校いじめ等防止対策委員会を開き、今後の役割分担と対応手順について共通理解を図った。</p> <p>*担任は、Aに確認した上で、保護者に報告の一報を入れ、今後の学校としての対策案を説明した。☆対策案の1つ目として、クラスでの話合いや、学年でいじめ防止に向けた授業を行うこととした。2つ目として、Aの様子やいじめていた相手生徒の様子を、学年や養護教諭、教科担任等で見えていくこととした。*家庭での様子も注意深く見守ってもらい、何か変わったことがあれば、すぐに連絡を取り合うように依頼した。さらにAに対して、相談にはいつでも誰でものを伝え、安心させた。</p>

その後、表面的ないじめはなくなった。しかし、Aの不安は解消されず、教室に入ると手足が震えたり、具合が悪くなったりする症状が見られるようになった。Aは周囲の視線や会話が自分に向けられ、いじめが続いていると担任に再度、相談した。

Aと保護者は教育委員会にも相談したが、どちらも、「関係する生徒達への指導は行っている」という説明だった。

Aは病院を受診し、医師からは「勉強」「登校」「テスト」「頑張れ」「努力」「一生懸命」「早く～しなさい」などの言葉を使わないように指示があった。Aは担任に伝え、学校でも使わないようにしてほしいと依頼した。しかし、担任は、不用意にそれらの言葉を言うてしまうことがあった。

Aは学校に行くことができなくなり、不登校の状態になった。

☆学校は、いじめを行った生徒達と担任、学年主任、生徒指導主任が同席して話し合いを行った。

☆生徒指導主任は、話し合いの状況を管理職に報告した。その後、全職員に報告し、共通理解を図った。

その後、表面的ないじめはなくなった。しかし、Aの不安は解消されず、教室に入ると手足が震えたり、具合が悪くなったりする症状が見られるようになった。Aは周囲の視線や会話が自分に向けられ、いじめが続いていると担任に再度、相談した。◎担任はAの話を傾聴し、不安な気持ちを受け止めた。

担任はクラスの生徒数名にAに対するいじめが続いているか確認したところ、Aが避けられていることが分かった。また、Aの気持ちの変化に戸惑っていて、距離を置いてしまう様子も分かった。さらに、このことについて保護者と面談したところ、いじめ以外にも学習や友人関係の不安が高まっていることが分かった。

☆担任は、学年主任に報告し、さらに生徒指導主任、管理職に報告をした。生徒指導主任は、学校いじめ等防止対策委員会を開き、これまでの状況と今後の対応について再度、共通理解を図った。

Aは病院を受診し、医師からは「勉強」「登校」「テスト」「頑張れ」「努力」「一生懸命」「早く～しなさい」などの言葉を使わないように指示があった。☆担任はAの保護者からその報告を受け、職員会議で情報提供を行い、教職員全体で周知するようにした。

担任は、クラスでAとの接し方について話し合った。☆また、学年主任は、養護教諭と話し合い、思春期特有のストレスや心の不安定などをテーマに学年で授業を行った。Aを含め不登校傾向などの生徒に対しての理解を

<p>Aは、中3の9月から相談室登校をしている。中3の担任は、Aが登校できる状態になったことで、Aが前向きな気持ちになっていると考えていた。長期化しているいじめの問題は解決せず、そのまま放置されている。担任は相談室の連絡ノートにも「勉強頑張れ」などの励ましの言葉を書いた。しかし、Aは励ましの言葉が負担となり、辛い気持ちを母親に打ち明けた。</p> <p>そこで、母親は、このような様子について担任、副担任、A、母親の4人で話し合ったが、担任は消極的な態度だった。</p> <p>その後、担任はAと会っても挨拶をしなかったり、Aの話を聞こうとしない態度をとったりした。担任はAと直接連絡を取らず、相談室に給食を運ぶ副担任に連絡を頼んでいる。Aとの連絡を副担任に任せきりで、Aは担任と話す機会も無く、困っている。「相談しても何も変わらない」とAの不信感は高まっている。</p>	<p>学年全体で共有した。</p> <p>☆学校では、中3に向けて学級編成を行っていた。学年主任は、Aと担任との関係が良好であったため、管理職とも相談し、Aの担任を継続することにした。また、いじめていた生徒達は、違うクラスにし、中1で仲の良かった生徒を同じクラスにした。</p> <p>◎Aが中3になり、担任はAに声をかけたり、生活記録ノートを読んだりして、様子を見守っている。</p> <p>☆学校では、相談員やスクールカウンセラーも参加する生徒指導委員会の機会を捉えて、配慮が必要なAについて支援方針を確認している。また、両親の了解を得た上で、養護教諭が窓口となってAが通院する医療機関に連絡し、症状の説明や配慮事項の指示を受けた。</p> <p>学校は、Aに対するいじめの有無だけでなく、教科学習の理解度やクラスでの友人関係などを継続的に把握し、経過観察を行っている。</p>
---	---

事例5-②

中2の時に認知したいじめの問題の初期対応は図られたが、A自身の性格や強い不安感が要因となり、教室に戻れない状態が中3まで継続している。

1 状況

- ・Aは、中1までは仲の良い友人もいて、教室で明るく過ごしていた。
- ・Aは気持ちの変化が大きく、少しのきっかけで落ち込んだり悩んだりしてしまう。友だちにきつくあたってしまうこともあった。
- ・Aは、プレッシャーに弱い。
- ・Aは、友人やクラスの人に自分がどう思われているかが常に気になり、前向きな気持で相手と接することが苦手である。
- ・Aは、2年生になって学習が徐々に難しくなり、思うように成績が伸びずに強い不安感を味わっていた。
- ・Aは中2の担任にいじめの相談をしたが、自分の考えに固執してしまいがちで、担任の助言をなかなか受け入れられない。
- ・中2、中3の担任は、Aの性格や強い不安感を理解していたものの、Aの否定的な発言や態度に変化が見られないことから、Aに対し消極的な対応になっていった。
- ・学校は、教育委員会と連携してAに対するいじめの対応にあたったが、Aや母親との連絡が不足していて、適切な情報提供が行われていなかった。
- ・学校は、Aの症状について、母親との共通理解や専門家との連携を行っていなかった。

2 対応の評価

- 学校は、Aに対するいじめの初期対応は行っている。
- 学校は、不登校になっていたAに対して相談室登校ができるように支援している。
- ▲担任は、母親から医師の指示を伝えられ理解はしている。しかし、自分の判断でAを励ます言葉かけをし、Aの症状に対する理解と配慮が不足している。
- ▲担任は、自分のAに対する支援方針を話し合いの中で批判されたため、その後の態度が一変している。
- ▲担任は、Aの性格や強い不安感を十分に理解できていない。
- ▲学校は、Aの症状について、専門家との連携を行っていない。

3 改善のポイント

- (1) 担任は、Aの精神的な疾患に対する支援や配慮を一人で行わず、学年主任、養護教諭、管理職などに相談しながら慎重に行う。
- (2) 学校は、保護者の了解を得た上で、担当医師や臨床心理士などの専門家と連携し、Aの支援に必要な指示や助言を受ける。
- (3) 担任は、保護者に自分の至らなかった点を指摘されても感情的にならず、冷静に対応する。
- (4) 担任は、相談員やSCと相談室登校の生徒について積極的に連絡・調整を行う。

4 改善モデル

改善前	改善後 ◎支援・配慮 ☆組織的対応 *家庭との連携
<p>中2の女子生徒Aは、4月から悪口や無視などのいじめにあい、担任に相談した。担任がAから事情を聞いたところ、関係する生徒数名の名前が出てきた。その生徒達から頻繁に悪口を言われたり、持ち物にいたづらをされたりするとのことだった。</p> <p>担任は、学年主任に報告しさらに生徒指導主任、管理職に報告をした。</p> <p>Aは生徒達からの報復を怖がったが、担任は、Aに「A自身も勇気を出して頑張らないといじめはなくなる」と言い聞かせた。</p> <p>担任がいじめた生徒達から事情を聞いたところ、いじめている事実を確認した。今後絶対いじめをしないよう指導を行った。</p> <p>生徒指導主任は、学校いじめ等防止対策委員会を開き、今後の役割分担と対応手順について共通理解を図った。</p> <p>担任は、Aに確認した上で、母親に報告の一報を入れた。家庭での様子も注意深く見守ってもらうように依頼した。さらにAに対して、相談にはいつでも誰でものることを伝え、安心させた。</p> <p>学校は、いじめを行った生徒達と担任、学</p>	<p>中2の女子生徒Aは、4月から悪口や無視などのいじめにあい、担任に相談した。担任がAから事情を聞いたところ、関係する生徒数名の名前が出てきた。その生徒達から頻繁に悪口を言われたり、持ち物にいたづらをされたりするとのことだった。</p> <p>☆担任は、学年主任に報告しさらに生徒指導主任、管理職に報告をした。</p> <p>Aは生徒達からの報復を怖がった。そこで、担任がいじめアンケートを実施すると、Aに対するいじめの情報が出てきた。もし、アンケートで情報が得られなかったとしても、担任はアンケートでクラスの他の生徒から目撃情報を得たということにしようと考えていた。</p> <p>担任は、まず、アンケートで情報を提供した数名の生徒から知っていることを聞いた。次に、いじめた生徒から個別に事情を聞いたところ、いじめている事実を確認した。今後絶対いじめをしないよう指導を行った。</p> <p>*生徒指導主任は、学校いじめ等防止対策委員会を開き、今後の役割分担と対応手順について共通理解を図った。</p> <p>担任は、Aに確認した上で、母親に報告の一報を入れ、今後の学校としての対策案を説明した。対策案の1つ目として、クラスでの話合いや、学年でいじめ防止に向けた授業を行うこととした。2つ目として、☆Aの様子やいじめていた相手生徒の様子を、学年や教科担任等で見っていくこととした。*家庭での様子も注意深く見守ってもらい、何か変わったことがあれば、すぐに連絡を取り合うように依頼した。さらにAに対して、相談にはいつでも誰でものることを伝え、安心させた。</p> <p>☆学校は、いじめを行った生徒達と担任、学</p>

年主任、生徒指導主任が同席して話し合いを行った。

生徒指導主任は、話し合いの状況を管理職に報告した。その後、全職員に報告し、共通理解を図った。

その後、目立ついじめはなくなった。しかし、Aの不安は解消されず、教室に入ると手足が震えたり、具合が悪くなったりする症状が見られるようになった。Aは周囲の視線や会話が自分に向けられていると思い、いじめが続いていることを担任に再度、相談した。Aと母親は教育委員会にも相談したが、どちらも、「可能な対応は行っている」という説明だった。

Aは病院を受診し、医師からは「勉強」「登校」「テスト」「頑張れ」「努力」「一生懸命」「早く～しなさい」などの言葉を使わないように指示があった。Aは担任に伝え、学校でも使わないようにしてほしいと依頼した。しかし、担任は、不用意にそれらの言葉を言うてしまうことがあった。

Aは学校に行くことができなくなり、不登校の状態になった。

学年主任、生徒指導主任が同席して話し合いを行った。

☆生徒指導主任は、話し合いの状況を管理職に報告した。その後、全職員に報告し、共通理解を図った。

その後、目立ついじめはなくなった。しかし、Aの不安は解消されず、教室に入ると手足が震えたり、具合が悪くなったりする症状が見られるようになった。Aは周囲の視線や会話が自分に向けられていると思い、いじめが続いていることを担任に再度、相談した。

◎担任はAの話を傾聴し、不安な気持ちを受け止めた。また、担任はクラスの生徒数名にAに対するいじめが続いているか確認したが、心配な様子はないと思われた。さらに、このことについて母親と面談したところ、いじめ以外にも学習や友人関係の不安が高まっていることが分かった。

Aは病院を受診し、医師からは「勉強」「登校」「テスト」「頑張れ」「努力」「一生懸命」「早く～しなさい」などの言葉を使わないように指示があった。Aは担任に伝え、学校でも使わないようにしてほしいと依頼した。☆担任は職員会議で情報提供を行い、教職員全体に周知した。

Aは学校に行くことができなくなり、不登校の状態になった。

◎担任はAや母親への電話連絡や家庭訪問を継続し、学校への関心や復帰への意欲を維持するよう努めた。

☆学校はAの欠席が30日を超える見通しとなったため、本件を重大事態と認定し、学校いじめ等防止対策委員会の委員として市のSSWを招聘した。SCに加えてSSWも保護者や本人を支援し、担任と連携を図った。

学校では、中3に向けて学級編成を行っていた。☆学年主任は、Aと担任との関係が良好であったため、管理職とも相談し、Aの担

<p>Aは、中3の9月から相談室登校をしている。中3の担任は、Aが登校できる状態になったことで、Aが前向きな気持ちになっていると考えていた。担任は相談室の連絡ノートにも「勉強頑張れ」などの励ましの言葉を書いた。しかし、Aは励ましの言葉が負担となり、辛い気持ちを母親に打ち明けた。</p> <p>そこで、母親は、このような様子について担任、副担任、A、母親の4人で話し合ったが、担任は消極的な態度だった。</p> <p>その後、担任はAと会っても挨拶をしなかったり、Aの話の聞きかたが聞きたくない態度をとったりした。担任はAと直接連絡を取らず、相談室に給食を運ぶ副担任に連絡を頼んでいる。Aとの連絡を副担任に任せきりで、Aは担任と話す機会も無く、困っている。「相談しても何も変わらない」とAの不信感は高まっている。</p>	<p>任を継続することにした。また、いじめていた生徒達は違うクラスにし、中1で仲の良かった生徒を同じクラスにした。</p> <p>☆担任は、中2の最後にAと母親の三者で面談をした。Aは教室に入ることはできないが相談室には行くことができると自分の意思を示した。</p> <p>☆担任は、相談室の相談員とAについて話し合い、情報を共有した。</p> <p>Aは、中3の4月から相談室登校を開始した。◎担任は、1日1回は相談室を訪問するようにした。また、相談員は、担任に相談室連絡ノートを届けるルールを活用してAが面談できるようにした。</p> <p>☆学校では、相談員やスクールカウンセラーも参加する生徒指導委員会の機会を捉えて、相談室登校のAについて支援方針を確認している。空き時間の教員が相談室に出向き、学習支援を行うこともある。☆☆相談員は母親と連絡を取り、担任と連携してAの登校を支援している。また、両親の了解を得た上で、養護教諭が窓口となってAが通院する医療機関に連絡し、症状の説明や配慮事項の指示を受けた。</p> <p>◎担任は、Aを無理に教室に戻すことはしていない。Aは担任と相談しながら一部の教科を教室で受けられるようになり、参加できる行事も少しずつ増えてきている。また、進路についても、前向きに考えられるようになった。</p> <p>学校は、Aに対するいじめの有無だけでなく、教科学習の理解度やクラスでの友人関係などを継続的に把握し、経過観察を行っている。</p>
--	--

6 調査研究協力校学校訪問について

(1) 本研究と「調査協力校学校訪問」の関連について

本研究の二つの柱は、「実際の学校現場に根差し、いじめの渦中にある相談者の実際の声を生かして、その成果を学校現場に還元すること」、「児童生徒にいじめを生まない「土壌」を築くための効果的な取組につなげること」である。

前章までの各事例（事例集）が、実際の声を成果として還元し、具現化したものを目指しているものであるならば、もう一方の柱である、各学校が取り組む「いじめを生まない「土壌」を築く取組を調査すること」も、大変重要である。

「いじめを生まない「土壌」を築く取組」に関しては、文部科学省も「いじめ防止基本方針の策定について（通知）」（25文科初第814号 平成25年10月11日）として、いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。）のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針の策定を各都道府県教育委員会等に通知したが、その際に参考資料（「参考2」）として、学校における「いじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイントを列挙し、特にその中で「2. いじめの防止のための措置」として、「いじめに向かわない態度・能力の育成」を挙げている。

学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実、読書活動・体験活動などの推進により、児童生徒の社会性を育むとともに、幅広い社会体験・生活体験の機会を設け、他人の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操を培い、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重する態度を養う。また、自他の意見の相違があっても、互いを認め合いながら建設的に調整し、解決していける力や、自分の言動が相手や周りにどのような影響を与えるかを判断して行動できる力など、児童生徒が円滑に他者とコミュニケーションを図る能力を育てる。

（文部科学省『学校における「いじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイント』

(1) いじめの防止 2. いじめの防止のための措置 イ) いじめに向かわない態度・能力の育成)

このことは、本研究においても、いじめ事例の詳細な調査研究を進めると同時に、事例集の「改善例」と密接に関連付けられた「よりよい学校風土を醸成する取組」を提案することにも力点が置かれるべきだと言うことを示している。

本委員会は、小中高の各委員を迎え、校種に限定されない取組を、横断的に調査することができた。今年度の成果をもとに、2年目は、「よりよい学校風土を醸成する取組」を継続的、網羅的に調査し、「事例」から得られた知見、つまり、『「事例」から学んだこと』とリンクさせる研究を進める予定である。

以下に本年度の調査の概要を示した。

(2) 調査研究協力校学校訪問の概要について

■ 訪問日程及び内容

学校名	訪問日	内容
深谷市立 上柴東小学校	① 8月24日(月) 放課後	校内研修「ヤングセミナー」 生徒指導・教育相談編
	② 12月17日(木) 放課後	校内研修「ヤングセミナー」 SST編
鴻巣市立 箕田小学校	① 7月1日(水) 5校時	全学年で人権に関する授業参観を実施
上尾市立 原市中学校	① 11月10日(火) 5・6校時	ふれあい講演会 講師：相頓寺住職 和氣昭祐氏 演題：幸せのとらえ方
	② 11月4日(水) 終日	学校公開日に授業の様子
春日部市立 春日部中学校	① 9月18日(金) 午前	全校朝会 新人戦壮行会
県立 越谷西高校	① 7月16日(木) 1校時	非行防止教室 インターネットトラブル講座 (NPO法人スクールネットアドバイザーによる)
県立 岩槻高校	① 9月24日(木) 5・6校時	「夢と豊かな心をはぐくむ講演会事業」 車いすバスケットボール
県立 羽生高校	① 7月2日(木) 1校時 ② 1月14日(木) 1校時	授業「コミュニケーションⅠ」

■ I 授業「コミュニケーションⅠ」〈県立羽生高校〉

日時 平成27年7月2日(木) 8:40～11:00

訪問者 指導相談担当 指導主事 駒宮 恵美子、中川 貴子

【コミュニケーションⅠの概要について】

- ・羽生高校は昼間部、夜間部の2部制である。
- ・昼間部1年次をABの2グループに分ける。
- ・選択学習の1つとして隔週で実施する。
- ・1・2校時を合わせた90分間を1コマとして実施。途中5分休憩を挟む。
- ・ABグループそれぞれ年間14回、全28回を実施する。
- ・指導者は、埼玉大学 教育学部 教授 沢崎 俊之 先生であり、長期研修生が補助に入る。
- ・平成27年度からの新たな取組として県内初の導入である。

【授業の様子について】

- ・参観した授業は、5回目で1学期最後のまとめ。
- ・「贈り物」というスキルを実施。手順は、①グループを作る。②グループの仲間に想像上の贈り物を考え、カードに書く。③カードを封筒に入れて本人がもらう。④贈り物を発表する。

【事後の沢崎先生のお話】

- ・ワークシートの「今の気分は？」という項目で、生徒の心の状態について変容を把握した。記述ではなく4つの顔表情イラストの選択肢から選ぶ形にした。
- ・4月と比較すると少しずつ硬さがとれている様子が窺える。

【生徒の感想記録から】

- ・贈り物を見合い、「嬉しかった」、「気持ちを通じた」、「楽しかった」など、も良い反応が多かった。
- ・授業の導入時、終末時のそれぞれに「今の気分は？」を4つの顔表情イラストで把握しているが、授業後には良い気分の状態に変容している傾向が多く見られた。



■ II 全学級での道徳授業公開（保護者参観）〈鴻巣市立箕田小学校〉

日時 平成27年7月2日（木） 13:40～14:50
訪問者 指導相談担当 指導主事 中川 貴子、小宮 高弘

【事前の校長先生のお話】

- ・小さなトラブルがあるが、指導すると素直に反省する子供たちである。
- ・昔ながらの世帯も多く、二世帯で本校という親子も多い。
- ・鴻巣市全体として人権教育やいじめ防止に取り組んでいる。

【道徳授業の様子について】

- ・当日は4・5・6年生の授業公開、前日は1・2・3年生の授業公開であった。全学級で道徳の授業を実施。
- ・4年2組の授業を参観した。資料：彩の国の道徳「わたしとのぞみ」。
（主人公の「わたし」は、親友の「のぞみ」が同じクラスの「ともこ」に意地悪しようと誘われる。

わたしは、何も言い返せなかった。ある日、姉と姉の友だちと自分で電車に乗って外出したが、姉の友人がやるゲーム音が車内に響いていた。それを聞いた姉は、すぐにやめるよう注意した。「友だちだから言ってあげた」という姉の言葉を聞いて、わたしは、のぞみに何も言えなかったことを後悔し、姉に打ち明けようとするところで終わる。）

- ・柱建てをして、わたしの気持ちに迫った。
- ・個人で考える場面、グループで話し合う場面を用いて、わたしの気持ちを深めていた。
- ・最後の7分で自分自身へフィードバックし、ワークシートに記入。「これからは友だちに大事なことは言ってあげたい」などの記入が見られた。
- ・配付された保護者向けの懇談会資料には、道徳授業のねらいなどが記載されており、啓発の手立てとして用いられていた。

【訪問者の感想】

- ・廊下や教室などの掲示に子供の心を耕す言葉が溢れていた。
- ・道徳が教科化されるにあたり、校内で中心的な役割を担う道徳推進教員の育成と機能強化が重要になる。
- ・教科化に向けて教員一人一人の道徳授業力の向上が求められる。



■Ⅲ 全校集会「非行防止教室 インターネットトラブル講座」

(NPO法人スクールネットアドバイザーによる) <県立越谷西高等学校>

日 時 平成27年7月16日(木) 9:10~10:10

訪問者 指導相談担当 指導主事 中川 貴子、小宮 高弘

【講義内容について】

- ・ネットアドバイザーによるパワーポイントを使った講義である。
- ・高校生に対して危機感をもたせるように進められた。
- ・「言葉に感情はない、言葉で罪になる」ということの自覚を促していた。
- ・用語「デジタルタトゥー」は、「書いた記録は消えない」という意味である。見た目には消えてもデータをさかのぼることは容易であることを説明した。
- ・どのような罪に問われるかについて説明した。(肖像権侵害、侮辱罪、自殺教唆 等)
- ・携帯やスマートフォンで写真を撮ると、位置情報が残るため要注意である。デモンストレーションで撮った写真から学校の位置が特定できることを示した。

- ・ネット上でコミュニケーションしている相手とは、安易な気持ちで絶対に会わないようにという注意があった。
- ・アプリの設定やLINEの諸注意を具体的に説明した。
- ・夜何時までというルールを仲間で決める。
- ・依存性が高い。
- ・LEDブルーライトは紫外線に近く、覚醒効果があり眠れなくなる。直接に網膜に働きかけてしまう。3m以上離して3時間以上やらない。
- ・「デジタル認知症」では、認知症のような症状が出る。「スマホ老眼」では、視力に影響が出る。

【訪問者の感想】

- ・生徒は非常に落ち着いて講義に集中していた。さまざまな危険性を具体的に話していたので聞きやすかった。
- ・ネットトラブルやネットいじめが増加する中で、教員の知識の向上が求められていると感じた。



■IV 職員研修会「ヤングセミナー」〈深谷市立上柴東小学校〉

日 時 平成27年8月24日(月) 15:00~16:00

訪問者 指導相談担当 指導主事 小宮 高弘、中川 貴子

【ヤングセミナーについて】

- ・「ヤングセミナー」は若手による自主的な学習会である。当日は、「ソーシャルスキルトレーニングの進め方」を参観した。
- ・実際は若手のみではなく、各年代の参加があり、全学的な取り組みになっている。

【研修内容について】

(1)アイスブレイキング

- ・全員で「後出しジャンケン」を行い、全体の雰囲気をほぐす。
- ・仲間探しゲームを行った。リーダーの言ったことを聞いて自分と同じ「要素」をもつ仲間を探す。指を立てて仲間を探す中で、自分から声を出して仲間を探す。

(2) 目的の確認

アイスブレイキングで雰囲気がほぐれた中で本日の目的が提示された。

①「ソーシャルスキルトレーニング」は「社会性を育む指導法」である。

②児童生徒のアセスメントからの考察から、社会性の問題を指摘する。

③「ソーシャルスキルトレーニング」は学んでいないならば、新たに学ばばよい。間違っただら学び直せばよいということが基本である。

④効果の説明。

(1)楽しく学ぶことと規律の重視。

(2)好ましくないことを知る。

(3)教師がしっかりとした進行役を務めることの大切さ。

(4)実践につなげることの大切さ。(一生懸命にしていることをほめる)

(3) ソーシャルスキルトレーニングの実際

①挨拶の仕方

モデリング

パターン 1、2、3→三人組で実習。楽シチュエーション

※参加者からの意見

話題を投げかけることの大切さ

顔を見て言ってもらえることの嬉しさ。

普段の生活に生かすことの大切さ

②課題「あたたかい言葉がけ」

モデリング

パターン 1、2

パターン 2のみ

※参加者からの意見

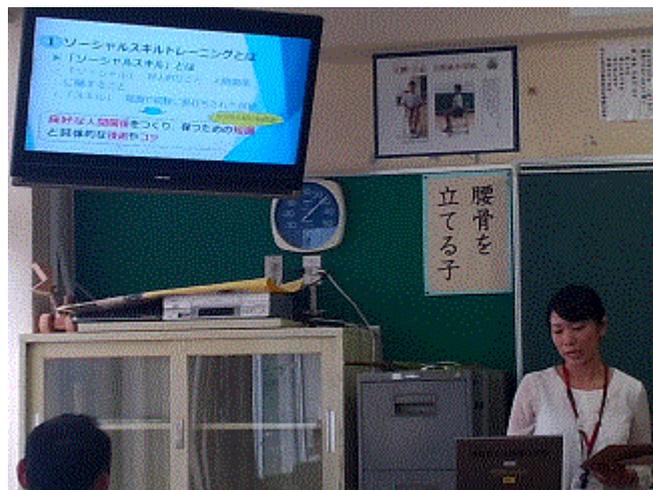
自分のことが言いやすくなる。

非言語的なメッセージ

円滑な人間関係

あたたかな人間関係

一人一人の成長



(4) 全体のまとめ

※参加者からの意見

「子供の前でどうするか、考えながら受けていました。」

「なるほど！こういうふうにやればいいんだと思いました。」

「二学期から実施したいと思います。」

■ V 全校朝会「新人戦壮行会」〈春日部市立春日部中学校〉

日時 平成27年9月18日(金) 8:25~9:10

訪問者 指導相談担当 指導主事 中川 貴子

【新人戦壮行会について】

- ・全校生徒997名が一斉に体育館に移動するには10分の時間を要するが、生徒は時間前に整然と集合し、予定より早く朝会を開始することができた。
- ・新人戦壮行会では、掛け声とともに運動部、文化部を併せた全部活動の代表たちが登壇し、一人ずつ大会に向けての抱負や目標を発表した。最後に、部長会代表の野球部生徒がまとめの言葉を述べた。
- ・代表者の発表後、校長先生が登壇し、代表生徒たちによる宣誓を行った。全校生徒が拍手でその姿を称えていた。

【訪問者の感想】

- ・生徒は非常に落ち着いて、講話をよく聞いていた。校長先生は読書量が豊富で、常にその中から生徒に身近で興味のある具体的な話題を探している。
- ・全校生徒997名が一同に会する全校朝会であり部活動の種類も多く、ステージにずらりと並んだ代表の姿を見ると活気があり、それぞれの競技で頑張っていることが伝わった。音楽系の部活動は共に関東・全国のレベルで、100名以上の部員が表彰時に堂々と起立していた。
- ・保護者や地域の方々の理解や協力があり、大規模校ならではの充実した教育活動ができています。



■ VI 学年集会「夢と豊かな心をはぐくむ講演会事業 車いすバスケットボール」

〈県立岩槻高等学校〉

日 時 平成27年9月24日(木) 13:30~15:30

訪問者 指導相談担当 指導主事 小宮 高弘、中川 貴子

【講演内容について】

- ・NPO インフィニティによる身障者スポーツの選手を招聘する事業として「車いすバスケットボール」を1学年生徒に紹介した。(選手は脊椎損傷、ポリオ、その他の病気などで車いすを使用)

(1) チーム 埼玉ライオンズ

埼玉県立大学エルビン(障害者)及びスプレッド(健常者)

(2)ルール 基本的には健常者のバスケットボールと同じ…

- ①ダブルドリブルがない
- ②トラベリング…車輪3回転(3回押す)
- ③コート、ゴール高は変化なし

(3)実際の試合 車いすバスケットボール＝「障害者スポーツの格闘技」。

実際の試合は車いす同士の接触もあり、かなりの激しいスポーツ。

(4)「車いすバスケットボール」について

車いすバスケットボールはイギリスからやって来たスポーツ

車いすの種別としては

- ・介護の車いす
- ・自立の車いす
- ・スポーツ用の車いす

特徴 *ハの字のタイヤ(キャンバー)…ターンしやすい
*ベルト付き
*バンパーがある(足の保護)
*転倒防止キャスター
(後ろに転ばない、普通の車いすには付いていない)



(5)実際に体験

- ・生徒参加+先生VS選手の皆さんの試合(生徒はバスケットボール部中心)

(6)14点持ち点ルール

- ・障害の重い人は1点・軽い人は4点。チームで14点を超えない
- ・障害の差をスポーツのルールに反映→障害の軽重にかかわらず試合に参加する事の意味をもつ。

(7)質疑応答

- ・試合中つらいこと
- ・ファールの範囲
- ・車いすの値段(「50万円」)

■VII 学校公開 <上尾市立原市中学校>

日時 平成27年11月4日(水) 9:30~11:30

訪問者 指導相談担当 指導主事 駒宮 恵美子、中川 貴子

【学校公開の様子について】

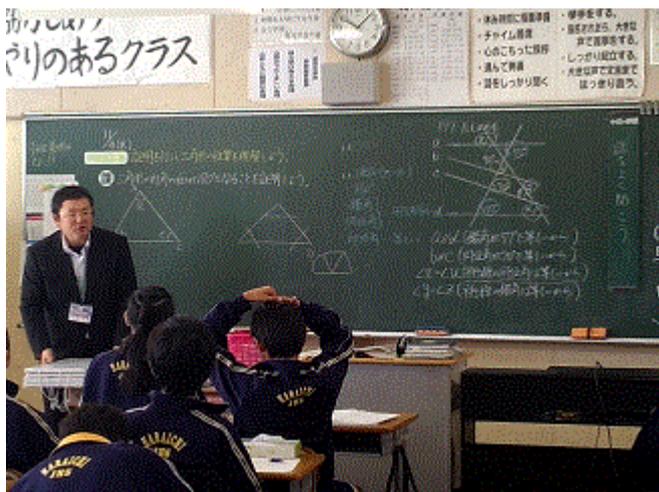
- ・2校時 2年1組数学の授業を参観
- ・三角形の証明方法をグループで協議した。校内研修で協調学習に取り組んでいて、ホワイトボードを用いて意見のやり取りをしながら学習を進めていた。日頃から同じように取り組んでいることが分かり、生徒の活動がスムーズだった。
- ・3校時 全クラスの様子を参観
- ・体育の授業が全クラスで開始時間前に始まっていた。校内でルールが徹底し、生徒の号令で大きな声で挨拶し、授業を気持ちよくスタートしていた。2校時でも見たホワイトボードを他のクラスで

も慣れた様子で使用していた。また、グループの形で話し合う授業もいくつか見られた。

- ・掲示物が丁寧に作られていて、教室に温かい雰囲気があった。

【訪問者の感想】

- ・生徒は非常に落ち着いて、授業をよく聞いていた。廊下ですれ違うと挨拶をよくしていた。
- ・一部、授業に集中できず、周囲の人としゃべっている生徒もいたが、グループ協議になったところから学習の内容に気持ちを向けることができた。
- ・グループ協議では、一人の理解力の高い生徒がホワイトボードに解答を書き進めてしまうグループも見られた。個人で思考する時間とグループで高め合う時間のバランスを図る必要性を感じた。



■ VIII 全校集会「学外識者による講演会」〈上尾市立原市中学校〉

日 時 平成27年11月10日(火) 13:30~15:00

訪問者 指導相談担当 指導主事 小宮 高弘、中川 貴子

【講師について】

『家庭・学校・地域「ふれあい講演会」』として企画された、上尾市にある相頓寺住職 和氣昭祐住職からの「幸せのとらえ方」と題したご講演に参加した。相頓寺は永徳二年(1382)に良順(りょうじゅん)上人によって原市の地に開山された、大変歴史の古い浄土宗の寺院である。和氣昭祐住職は原市中学校のPTA役員も務められた。

【全校集会の様子について】

- ・先生方の指示の声は最小限だが、生徒たちはすばやく整列し、早めの集合完了で講演の開始時間は繰り上がった。生徒たちの講演時の真摯な「聞く」態度、講演後の質疑への積極性から、先生方の指導の結実を垣間見ることができた。
- ・学校全体がとても整然とした雰囲気で、生徒たちは集会時も退場時も無言で行動していたのが印象的である。

【講演内容】

(1) 浪岡町を訪ねた話

千葉へ引っ越したお孫さんのお話をある女性から聞いて
震災関連死について
涙…（「水+戻」に分割できる） 戻る場所がない悲しみ

(2) 「縁」の話

無難な人生→退屈な人生
善悪の区別→善悪…口に出ていい（抑圧しない）
難病の子供たちと「命」について
短い命でも精一杯生きること。
ポジティブに考えること。
不自由も常に思えば不自由ではない。

(3) ある大学生の話

自分の就職する会社社長さんの二つの質問
○両親の肩を揉んであげた。
○足の裏を洗ってあげられるかということ

(4) 命の尊さ

受け止め方で見え方は変わる。

(5) 質疑応答

○仏教の修業で厳しいこと
○実際に足を洗った経験



■ IX 授業「コミュニケーションⅠ」〈県立羽生高校〉

日時 平成28年1月14日（木） 8:40～11:00
訪問者 指導相談担当 指導主事 駒宮 恵美子、中川 貴子

【授業の様子について】

- ・参観した授業は、13回目（全14回）。
- ・「20答法」というスキルを実施。
手順 ①「私は～」という書き出しの短文を20個書く。
②グループの仲間で短文を読み合う。
③仲間のワークシートに「知っている」「なるほど」などの反応を記号で記入する。

【事後の沢崎先生のお話】

- ・7月と比較すると、活動がスムーズになり、より多くの仲間と関わる様子が見られる。
- ・ワークシートに記述できる内容が増えた。20答法は、20個の文章を自分の力で書き出すことが重要である。

研究の成果と 今後の課題

- 7 研究の成果と今後の課題
- 8 参考：平成26年度問題
行動調査の結果
- 9 参考・引用文献等
- 10 調査研究協力委員等



埼玉県のマスコット
コバトン

7 研究の成果と今後の課題

研究1年目である本年度は、いじめ対応の課題を明確にするために、相談者の実際のいじめに関する相談内容を分析し、児童生徒や保護者が教員の指導や学校の対応をどのように受け止めたのかを知ることから始まった。そして、協力委員による事例分析に基づき、いじめ対応の改善例を作成した。これまでもいじめ対応の模範例を示した事例集は多く存在するが、総合教育センターに寄せられた貴重な相談事例そのものを生かし、先行研究を参考に改善例を提案することができた。

当初は、相談事例に対して一つの模範的な対応例を考えていた。しかし、協議が進んでいくうちに、異なる背景の見方や介入のタイミング次第でその後の対応が変わり、複数の展開が考えられた。そのため、改善例の作成過程は、当初のイメージとは大きく変化していった。これは、複数の捉え方ができる相談事例を様々な経験をもつ協力委員が分析したという点で、必至の変化であった。これは、本研究の立脚点でもある。今後も、さらに違った特徴や条件の事例を取り上げて改善例を作成する。

事例分析や改善例の作成をとおして分かったのは、適切な初期対応で多くの問題はよい方向に転換する可能性が高まるが、それを誤ると、信頼関係は崩れ、解決が極めて困難になるということである。また、問題が深刻化するまでには、何度か解決に結びつく機会があることも見えてきた。さらに、学級経営や生徒指導体制が充実し、日頃の児童生徒理解が深まっていれば、未然に防ぐことができる問題が数多くあることも理解できた。このことから、いじめの未然防止につながる各学校の取組について、どのような課題及び共通理解の下で実践しているのかを調査する必要性が生じた。そこで、本年度は協力委員の所属校を重点的に訪問することとした。今後は、より広く県内全体の各学校で実施している効果的な取組を調査していく。

研究1年目は「改善例」と「未然防止の取組事例」の二つを並行して、それぞれ分析と調査を進めてきた。それを受けて、2年目は、「相談事例」「改善例」「未然防止の取組事例」の関連性を示した一連の「対応モデル」として集約し、完成させていく。

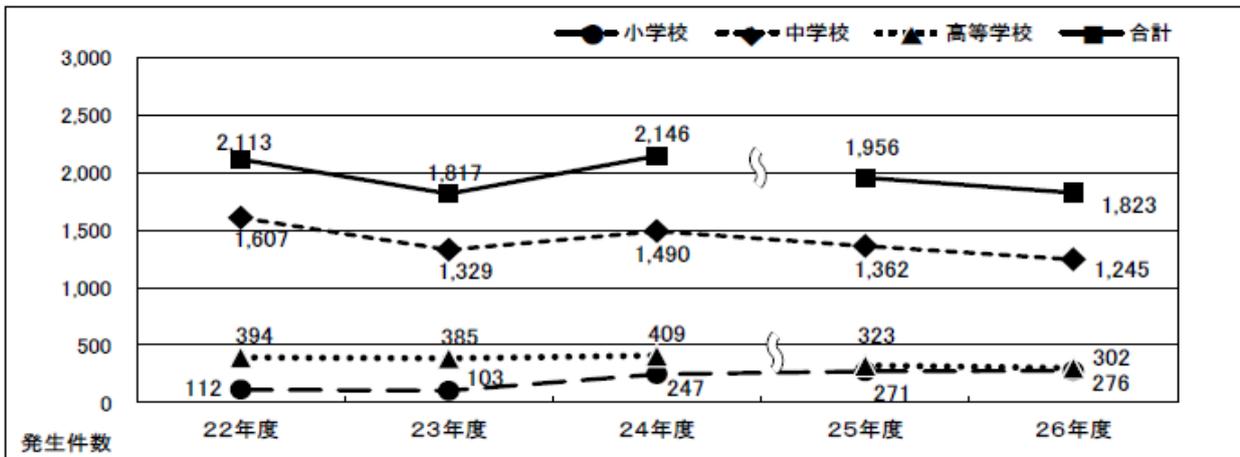
8 参考 平成26年度埼玉県問題行動調査の結果 ※一部省略

1 暴力行為の状況

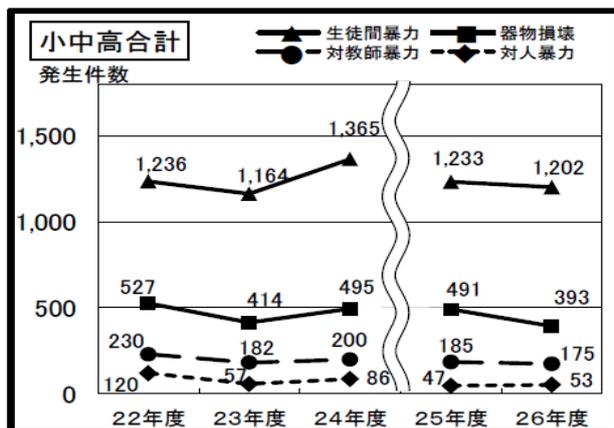
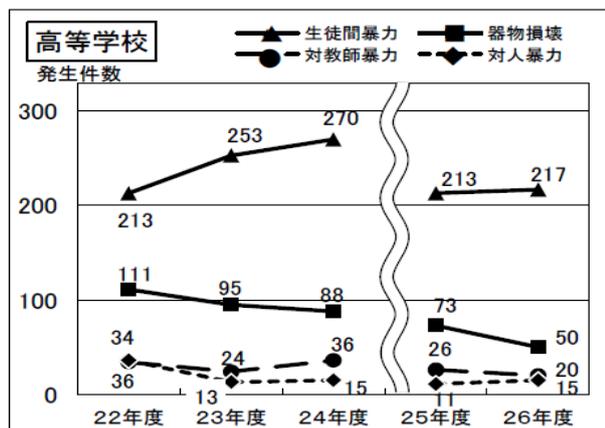
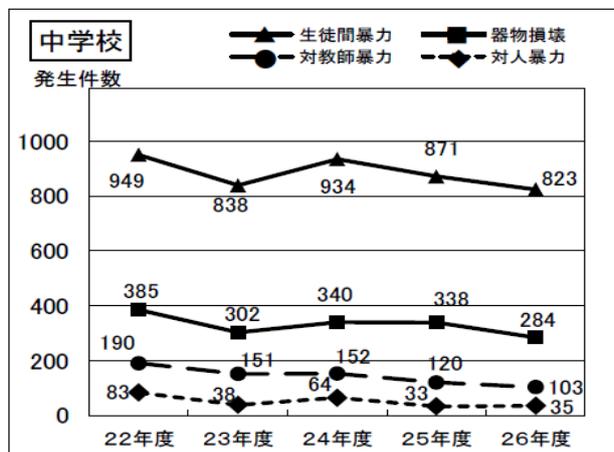
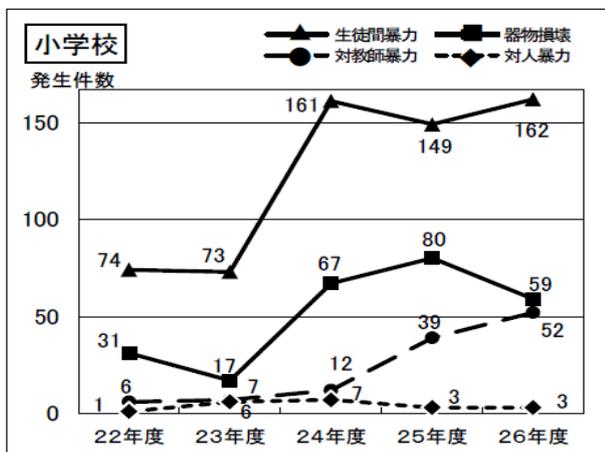
(1) 暴力行為発生件数の推移（過去5年間）

区分	小学校	中学校	高等学校	合計
22年度	112	1,607	394	2,113
23年度	103	1,329	385	1,817
24年度	247	1,490	409	2,146
25年度	271	1,362	323	1,956
26年度	276	1,245	302	1,823

(2) 暴力行為発生件数の推移

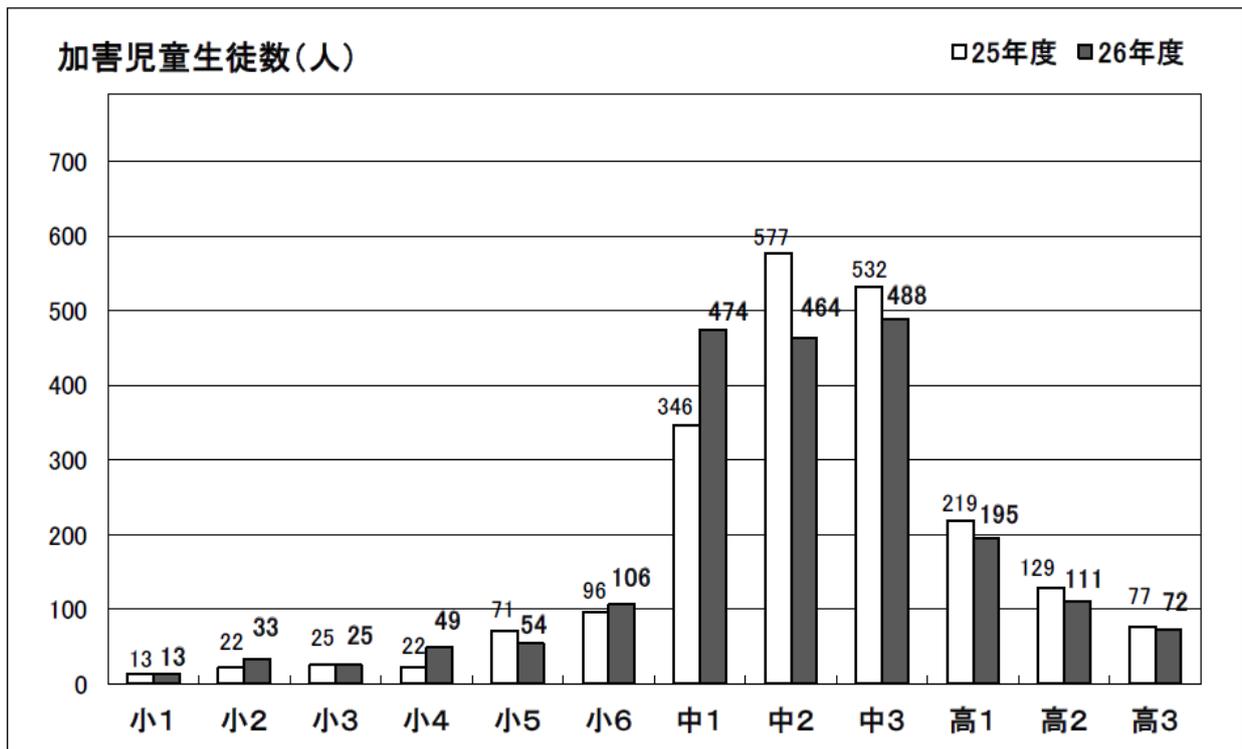


(3) 県内公立小・中・高等学校における形態別発生件数の推移



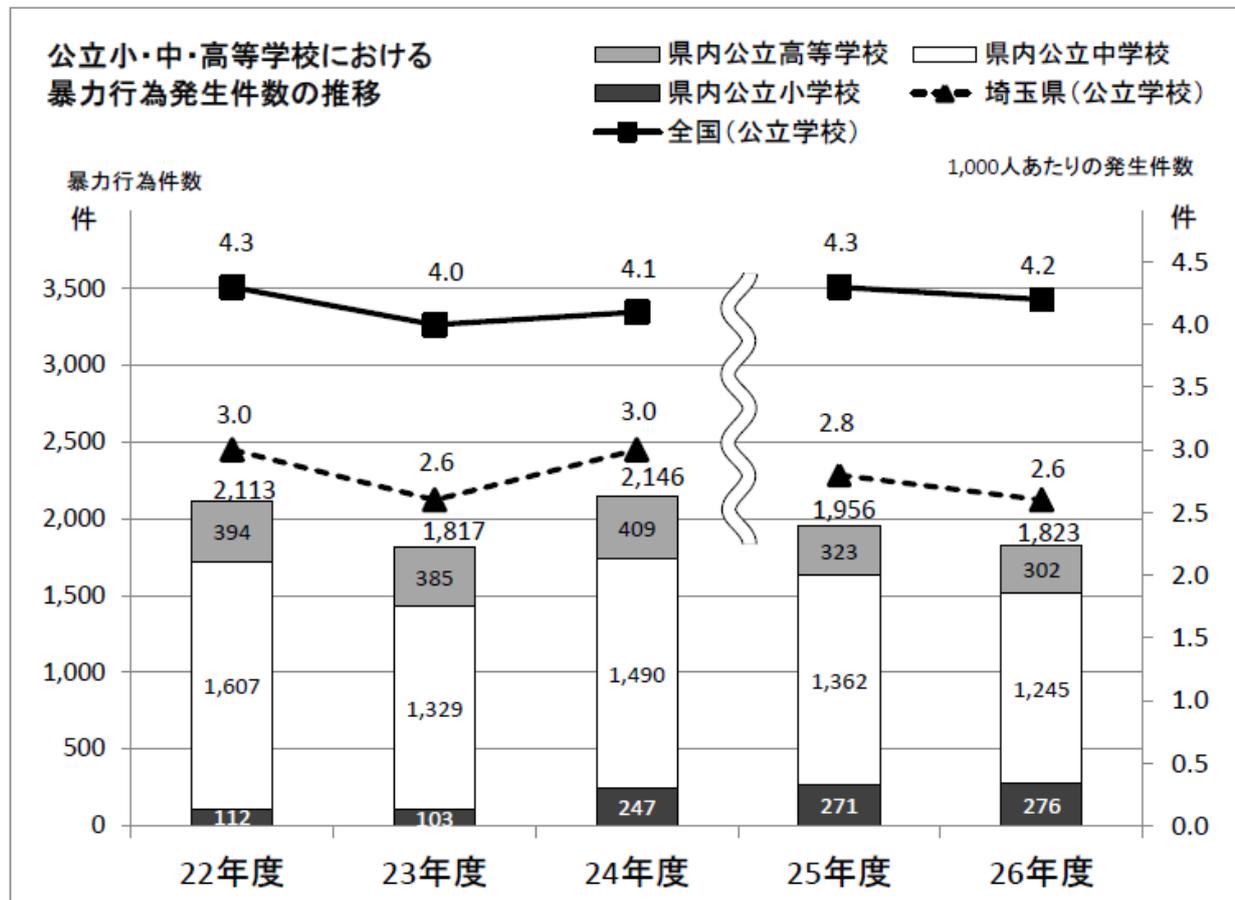
* 高等学校は、25年度から通信制を含んだ数値です。

(4) 平成25年・26年度学年別加害児童生徒数



* 単位制の4年次以上、定時制の4年生以上は高3に含めています。

(参考1)



* 高等学校は、25年度から通信制を含んだ数値です。

暴力行為の発生件数は1823件で、前年度から133件減少した。校種別では、小学校276件（前年度比5件増）、中学校1,245件（前年度比117件減）、高等学校302件（前年度比21件減）だった。全体的には減少しましたが、小学校が引き続き増加していて、暴力行為の低年齢化が窺える。

形態別の発生件数は、生徒間暴力が1,202件（前年度比31件減）で最も多く、次いで器物損壊393件（前年度比98件減）、対教師暴力175件（前年度比10件減）、対人暴力53件（前年度比14件減）でした。全体的には減少したが、校種別で見ると、小学校の生徒間暴力及び対教師暴力が増加している。

学年別の加害児童生徒数では、中学校3年生が488人で最も多くなっている。前年度と比較すると、小学校2、4、6年生及び中学校1年生が増加している。特に、中学校1年生は474件（前年度比128増）と大幅な増加となっている。

2 小・中学校における不登校の状況

(1) 公立小・中学校不登校児童生徒数（過去5年間）

年 度	小学校		中学校		合計	
	児童数	割合(%)	生徒数	割合(%)	児童生徒数	割合(%)
22年度	1,014	0.26	5,031	2.69	6,045	1.04
23年度	982	0.25	4,604	2.44	5,586	0.97
24年度	850	0.22	4,526	2.42	5,376	0.94
25年度	912	0.24	4,414	2.37	5,326	0.94
26年度	974	0.26	4,318	2.32	5,292	0.94

(2) 学年別不登校児童生徒数

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年
不登校児童数	43	78	103	161	226	363
(男子)	20	44	56	87	113	184
(女子)	23	34	47	74	113	179

中学校	1年	2年	3年
不登校生徒数	966	1,559	1,793
(男子)	509	835	1,000
(女子)	457	724	793

(3) 不登校のきっかけとなったと考えられる状況

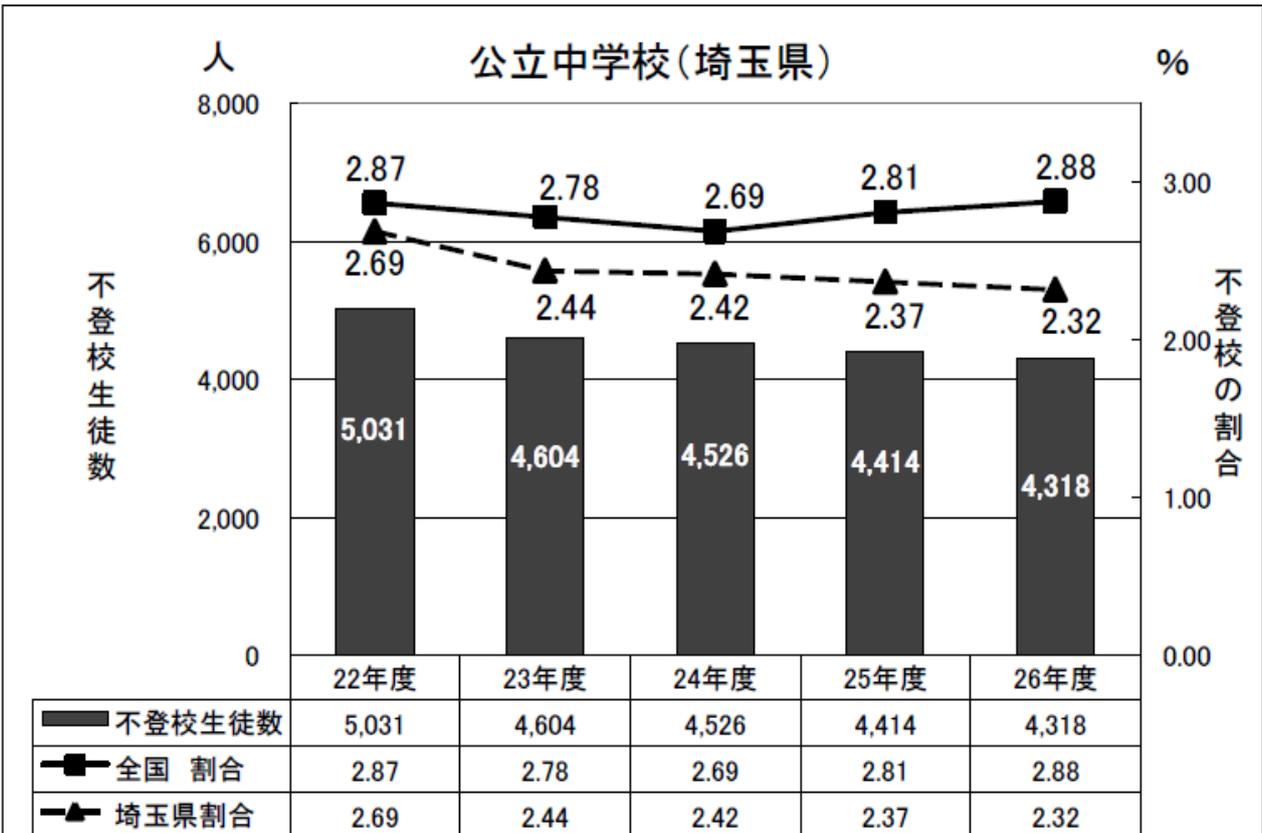
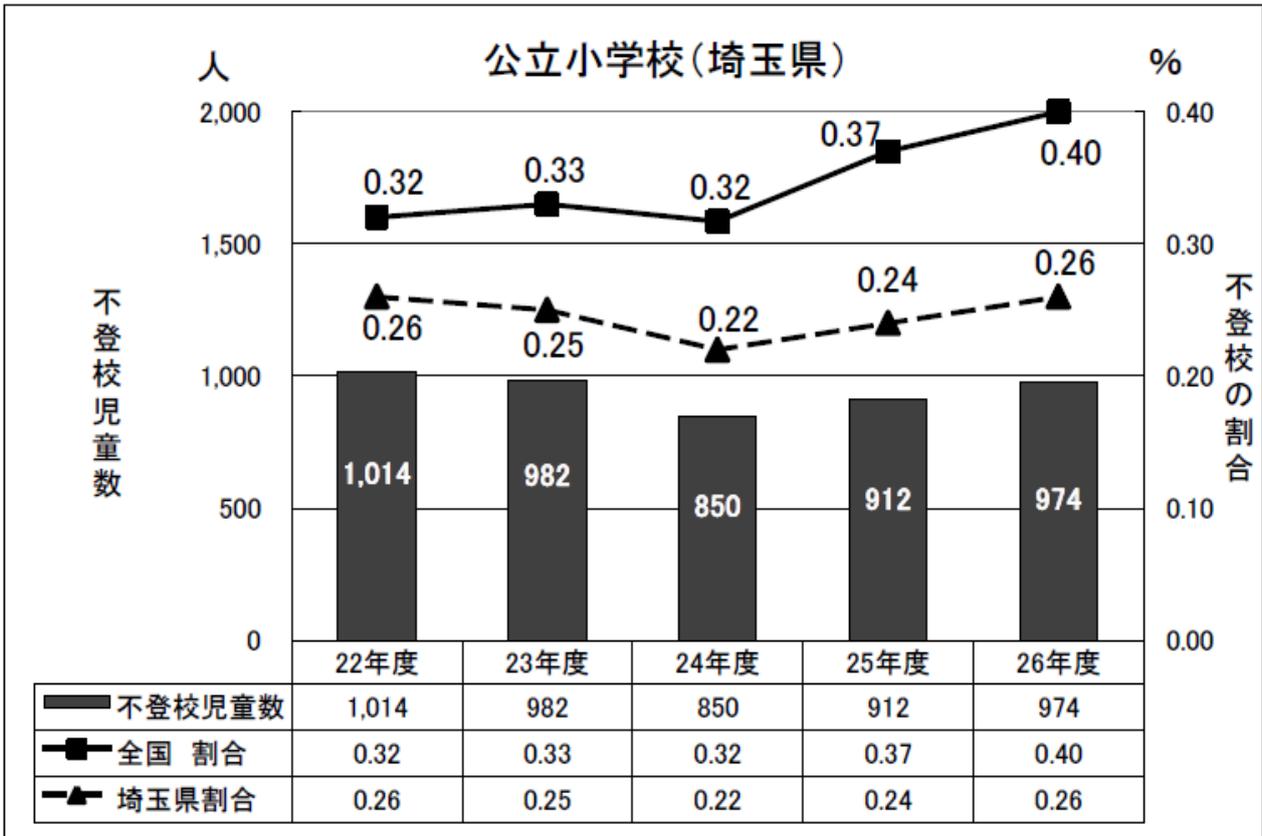
※複数回答可

区 分	小学校		中学校		合計	
	児童数	割合(%)	生徒数	割合(%)	児童生徒数	割合(%)
いじめ	9	0.9	28	0.6	37	0.7
いじめを除く友人関係をめぐり問題	85	8.7	612	14.2	697	13.2
教職員との関係をめぐり問題	17	1.7	39	0.9	56	1.1
学業の不振	39	4.0	227	5.3	266	5.0
進路にかかる不安	2	0.2	32	0.7	34	0.6
クラブ活動、部活動等への不適応	0	0	77	1.8	77	1.5
学校のきまり等をめぐり問題	5	0.5	36	0.8	41	0.8
入学、転編入学、進級時の不適応	27	2.8	85	2.0	112	2.1
家庭の生活環境の急激な変化	74	7.6	165	3.8	239	4.5
親子関係をめぐり問題	135	13.9	244	5.7	379	7.2
家庭内の不和	43	4.4	140	3.2	183	3.5
病気による欠席	79	8.1	212	4.9	291	5.5
あそび・非行	6	0.6	314	7.3	320	6.0
無気力	260	26.7	1,133	26.2	1,393	26.3
不安など情緒的混乱	277	28.4	955	22.1	1,232	23.3
意図的な拒否	45	4.6	204	4.7	249	4.7
上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	16	1.6	42	1.0	58	1.1
その他	19	2.0	8	0.2	27	0.5
不明	1	0.1	7	0.2	8	0.2
計	1,139		4,560		5,699	

* 割合(%)は、不登校の児童生徒の人数に対する割合です。

(参考2)

埼玉県の不登校児童生徒数と埼玉県及び全国の不登校の割合の推移



(参考3) 埼玉県の小・中学校における長期欠席の状況

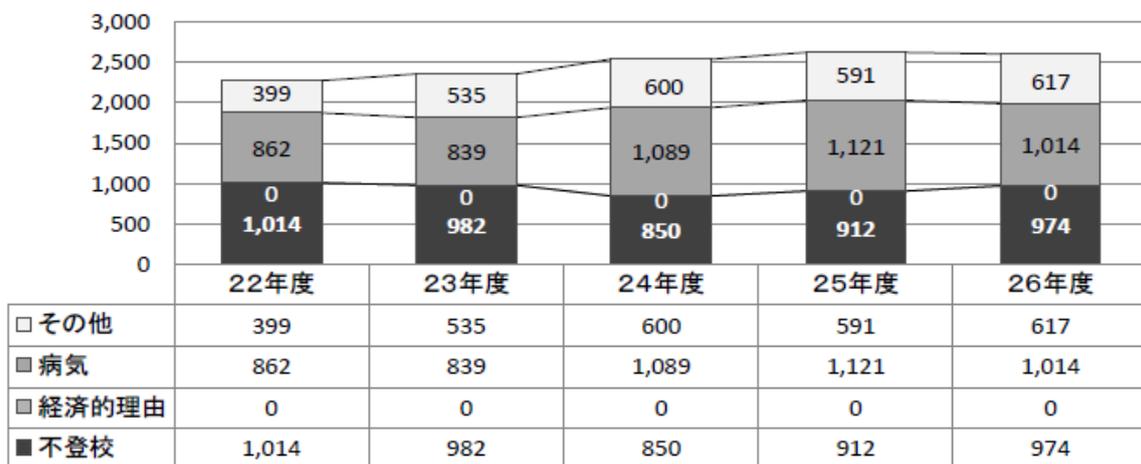
※学校基本調査より(平成26年度は速報値)

(1) 長期欠席者数の推移(過去5年間)

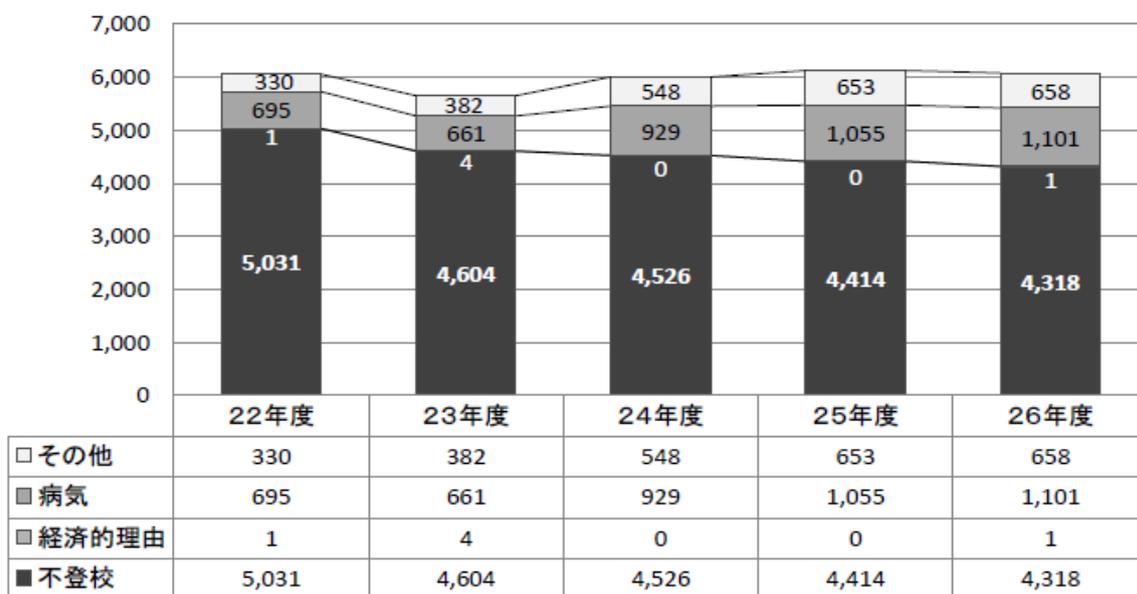
区分	小学校			中学校			小・中合計		
	長期欠席者数	在籍者数	長期欠席の割合(%)	長期欠席者数	在籍者数	長期欠席の割合(%)	長期欠席者数	在籍者数	長期欠席の割合(%)
22年度	2,275	391,675	0.58	6,057	187,064	3.24	8,332	578,739	1.44
23年度	2,356	387,640	0.61	5,651	188,391	3.00	8,007	576,031	1.39
24年度	2,539	382,198	0.66	6,003	187,319	3.20	8,542	569,517	1.50
25年度	2,624	379,030	0.69	6,122	186,504	3.28	8,746	565,534	1.55
26年度	2,605	375,943	0.69	6,078	186,211	3.26	8,683	562,154	1.54

* 長期欠席の割合: 長期欠席者数 ÷ 在籍者数 × 100 在籍者数は、平成26年5月1日現在です。

公立小学校の長期欠席者数(理由別)の推移



公立中学校の長期欠席者数(理由別)の推移



小・中学校における不登校児童生徒数は5,292人で、前年度から34人減少した。校種別では、小学校974人（前年度比62人増）、中学校4,318件（前年度比96人減）だった。全体的には減少しましたが、小学校が引き続き増加していて不登校の低年齢化が窺える。

学年別の不登校児童生徒数では、中学校3年生が1,793人で最も多くなっている。また、男子が女子を上回っている。

不登校のきっかけとなったと考えられる状況のうち、いじめが直接の原因となった児童生徒は、小学校9人、中学校28人だった。また、いじめを除く友人関係をめぐる問題をきっかけに不登校となり、人間関係において苦慮している児童生徒も多く見受けられる。

在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合は、小学校0.26%（前年度比0.02ポイント増）、中学校2.32%（前年度比0.05ポイント減）だった。

3 高等学校における長期欠席の状況

(1) 長期欠席者の推移の推移

区分	全日制			定時制			全・定合計		
	長期欠席者数	在籍者数	長期欠席の割合(%)	長期欠席者数	在籍者数	長期欠席の割合(%)	長期欠席者数	在籍者数	長期欠席の割合(%)
22年度	1,680	116,641	1.44	1,306	6,093	21.43	2,986	122,734	2.43
23年度	1,699	116,685	1.46	1,679	6,429	26.12	3,378	123,114	2.74
24年度	1,656	117,646	1.41	1,434	6,360	22.55	3,090	124,006	2.49
25年度	1,758	116,863	1.50	1,553	6,093	25.49	3,311	122,956	2.69
26年度	1,805	117,625	1.53	1,558	5,687	27.40	3,363	123,312	2.73

* 長期欠席の割合: 長期欠席者数 ÷ 在籍者数 × 100

(2) 理由別長期欠席者数

理由	全日制			定時制			全・定合計		
	長期欠席者数	長期欠席の割合(%)	構成比(%)	長期欠席者数	長期欠席の割合(%)	構成比(%)	長期欠席者数	長期欠席の割合(%)	構成比(%)
その他	103	0.09	5.71	493	8.67	31.64	596	0.48	17.72
病気	271	0.23	15.01	101	1.78	6.48	372	0.30	11.06
経済的理由	13	0.01	0.72	29	0.51	1.86	42	0.03	1.25
不登校	1,418	1.21	78.56	935	16.44	60.01	2,353	1.91	69.97
合計	1,805	1.53	100	1,558	27.40	100	3,363	2.73	100

* 各欄の構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(4) 学年別不登校生徒数

全日制	1年	2年	3年	合計
生徒数	678	473	267	1418
(男子)	395	231	104	730
(女子)	283	242	163	688

定時制	1年	2年	3年	4年	合計
生徒数	366	239	181	149	935
(男子)	224	146	115	91	576
(女子)	142	93	66	58	359

(5) 不登校のきっかけとなったと考えられる状況

※複数回答可

区 分	全日制		定時制		合計	
	生徒数	割合(%)	生徒数	割合(%)	生徒数	割合(%)
いじめ	1	0.1	0	0	1	0.04
いじめを除く友人関係をめぐる問題	130	9.2	25	2.7	155	6.6
教職員との関係をめぐる問題	1	0.1	1	0.1	2	0.1
学業の不振	169	11.9	98	10.5	267	11.3
進路にかかる不安	35	2.5	3	0.3	38	1.6
クラブ活動、部活動等への不適応	10	0.7	2	0.2	12	0.5
学校のきまり等をめぐる問題	28	2.0	4	0.4	32	1.4
入学、転編入学、進級時の不適応	76	5.4	54	5.8	130	5.5
家庭の生活環境の急激な変化	27	1.9	11	1.2	38	1.6
親子関係をめぐる問題	45	3.2	29	3.1	74	3.1
家庭内の不和	22	1.6	9	1.0	31	1.3
病気による欠席	58	4.1	30	3.2	88	3.7
あそび・非行	137	9.7	114	12.2	251	10.7
無気力	458	32.3	437	46.7	895	38.0
不安など情緒的混乱	200	14.1	96	10.3	296	12.6
意図的な拒否	46	3.2	26	2.8	72	3.1
上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	29	2.0	29	3.1	58	2.5
その他	0	0	15	1.6	15	0.6
不明	38	2.7	48	5.1	86	3.7
計	1,510		1,031		2,541	

*割合(%)は、不登校の生徒の人数に対する割合です。

高等学校における長期欠席者数は3,363人で、前年度から52人増加した。在籍生徒数に占める長期欠席の割合は、2.73%（前年度比0.04ポイント増）だった。

理由別長期欠席者数では、「不登校」が2,353人（前年度比54人増）、在籍生徒数に占める割合は1.91%（前年度比0.04ポイント増）だった。また、「病気」が372人（前年度比18人増）、在籍生徒数に占める割合は0.30%（前年度比0.01ポイント増）だった。さらに「その他」が596人（前年度比29人減）、在籍生徒数に占める割合は0.48%（前年度比0.03%減）だった。

学年別の不登校生徒数では、全日制、定時制ともに1年生が多くなっている。また、男子が女子を上回っている。

不登校のきっかけとなったと考えられる状況のうち、いじめが直接の原因となった生徒は1人だった。また、全日制においていじめを除く友人関係をめぐる問題をきっかけに不登校となり、人間関係において苦慮している生徒も多く見受けられる。

4 いじめの状況

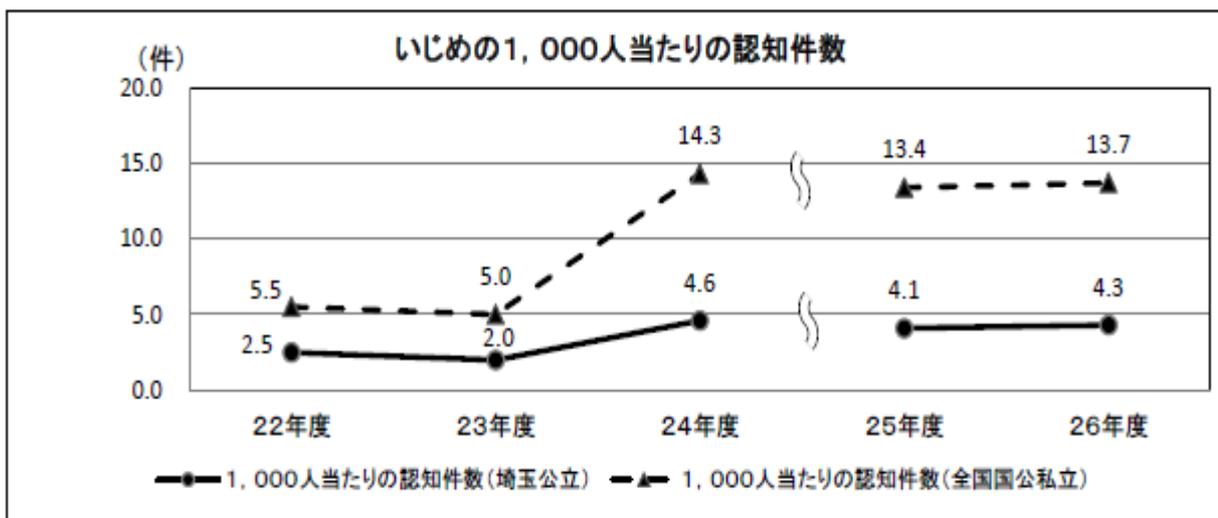
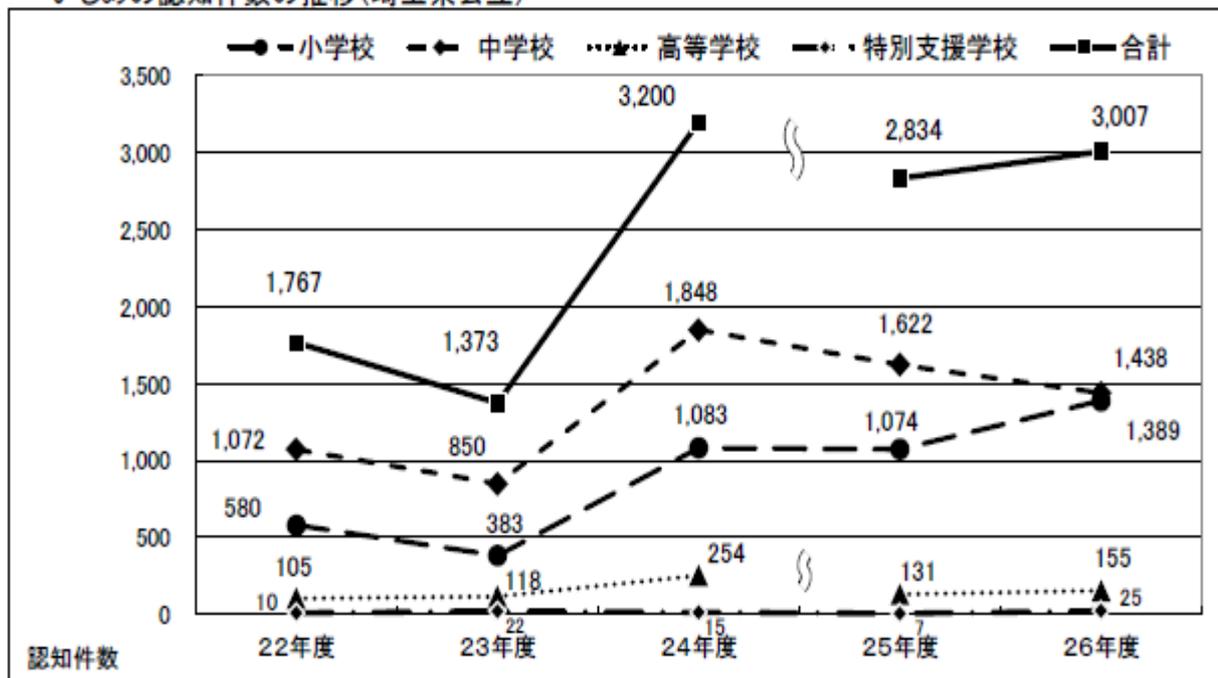
(1) いじめの認知件数の推移

年度	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		合計	
	認知件数	1,000人当たりの認知件数	認知件数	1,000人当たりの認知件数	認知件数	1,000人当たりの認知件数	認知件数	1,000人当たりの認知件数	認知件数	1,000人当たりの認知件数
22年度	580	1.5	1,072	5.7	105	0.9	10	1.8	1,767	2.5
23年度	383	1.0	850	4.5	118	1.0	22	3.7	1,373	2.0
24年度	1,083	2.8	1,848	9.9	254	2.1	15	2.4	3,200	4.6
25年度	1,074	2.8	1,622	8.7	131	1.0	7	1.1	2,834	4.1
26年度	1,389	3.7	1,438	7.7	155	1.2	25	3.6	3,007	4.3

* 高等学校は、25年度から通信制を含んだ数値です。

* いじめの認知件数は、いじめの被害児童生徒の実人数です。

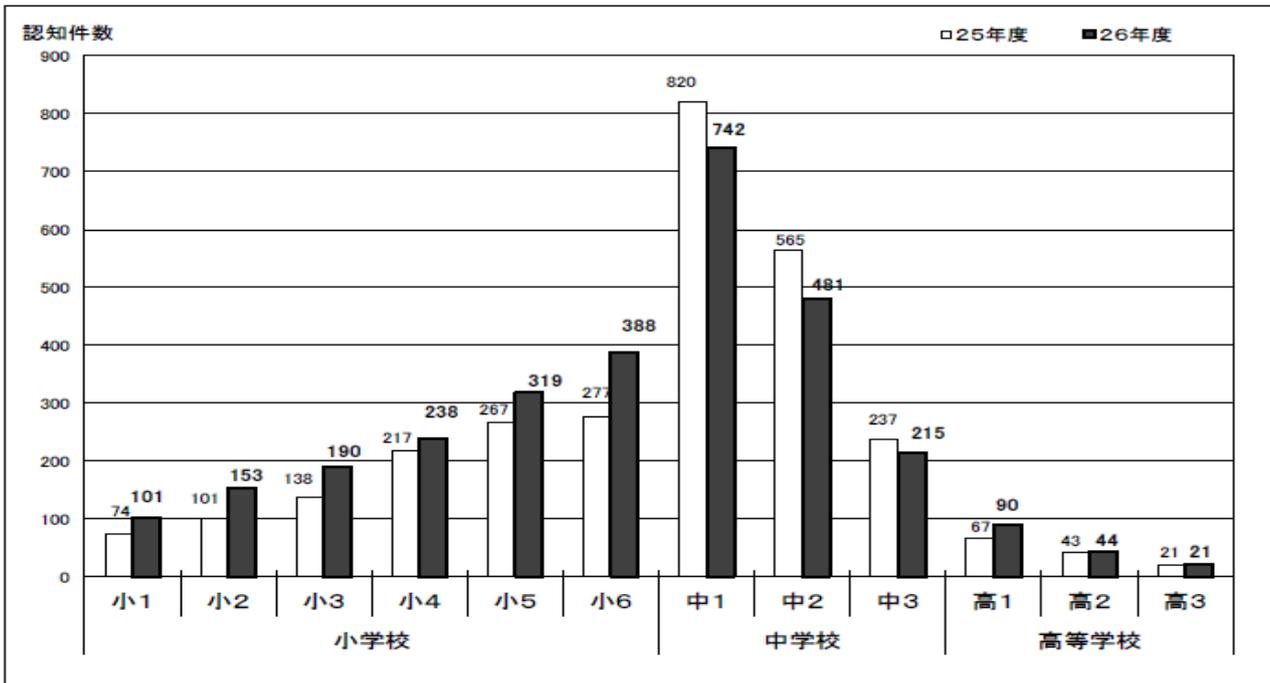
いじめの認知件数の推移(埼玉県公立)



(2) いじめの現在の状況 (平成27年3月31日現在の状況)

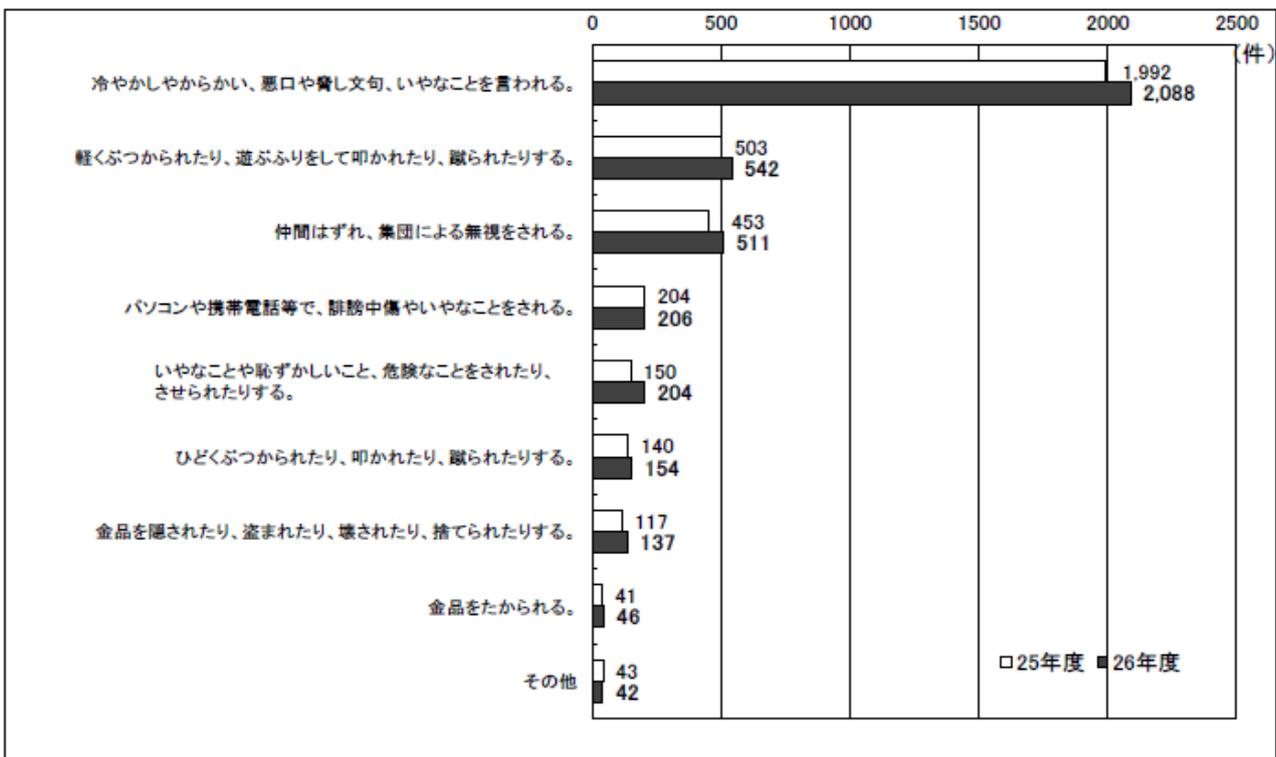
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計件数
解消しているもの	1,293	1,331	150	25	2,799
一定の解消が図られたが、継続支援中	81	68	4	0	153
解消に向けて取組中	15	38	0	0	53
他校への転学、退学等	0	1	1	0	2
合計	1,389	1,438	155	25	3,007
(解消率)	(93.1%)	(92.6%)	(96.8%)	(100%)	(93.1%)

(3) 平成25・26年度学年別のいじめ認知件数

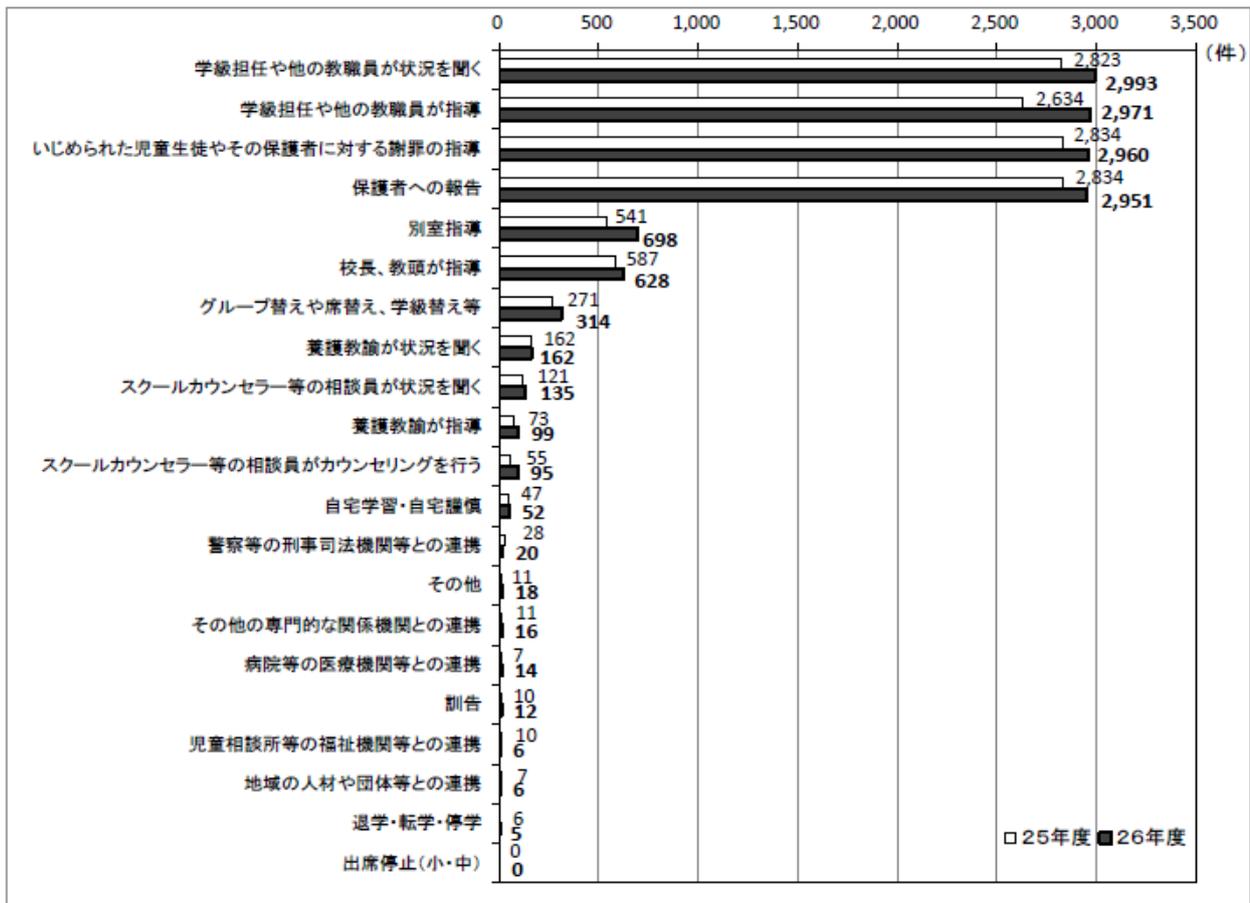


* 単位制の4年次以上、定時制の4年生以上は高3に含めています。

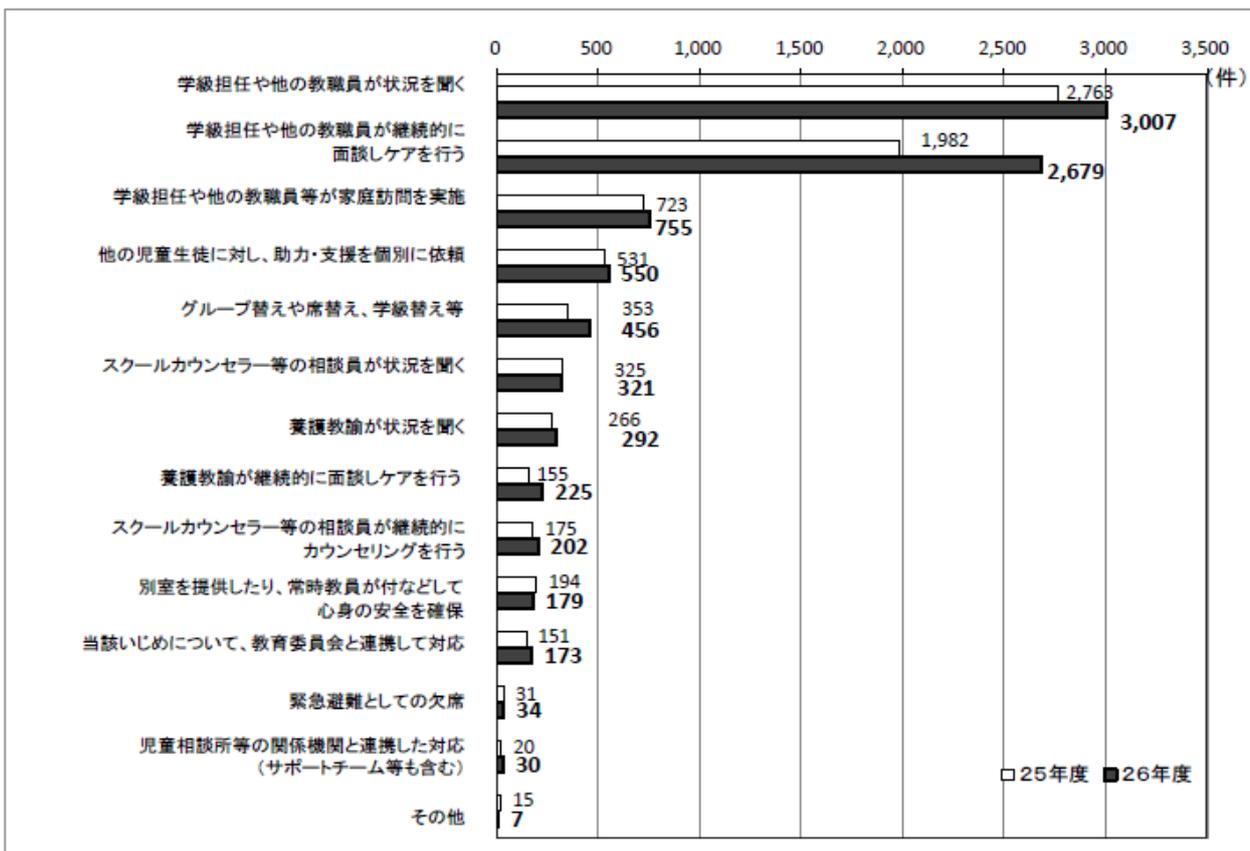
(4) いじめの態様 (小・中・高・特別支援学校の合計) ※複数回答可



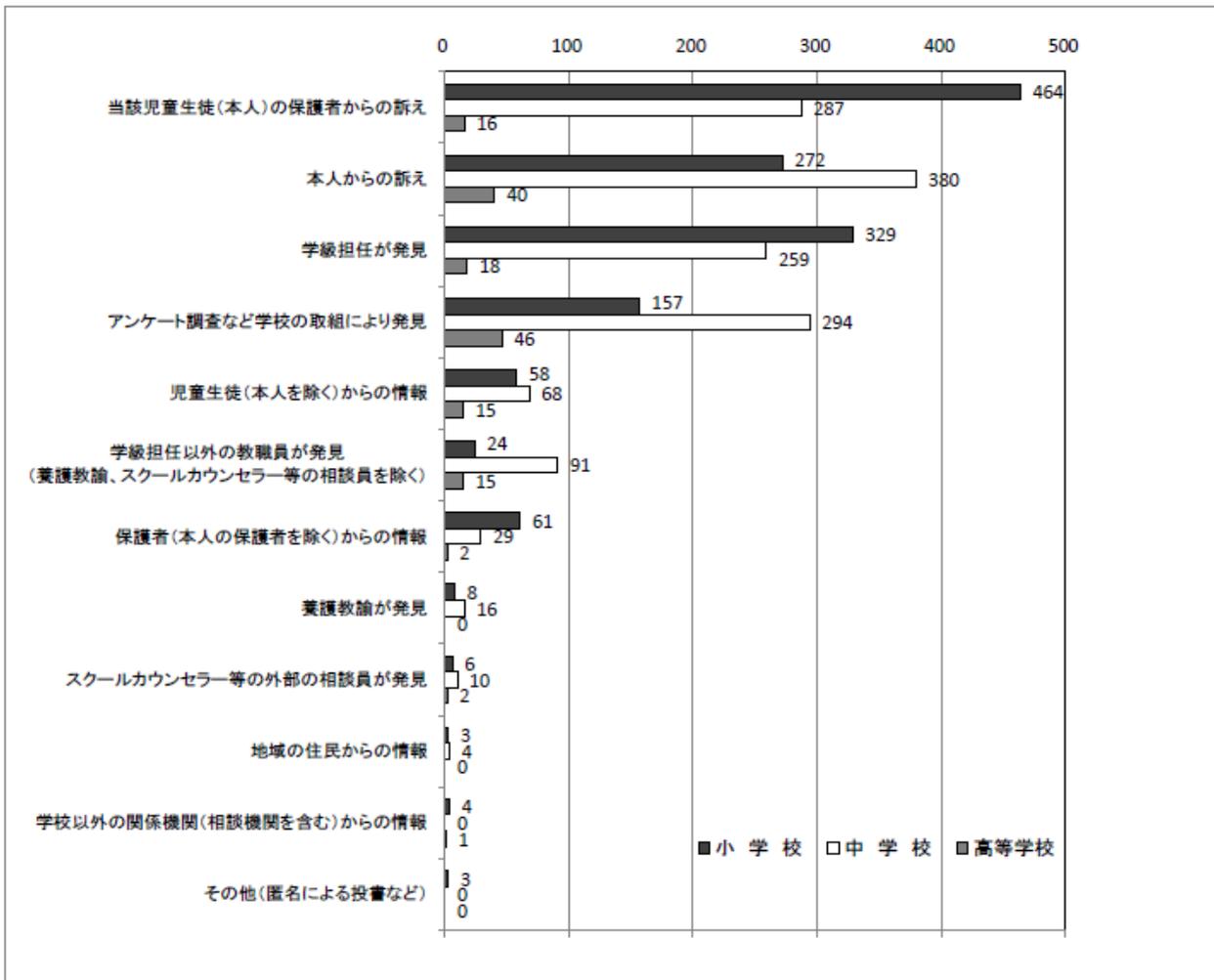
(5) いじめる児童生徒への対応（小・中・高・特別支援学校の合計） ※複数回答可



(6) いじめられた児童生徒への対応（小・中・高・特別支援学校の合計） ※複数回答可



(7) いじめの発見のきっかけ（小・中・高校学校）



(8) いじめの重大事態の発生件数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
重大事態発生校数(校)	0	3	2	0	5
重大事態発生件数(件)	0	3	2	0	5
うち、第1号	0	3	2	0	5
うち、第2号	0	0	0	0	0

第1号…いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
 第2号…いじめにより児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

いじめの認知件数は全体では3,007件で、前年度に比べ173件増加した。再調査を経て、いじめに該当する事案か否かが、見直された結果となっている。

校種別では、小学校が1,389件（前年度比315件増）、中学校が1,438件（前年度比184件減、高等学校が155件（前年度比24件増）、特別支援学校が25件（前年度比18件増）だった。小学校が大幅に増加していることから、いじめの様態が比較的軽微なものであっても、軽視することなくいじめの事案として認知されたことが窺える。また、1,000人当たりの認知件数は、全体で4.3件となっていて、小学校が3.7件、中学校が7.7件、高等学校が1.2件、特別支援学校が3.6件だった。

平成26年度中に認知したいじめの平成27年3月末での解消率は、小学校が

93.1% (前年度93.9%)、中学校が92.6% (前年度93.5%)、高等学校が96.8% (前年度81.7%)、特別支援学校が100% (前年度42.9%)であり、全体のいじめの解消率は、93.1% (前年度93.0%)だった。学校は、認知したいじめに迅速に対応し、解決を図っている。しかし、なかなか100%には至らないことから、いじめ問題を完全に解決するには困難がある。また、一度は解決した後も、継続的に児童生徒の安心・安全な学校生活の様子を見届けていく、長期的な支援が必要となる。

学年別の認知件数は、中学校1年生が最も多く、小学校から中学校へと環境が大きく変化する中で、新たな人間関係ができ、いじめに発展するケースが生じやすくなると考えられる。

いじめの態様では、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われるといった口頭での嫌がらせが大半を占めている。このような状況を軽視せず、早期に対応し、重大化する前に指導していくことが大切である。

9 参考・引用文献等

(1) 参考文献

文部科学省・国立教育政策研究所生徒指導研究センター「いじめ問題に関する取組事例集」（平成19年2月）

埼玉県教育委員会「いじめ問題の取組事例集～効果的又は特徴的な取組～」
（平成19年11月）

古川治・関根眞一・山岡賢三「新・学校保護者関係研究会学校経営グループブックレット第1号 保護者にキレられる先生・キレられない先生 クレーム対応ビフォーアフター」（平成25年3月31日）

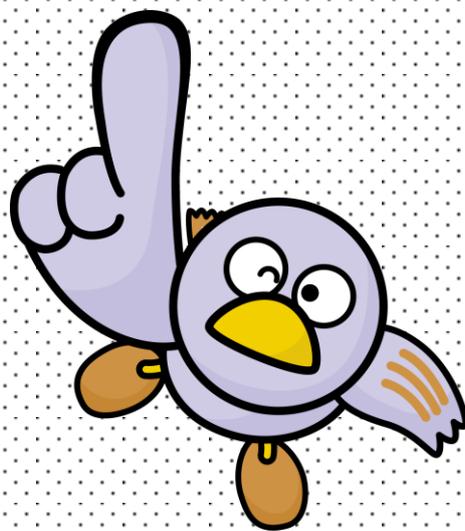
沢崎俊之・中釜 洋子・斎藤憲司・高田治編著「学校臨床そして生きる場への援助」（平成14年6月 日本評論社）

(2) 参考資料

「いじめ防止基本方針の策定について（通知）」（25文科初第814号 平成25年10月11日）

10 調査研究協力委員等

	所 属	職 名	氏 名
スーパーバイザー	埼玉大学教育学部	教 授	沢崎 俊之
委員 長	行田市立忍中学校	校 長	田口 範幸
副委員長	深谷市立上柴東小学校	教 諭	立道 竜之
副委員長	県立岩槻高等学校	養護教諭	巻島 章子
委 員	鴻巣市立箕田小学校	養護教諭	丸岡 実苗
委 員	上尾市立原市中学校	教 諭	森 正典
委 員	春日部市立春日部中学校	教 諭	鬼丸 豊次
委 員	県立越谷西高等学校	教 諭	越智 典子
委 員	県教育局県立学校部生徒指導課	指導主事	森田 健
事務局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	高井多美子
事務局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	駒宮恵美子
事務局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	中原 裕
事務局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	中川 貴子
事務局	県立総合教育センター指導相談担当	指導主事	小宮 高弘



埼玉県のマスコット「コバトン」